

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2025年3月7日 |
| 【事業年度】 | 第29期（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社MTG |
| 【英訳名】 | MTG Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 松下 剛 |
| 【本店の所在の場所】 | 名古屋市中村区本陣通二丁目32番 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」において行っております。) |
| 【電話番号】 | 052-307-7890 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 CFO 田島 安希彦 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 名古屋市中村区本陣通四丁目13番 |
| 【電話番号】 | 052-307-7890 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 CFO 田島 安希彦 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第25期 | 第26期 | 第27期 | 第28期 | 第29期 |
|------------------------|---------|---------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 2020年9月 | 2021年9月 | 2022年9月 | 2023年9月 | 2024年9月 |
| 売上高 (百万円) | 34,845 | 42,799 | 48,984 | 60,154 | 71,865 |
| 経常利益 (百万円) | 1,672 | 4,213 | 3,724 | 4,168 | 3,676 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 1,525 | 5,592 | 2,685 | 1,984 | 2,279 |
| 包括利益 (百万円) | 1,651 | 5,520 | 2,165 | 1,176 | 2,025 |
| 純資産額 (百万円) | 33,469 | 38,154 | 41,285 | 42,712 | 44,524 |
| 総資産額 (百万円) | 41,622 | 46,939 | 49,942 | 54,449 | 58,484 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 843.00 | 974.25 | 1,036.89 | 1,063.78 | 1,111.65 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 38.44 | 141.76 | 68.50 | 50.35 | 57.68 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | 140.52 | 68.22 | 50.13 | 57.41 |
| 自己資本比率 (%) | 80.1 | 81.1 | 81.8 | 77.0 | 76.0 |
| 自己資本利益率 (%) | 4.7 | 15.7 | 6.8 | 4.8 | 5.3 |
| 株価収益率 (倍) | 39.54 | 11.98 | 17.85 | 30.55 | 27.25 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 1,536 | 3,927 | 1,879 | 2,686 | 983 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 1,700 | 750 | 1,876 | 2,788 | 4,501 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 183 | 779 | 1,052 | 195 | 195 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 13,470 | 15,651 | 16,529 | 16,137 | 12,960 |
| 従業員数 (人) | 1,146 | 1,011 | 1,084 | 1,143 | 1,275 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (166) | (169) | (176) | (191) | (176) |

- (注) 1. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第25期 | 第26期 | 第27期 | 第28期 | 第29期 |
|----------------------------|------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | | 2020年 9月 | 2021年 9月 | 2022年 9月 | 2023年 9月 | 2024年 9月 |
| 売上高 | (百万円) | 32,006 | 39,580 | 46,435 | 57,763 | 69,150 |
| 経常利益 | (百万円) | 1,379 | 2,558 | 2,717 | 2,873 | 5,344 |
| 当期純利益 | (百万円) | 599 | 4,523 | 2,222 | 1,099 | 2,711 |
| 資本金 | (百万円) | 16,610 | 16,615 | 16,772 | 16,778 | 16,781 |
| 発行済株式総数 | (株) | 39,733,028 | 39,744,728 | 40,082,288 | 40,097,168 | 40,103,528 |
| 純資産額 | (百万円) | 32,078 | 35,803 | 37,813 | 38,501 | 41,748 |
| 総資産額 | (百万円) | 38,526 | 42,645 | 45,118 | 48,710 | 54,125 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 811.11 | 916.67 | 959.84 | 976.74 | 1,043.87 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) | (円) | - (-) | 10.00 (-) | 10.00 (-) | 10.00 (-) | 13.00 (-) |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 15.10 | 114.66 | 56.68 | 27.90 | 68.61 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | (円) | - | 113.66 | 56.45 | 27.78 | 68.29 |
| 自己資本比率 | (%) | 83.3 | 83.9 | 83.8 | 79.0 | 77.1 |
| 自己資本利益率 | (%) | 1.9 | 13.3 | 6.0 | 2.9 | 6.8 |
| 株価収益率 | (倍) | 100.66 | 14.81 | 21.58 | 55.13 | 22.91 |
| 配当性向 | (%) | - | 8.7 | 17.6 | 35.8 | 18.9 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) | (人) | 719 (152) | 589 (136) | 647 (146) | 679 (151) | 731 (132) |
| 株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) | (%) (%) | 145.9 (104.9) | 163.9 (133.7) | 119.3 (124.2) | 150.5 (161.2) | 155.0 (187.9) |
| 最高株価 | (円) | 1,614 | 2,211 | 1,690 | 1,677 | 1,651 |
| 最低株価 | (円) | 463 | 1,095 | 1,100 | 1,068 | 1,312 |

- (注) 1. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第25期の1株当たり配当額及び配当性向については、無配であるため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 最高・最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所(マザーズ)市場、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 1996年1月 | 愛知県岡崎市にて株式会社エムティージーブレイズを設立。(資本金10,000千円) |
| 1998年12月 | 資本金を35,000千円に増資。 |
| 1999年8月 | 社名を株式会社エムティージーブレイズから株式会社エムティージーに変更。 |
| 2002年4月 | 株式会社ブレイズを連結子会社(100%)として設立。 |
| 2003年11月 | 愛知県名古屋市中村区MTG HIKARIビルに本社を移転。 |
| 2004年12月 | 愛知県名古屋市北区にて「宅水便のキララ」営業開始。 |
| 2005年3月 | 「宅水便のキララ」2005年日本国際博覧会(愛知万博)に出展。 |
| 2005年6月 | 増産体制を構築するためキララ事業部(兼工場)を愛知県海部郡大治町へ移転。 |
| 2005年9月 | 社名を株式会社エムティージーから株式会社MTGに変更。 |
| 2006年9月 | 増産体制を構築するためにキララ事業部(兼工場)を愛知県名古屋市中川区へ移転。 |
| 2006年12月 | 抗菌製品技術協議会認定のSIAAマークを取得。 |
| 2009年2月 | 化粧品製造販売業許可取得。 |
| 2009年7月 | HACCP取得。(キララ事業部中川工場) |
| 2010年3月 | 資本金を100,000千円に増資。 |
| 2010年8月 | 愛知県名古屋市中村区に研究開発センターを開設。 |
| 2011年12月 | 株式会社TWELVEを連結子会社(100%)として設立(2021年1月株式会社MTGプロフェッショナルを存続会社とする吸収合併により消滅)。 |
| 2012年4月 | 株式会社Bnextを連結子会社(100%)として設立。 |
| 2012年9月 | 東京都千代田区に東京支社を開設。 |
| 2012年10月 | 愛姆緹姫(深圳)商貿有限公司(略称:MTG深圳)を連結子会社(100%)として設立。 |
| 2013年4月 | 本社を研究開発センターに移転。 |
| 2013年5月 | 滋賀県彦根市に滋賀研究開発事務所を開設。 |
| 2013年5月 | 東京都中央区に東京営業所を開設。 |
| 2013年5月 | 愛姆緹姫股份有限公司(略称:MTG台湾)を連結子会社(100%)として設立。 |
| 2013年6月 | 愛姆緹姫(上海)商貿有限公司(略称:MTG上海)を連結子会社(100%)として設立。 |
| 2013年8月 | 株式会社M&Live(現株式会社MTGプロフェッショナル)の株式を100%取得し、連結子会社化。 |
| 2014年4月 | MTG PACIFIC PTE.LTD.(略称:MTGパシフィック)を連結子会社(100%)として設立。 |
| 2014年12月 | 大阪府大阪市淀川区に大阪営業所を開設。 |
| 2014年12月 | 福岡県福岡市博多区に福岡営業所を開設。 |
| 2015年11月 | 株式会社サカモトクリエイトの株式を100%取得し、連結子会社化(2020年3月全株式売却)。 |
| 2016年6月 | 愛知県名古屋市東区にMTGカスタマーサービスセンターを開設。 |
| 2016年11月 | 山梨県南都留郡山中湖村にキララ富士山工場を開設。 |
| 2017年1月 | 株式会社ポジティブサイコロジースクールの株式を100%取得し、連結子会社化。 |
| 2017年3月 | MTG USA, INC.(略称:MTG USA)を連結子会社(100%)として設立。 |
| 2017年8月 | MTG KOREA Co., Ltd(略称:MTG KOREA)を連結子会社(100%)として設立。 |
| 2017年8月 | McLEAR LIMITED(略称:マクレアUK)の株式を75%取得し、連結子会社化。(現在99.9%) |
| 2017年9月 | 東京都中央区に東京R&Dセンターを開設。 |

| 年月 | 概要 |
|----------|---|
| 2017年9月 | 愛知県名古屋市西区にグローバルブランド事業統合本部を開設。 |
| 2017年10月 | 福岡県福岡市博多区に福岡R&Dセンターを開設。 |
| 2017年11月 | ミチノ製薬株式会社（後に株式会社MTGメディカル 2021年10月吸収合併により消滅）の株式を100%取得し、連結子会社化。 |
| 2018年1月 | 株式会社MTG modeliste（現株式会社MTGメディサービス）を連結子会社（100%）として設立（2024年3月清算終了）。 |
| 2018年1月 | POSH WELLNESS LABORATORY株式会社の株式を37.5%取得し、持分法適用関連会社化（2018年11月全株式売却）。 |
| 2018年2月 | MTG UK CO. LTD.（略称：MTG UK）を連結子会社（間接所有を含め100%）として設立（2023年7月清算終了）。 |
| 2018年3月 | MTG EUROPE B.V.（略称：MTG EUROPE）を連結子会社（100%）として設立（2023年12月清算終了）。 |
| 2018年6月 | MTG FRANCE SAS（略称：MTG FRANCE）を連結子会社（100%）として設立（2021年8月清算終了）。 |
| 2018年7月 | 東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。 |
| 2018年10月 | 株式会社MTG Venturesを連結子会社（100%）として設立。 |
| 2018年11月 | 五島の椿株式会社を連結子会社（99%）として設立（現在88.3%）。 |
| 2019年2月 | MTGV投資事業有限責任組合を連結子会社（間接所有を含め99%）として設立。 |
| 2019年10月 | 一般社団法人木春会を設立（2024年3月清算終了）。 |
| 2020年1月 | 株式会社MTG FORMAVITAの株式を100%取得し、連結子会社化。 |
| 2020年2月 | 株式会社EVERINGを連結子会社（75%）として設立（現在65.8%）。 |
| 2020年3月 | ウォーターサーバー事業を会社分割（新設分割）により新設会社株式会社Kiralalに承継（2020年3月全株式売却）。 |
| 2020年4月 | 株式会社M'sエージェンシーを連結子会社（70%）として設立（現在100%）。 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所マザーズ市場からグロース市場に移行。 |
| 2022年6月 | Central Japan Seed Fund投資事業有限責任組合を連結子会社として設立（2024年6月全株式売却）。 |
| 2024年8月 | 株式会社ジェイエスティの株式を100%取得し、連結子会社化。 |

3【事業の内容】

当社グループは、世界中の人々の人生をより美しく、より健康的に輝かせるためにBEAUTY、HEALTHの領域においてブランド、商品、サービスの開発に取り組み、新規事業の立ち上げ、積極的な新商品開発、マーケティング、当社技術の研究発表、市場開拓、海外展開及び事業提携を進めてまいりました。

当社グループは、当社及び連結子会社18社の計19社で構成されており、販売チャネルを基礎とした「ダイレクトマーケティング事業」「プロフェッショナル事業」「リテールストア事業」「グローバル事業」「スマートリング事業」「その他事業」の6つの事業に分類しております。

なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

ダイレクトマーケティング事業： 主な事業内容は、当社及び国内他社ECサイト、新聞を通じた一般消費者への直接販売及びインターネット通信販売・カタログ販売、並びにテレビ通信販売事業者への卸売販売となります。

(主要な会社)
当社

プロフェッショナル事業： 主な事業内容は、B happyサロン向けECプラットフォームでの取次販売、美容室運営事業者、エステティックサロン運営事業者への卸売販売、宿泊施設への設備販売、ショッピングセンター等での一般消費者への直接販売となります。

(主要な会社)
当社、株式会社MTGプロフェッショナル

リテールストア事業： 主な事業内容は、量販店・専門店・百貨店・免税店・ショッピングセンターを中心とした運営事業者への卸売販売、及び当社運営の小売店舗での対面販売を通じた一般消費者への直接販売となります。

(主要な会社)
当社、株式会社MTG FORMAVITA

グローバル事業： 主な事業内容は、海外グループ会社ECサイト及び海外のインターネット通信販売事業者の運営するECサイトを通じた一般消費者への直接販売、並びに海外のインターネット通信販売事業者、海外の販売代理事業者、海外の美容専門店及び海外の百貨店運営事業者への卸売販売となります。

(主要な会社)
当社、愛姆緹姫股份有限公司、愛姆緹姫(上海)商貿有限公司、MTG PACIFIC PTE.LTD.、MTG USA, INC.、MTG KOREA Co., Ltd

スマートリング事業： 主な事業内容は、ショッピングや飲食時の決済を可能とする、非接触式のスマートリング(近距離無線通信を搭載した指輪)の製造販売、及び資金決済業務を行う事業となります。

(主要な会社)
McLEAR LIMITED、株式会社EVERING

その他事業： 主な事業内容は、樁を原料とした製品の製造及び販売事業、EV車両を中心としたモビリティ販売事業となります。

(主要な会社)
当社、株式会社プレイズ、株式会社Bnext、株式会社ポジティブサイコロジースクール、五島の樁株式会社、株式会社M'sエージェンシー、株式会社MTG Ventures、MTGV投資事業有限責任組合、株式会社ジェイエスティ

これらの事業で取り扱っている主なブランド及び商品は、次のとおりです。

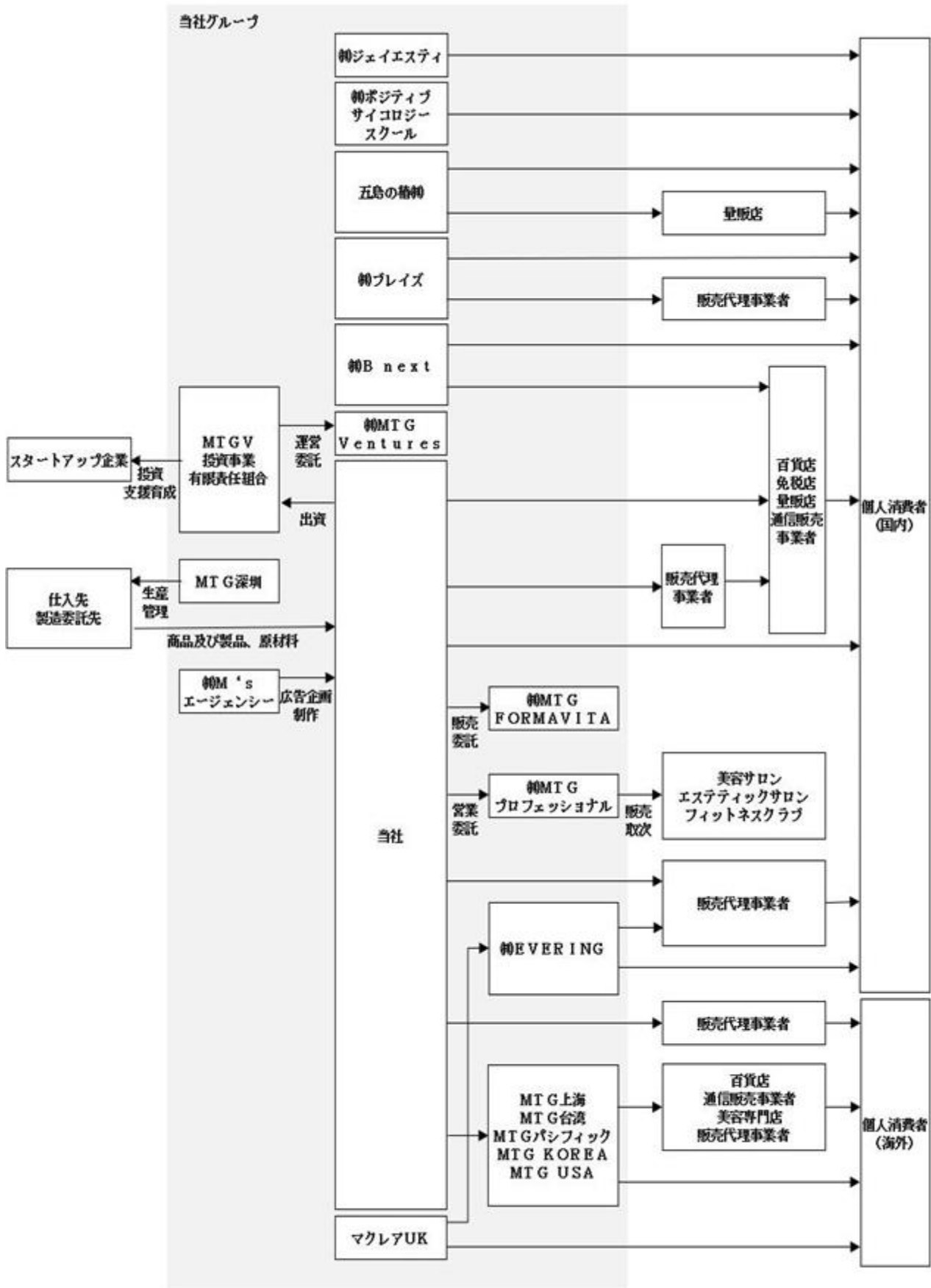
ReFa

2009年に日本で誕生したReFaは、「世界中の人々が楽しみながら美しくなって欲しい」という強い想いと、それを実現するための多彩なアプローチや技術によって、大きな発展を遂げてまいりました。美容ローラーや美顔器、光美容器等のビューテックカテゴリーをはじめ、ヘアドライヤー、ヘアアイロン等のヘアケアカテゴリーや、若年層にも支持を拡げたブラシカテゴリー、ファインパブルの持つ洗浄力を活用したシャワーカテゴリーと、ReFaブランドの商品カテゴリーは進化とともに拡張を続けております。また、美容機器と化粧品を斬新なアイデアで組み合わせたUNITED BEAUTYという独自発想の実現や、商品の機能性向上はもちろん、肌当たりの良さや手になじむフォーム、眺めているだけで気分が上向きになるデザインを追求する等、すべての人に、あらゆるシーンで驚きや感動に満ちた美の体験が提供できるよう、挑戦を続けてまいります。

SIXPAD

SIXPADは「トップアスリートからシニアの方まで、筋肉を鍛えることで、生き生きとした人生を実現します」をブランドミッションに掲げ、2015年に誕生したEMS（筋電気刺激）トレーニング機器におけるリーディングブランドです。現在は、ジェルシートを用いずにEMSトレーニングを可能とするフィットネスカテゴリー、足裏を鍛え歩行を支える筋肉に効率的にアプローチする、Footシリーズを中心としたヘルスケア/メディカルカテゴリー、身体をケアしてコンディションを整えるリカバリーカテゴリーへと、SIXPADブランドの商品カテゴリーを拡張し、総合的なウェルネスブランドとして展開しております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合又は被所有割合(%) | 関係内容 |
|----------------------------|------------|--------------|-------------|--------------------|--------------------------------------|
| (連結子会社) | | | | | |
| (国内) | | | | | |
| 株式会社ブレイズ | 愛知県名古屋市中村区 | 百万円 10 | その他事業 | 100 | 当社への車両販売 当社への車両関連サービスの提供 資金の貸付 |
| 株式会社Bnext | 愛知県名古屋市中村区 | 百万円 25 | その他事業 | 100 | 資金の貸付 |
| 株式会社MTGプロフェッショナル | 愛知県名古屋市中村区 | 百万円 35 | プロフェッショナル事業 | 100 | 営業委託 役員等の兼任 |
| 株式会社ポジティブサイコロジースクール | 東京都千代田区 | 百万円 1 | その他事業 | 100 | 役員等の兼任 |
| 株式会社MTG Ventures | 愛知県名古屋市中区 | 百万円 100 | その他事業 | 100 | 投資事業有限責任組合の運営 |
| 五島の椿株式会社 | 長崎県五島市 | 百万円 100 | その他事業 | 88.3 | 開発委託販売等 資金の貸付 |
| MTGV投資事業有限責任組合 (注)2、3、4 | 愛知県名古屋市中区 | 百万円 4,765 | その他事業 | 99 (0) [0] | 投資の運用 |
| 株式会社MTG FORMAVITA | 東京都港区 | 百万円 40 | リテールストア事業 | 100 | 当社商品の販売請負 役員等の兼任 |
| 株式会社EVERING (注)3 | 東京都中央区 | 百万円 100 | スマートリング事業 | 65.7 [6.1] | 資金の貸付 役員等の兼任 |
| 株式会社M'sエージェンシー | 愛知県名古屋市中村区 | 百万円 10 | その他事業 | 100 | 広告代理業 |
| 株式会社ジェイエスティ (注)5 | 愛知県名古屋市中区 | 百万円 45 | その他事業 | 100 | 海外旅行手配 |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合又は被所有割合(%) | 関係内容 |
|--|------------------|------------------------|-----------|--------------------|----------------------------|
| (国外) | | | | | |
| 愛姆緹姫(深圳)商貿有限公司(略称:MTG深圳) | 中国深圳市 | 千中国元 2,201 | その他事業 | 100 | 当社生産業務の委託 役員等の兼任 |
| 愛姆緹姫(上海)商貿有限公司(略称:MTG上海) (注)2 | 中国上海市 | 千中国元 231,731 | グローバル事業 | 100 | 当社商品の販売 役員等の兼任 |
| 愛姆緹姫股份有限公司 (略称:MTG台湾) | 台湾台北市 | 千ニュー台湾 ドル 15,000 | グローバル事業 | 100 | 当社商品の販売 資金の貸付 |
| MTG PACIFIC PTE.LTD. (略称:MTGパシフィック) | シンガポール共和国シンガポール市 | 千シンガポール ドル 550 | グローバル事業 | 100 | 当社商品の販売 資金の貸付 役員等の兼任 |
| MTG USA, INC.(略称: MTG USA) | 米国カリフォルニア州 | 千米ドル 13,688 | グローバル事業 | 100 | 当社商品の販売 役員等の兼任 |
| MTG KOREA Co., Ltd(略称: MTG KOREA) | 韓国ソウル市 | 百万ウォン 990 | グローバル事業 | 100 | 当社商品の販売 役員等の兼任 |
| McLEAR LIMITED(略称: マクレアUK) | 英国ロンドン市 | ポンド 1 | スマートリング事業 | 99.9 | 資金の貸付 |

(注)1.「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 当連結会計年度において、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社ジェイエスティを株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

6. 当連結会計年度において、株式会社MTGメディサービスは清算手続が終了したため、同社を連結の範囲から除外しております。

7. 当連結会計年度において、一般社団法人木春会は清算手続が終了したため、同社を連結の範囲から除外しております。

8. 当連結会計年度において、Central Japan Seed Fund 投資事業有限責任組合は全株式を売却したため、同社を連結の範囲から除外しております。

9. 当連結会計年度において、MTG EUROPE B.V.は清算手続が終了したため、同社を連結の範囲から除外しております。

10. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年9月30日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------------|-------------|
| ダイレクトマーケティング事業 | 113 (6) |
| プロフェッショナル事業 | 297 (6) |
| リテールストア事業 | 239 (27) |
| グローバル事業 | 54 (1) |
| スマートリング事業 | 16 (3) |
| その他事業 | 62 (15) |
| 報告セグメント計 | 781 (58) |
| 全社(共通) | 494 (118) |
| 合計 | 1,275 (176) |

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門、生産管理部門及び開発部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|-----------|---------|-----------|------------|
| 731 (132) | 37.7 | 6.3 | 6,240 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------------|-----------|
| ダイレクトマーケティング事業 | 113 (6) |
| プロフェッショナル事業 | 23 (3) |
| リテールストア事業 | 83 (4) |
| グローバル事業 | 20 (1) |
| その他事業 | 0 (0) |
| 報告セグメント計 | 239 (14) |
| 全社(共通) | 492 (118) |
| 合計 | 731 (132) |

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門、生産管理部門及び開発部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社及び主要な連結子会社

| 当事業年度 | | | | | |
|------------------|------------------------------------|----------------------------------|---------------------------|-------------|---------------|
| 名称 | 管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注)1 | 男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注)2 | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3 | | |
| | | | 全労働者 | 正規 雇用労働者 | パート・ 有期労働者 |
| (株)MTG | 12.6 | 67.0 | 60.6 | 70.3 | 78.9 |
| (株)MTGプロフェッショナル | 3.2 | 29.4 | 79.5 | 81.6 | 87.4 |
| (株)MTG FORMAVITA | 40.0 | 100.0 | 59.6 | 62.1 | 81.5 |

従業員数が100名以下の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

- ・対象期間 : 2024年度 (2023年10月1日～2024年9月30日)
- ・賃金 : 基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、通勤手当等を除く
- ・正社員 : 出向者については、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む
- ・パート、有期社員 : 有期契約社員(定年再雇用社員を含む)、嘱託社員、パートタイムを含み、派遣社員を除く

- (注)1. 「管理職に占める女性労働者の割合」及び「労働者の男女の賃金の差異」については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、総管理職数に占める女性管理職数の割合及び男性労働者の賃金の平均に対する女性労働者の賃金の平均を割合で示した数値を記載しております。
2. 「男性労働者の育児休業取得率」については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号が定める育児休業等の取得割合を算出し、記載しております。
3. 当社の賃金制度上、同一労働の賃金に性別による差異はなく、男女の賃金の差異は主に、男女の勤続年数や役職比率の差によるものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、会社経営における哲学であり判断のよりどころとして、かつ全従業員が素晴らしい人生を歩んでいくための指針を「光フィロソフィ」と呼び、2021年1月1日、これまでの「MTGフィロソフィ」を基に新たに策定いたしました。企業理念のもと、「光フィロソフィ」「事業ビジョン」「グループ経営方式」の3つを経営の柱としております。

(1) 企業理念

企業理念とは、当社グループの「経営の目的」を表すものです。

企業理念 「一人ひかる 皆ひかる 何もかもひかる」
One shines , We shine , All shines

一人ひかる

当社グループでは、従業員一人ひとりが夢を持ち、明るく前向きにひかり輝く素晴らしい人生を歩めることを最も大切にしています。

皆ひかる

一人ひとりが輝くことで、いつも隣にいる従業員はもちろんのこと、その先にいる株主様、お客様、パートナー様もひかり輝かせることができます。

何もかもひかる

持続可能な地球環境への配慮はもちろん、人類社会の進歩発展に貢献し、世界中の人々の生活を健康で豊かにしていきます。

(2) 事業ビジョン

事業ビジョンとは、「当社の存在意義」「各事業の目指すべき姿」を表すものです。

VITAL LIFE

世界中の人々の 健康で 美しく 生き生きとした人生を実現します。

当社グループはこの事業ビジョンのもと、BEAUTY、WELLNESSの領域で事業、ブランド、サービスを展開し、世界中の人々の「VITAL LIFE」の実現に貢献してまいります。

当社グループの強み

当社グループの強みとして、「ブランド開発システム」と「多彩な販路」を有しております。Creation、Technology、Branding、Marketingの4つのファクターを融合させる独自の「ブランド開発システム」は、当社グループだけでなく、他の企業や大学の技術力も融合することにより、多くの人の心に響くアイデアやデザインからなる商品、サービスを、ブランドとして生み出し、育てています。

[Creation (クリエイション)]

今、世の中にないものを創造しデザインし、つくり上げる

[Technology (テクノロジー)]

自社開発と産官学の技術を融合する

[Branding (ブランディング)]

プロダクトを誠実に圧倒的世界観で伝えていく

[Marketing (マーケティング)]

JAPANブランドの力を世界へ独自の市場を開拓する

当社グループが開発するブランド及び商品は効能及び効果に関する学術的なエビデンスを取得することに徹底的にこだわり開発をしております。

近年、電子商取引のグローバル化が急速に進む中、模倣品被害はインターネットを媒体に世界規模で拡大し、その手口も巧妙化、悪質化してきています。模倣品は潜在的な市場の喪失や、ブランドイメージの低下に繋がるだけでなく、劣悪な品質により、お客様に健康被害を及ぼす可能性もあります。当社グループは、これらの悪質な模倣品による健康被害の危険からお客様を守り、安心して商品をご使用して頂くために、今後も「模倣品を絶対に許さない」という強い姿勢で、模倣品の撲滅に向けて世界各国で積極的に活動していきます。

また当社グループのもう1つの強みである「多彩な販路」は、Eコマースを中心とするダイレクトマーケティング事業、美容室・エステを介したB2B2C販売のプロフェッショナル事業、百貨店・免税店や量販店をはじめとするリテール事業と様々なチャネルで、それぞれの特性に合わせた商品、サービスを展開することにより、より多くのお客様に体感、体験、購入をいただける体制を構築しております。

コーポレートメッセージ

当社グループは、事業ビジョン「VITAL LIFE」の実現に向けた合言葉として、新たにコーポレートメッセージを定めました。

GO VITAL.

このコーポレートメッセージのもと、VITAL LIFEの実現に取り組んでまいります。

(3) グループ経営方式

グループ経営方式とは、部門別採算制度をベースとした「経営管理の仕組み手法」であり、当社グループの経営を支える屋台骨となるものです。会社組織を細かなプロフィットセンター（収益部門）に分け、市場に直結した部門別採算制度によって運営することで各プロフィットセンターの損益を明確にし、経営者意識を持ったリーダーを育成するとともに、全従業員が経営に参画できる「全員経営」を実現しております。

グループ経営方式を用いる目的

1. 市場に直結した部門別採算制度の確立

組織をプロフィットセンターに分けて部門別採算を実施し、市場の動きに即座に対応できる時流適応型経営で採算管理を行っております。

2. 経営者意識を持つ人材の育成

組織を必要に応じてプロフィットセンターに分割することで、会社を小さな企業の集合体として再構成します。各プロフィットセンターの経営をリーダーに任せることによって、経営者意識を持った人材を育成しております。

3. 当社グループのフィロソフィをベースとした、全員経営の実現

全従業員が会社の発展のために力を合わせて経営に参画し、やりがいや達成感を持って働くことができる「全員経営」を実現しております。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、企業理念を実現し、安定的な高収益・高成長を目指すために目標とする経営指標として、「売上高」「経常利益」を重要な指標としております。売上の向上、コストの最適化を図るとともに、グループ経営方式による市場に直結した部門別採算制度の確立、経営者意識を持つ人材の育成及び当社グループのフィロソフィをベースとした全員経営の実現により、企業価値の向上を目指してまいります。

(5) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の我が国経済の見通しにつきましては、経済政策や賃金の上昇を背景とした個人消費の増加等、景気は引き続き緩やかに回復すると見込まれる一方、世界的な資源価格の高騰、急速な為替相場の変動や物価の上昇、また地政学的にも不安定な状況等、経済の先行きは依然として不透明な状況が続くと想定されます。

(中長期的な成長を図るために)

当社グループは中長期的な成長を図るために、以下を主な経営方針として取り組んでまいります。

光フィロソフィを根幹とした経営

当社グループは、「光フィロソフィ」を会社経営の根幹とし、全役職員のみならず外部パートナーとの間の信頼関係が会社経営に係る全ての基本と捉えております。当社グループの今後の継続的な企業成長を実現するためには、当社グループのすみずみまで「光フィロソフィ」の浸透を確保し続けることが重要だと認識しております。「光フィロソフィ」を浸透させる人材の育成を積極的に行い、今後の事業展開に備えてまいります。

経営システムの強化

当社グループは、今後の継続的な企業成長を実現するために、多数の経営者意識を持った人材の育成及びリアルタイムな経営数字に基づく迅速かつ高度な意思決定が必要となります。そのために、当社グループの経営システムであるグループ経営方式を進化させ、市場に直結した部門別採算制度、経営者意識を持つ人材の育成及び「光フィロソフィ」をベースにした全員経営を実現させることが求められております。経営システムの強化に向けて、グループ経営方式をさらに進化させてまいります。

事業ビジョンを実現するブランドへの投資

当社グループは、事業ビジョンである「VITAL LIFE」の実現のために、BEAUTY、WELLNESSの領域における「ReFa」「SIXPAD」等のブランドに経営資源を集中的に投下してまいります。マーケティング投資と研究開発投資はこれらのブランドを中心に実施していくとともに、人材配置や組織体制においても、これらのブランドの進化を軸に構築してまいります。これらのブランドを企業成長の中心に据えて、積極的に事業展開を行ってまいります。

ストックビジネスの強化

当社グループは、安定した収益基盤を構築するために、当社グループが展開するブランド及び商品についてリピート顧客を獲得していくことが課題と認識しており、新たにリピート商品の販売強化をはじめ「SMART PLAN」「B happy」「MTG LIFEPLAN」等のストック型のビジネスを立ち上げ、安定的な高収益、高成長を目指してまいります。

研究開発の強化

当社グループは、継続的な企業成長を実現するために、ブランド及び商品の研究開発を根幹に据えております。研究活動においては、国内外の大学、企業、行政機関及び研究機関と連携し、生み出された技術等を当社グループのブランド及び商品の開発に取り入れてまいります。また、開発活動においては、商品のプロトタイプ作成により技術の実現可能性を検証する先行開発や、商用製品化の過程で知的財産部門や品質部門と連携した開発を行うことにより、早期に消費者ニーズに即した高い品質の商品を市場に導入できる仕組みを構築してまいります。

海外戦略の再構築

海外での販売不振に対し、各海外グループ会社を本社で一元的に管理する管理体制の強化を行うとともに、中国をはじめ各国における代理店戦略の強化を最重点課題とし、早期黒字化に取り組んでまいります。

サステナビリティの推進

2024年8月にサステナビリティ規程を制定し、取締役、常勤監査等委員及び分科会の責任者により構成された「サステナビリティ委員会」を設置いたしました。企業理念「一人ひかる 皆ひかる 何もかもひかる」を柱とするサステナビリティ基本方針に沿って、当社グループにおける重要課題（マテリアリティ）を設定、取組を推進しております。

| | |
|-----------|------------------|
| 「一人ひかる」 | : 従業員の素晴らしい人生の実現 |
| 「皆ひかる」 | : 事業活動を通じた社会への貢献 |
| 「何もかもひかる」 | : 地球環境への配慮と保全 |

これらの取組を通して、安定的な高収益、高成長を実現できる企業を目指してまいります。

(特別調査委員会による調査報告書を受けての対応)

当社の連結子会社である株式会社M's エージェンシー(以下「M's エージェンシー」という。)において、主に2024年9月期中の広告に関連する仕入計上に係る文書の改ざん等により、費用の計上年度のズレもしくは未計上の発生している疑い(以下「本件」という。)があることが判明したことを受け、当社は、本件の事実関係及びその内容について厳格な調査を実施、根本原因を究明し再発防止を図るため、外部専門家で構成される特別調査委員会を設置の上、調査を進めてまいりました。

調査の結果、M's エージェンシーの元代表者は、M's エージェンシーないし自らのプレゼンスを發揮したいとの思いから、当社グループからの発注がないまま広告を発注し、支払いに苦慮した結果、一時的に取り繕う策として請求書の隠蔽、改ざん・偽造等という明らかに不正な手段に及んでいたこと(以下「本件不適切行為」という。)が報告されました。

当社は、特別調査委員会の指摘及び提言を踏まえ、以下の再発防止策に取り組むことといたしました。

子会社役員の選任手続の人物評価の拡充

- ・子会社取締役の選任手続における人物評価の規程を見直し、外部調査会社を利用したバックグラウンドチェックを必須とする等の選任手続を拡充・具体化しました。また、現職の全子会社取締役につき、遡及して外部調査会社によるバックグラウンドチェックを行い、再度人物評価を実施いたしました。これによる追加的な問題は検出されておりません。

コンプライアンス意識の向上のための実効的な教育・研修の実施

- ・当社グループ取締役就任に際し、知識を補い意識を醸成するため、取締役等の義務と責任についての外部研修を受講することを規定いたしました。また、現職の当社グループ取締役ににつきましては、本研修の受講を追加的に実施することといたしました。
- ・全ての当社グループ取締役に対し、社内規程の意義や業務上の過誤への対応等に関するメッセージを発信するとともに、今後実施するコンプライアンス研修において、本件不適切行為に関する具体的な内容を盛り込み、研修の実効性を高めてまいります。

子会社のリスク分析の結果に基づく管理・支援のための施策の実施

- ・全ての子会社を対象とし、定量的な視点のみならず、子会社の事業内容や人員体制、業界の商慣習等も把握してリスクシナリオを想定した分析検討を実施し、他に特殊な業界の商慣習が他にないことを確認いたしました。今後、さらにこの分析を進め、これに基づいた子会社統制計画を立案してまいります。
- ・当社から非常勤取締役を派遣することにより、取締役1名の子会社を解消するとともに、子会社取締役に對するサポートと監督の役割を担う本部長を選任いたしました。
- ・経営面・統制面に違和感がないか分析・検証等のモニタリングを実施するとともに、必要に応じて経営指導や改善提案等を行う専任部署を新設いたしました。
- ・子会社取締役の発注権限の金額基準を見直し、一定金額以上については当社取締役が決裁承認をすることといたしました。
- ・子会社も含め個人の担当者が請求書を受領することを禁じ、共有の請求書受領アドレスを設定し、共有化による透明化を図り、支払いのプロセスにおいてこれを点検することといたしました。
- ・子会社において稟議承認と請求書の照合等、会計に関連する業務を担当する者につき、その業務指示、監督、評価を、当社財務経理部が行うこととし、その実施状況についてチェック・モニタリングする専任部署を新設いたしました。

内部通報制度の充実

- ・内部通報による不利益取り扱いの禁止を規定しているものの、もう一層、通報者の不安を払拭する等通報しやすい窓口とすることに取組み、より適切な運用を確保します。また、外部の取引先等からの相談や通報を受けるフォームを当社のホームページに設置の上周知を行い、通報制度の充実を図ります。

その他

- ・M's エージェンシー元代表者につきましては、既に懲戒の上、解任しております。今後、M's エージェンシーにつきましては、会計・税務の修正の手続きが終了した段階で解散させることを予定しております。また、M's エージェンシーが担っていたメディア広告業務につきましては、個人に権限が集中しないような新たな業務体制を検討してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ基本方針及び重点課題（マテリアリティ）

サステナビリティ基本方針

当社グループでは、企業理念として「一人ひかる 皆ひかる 何もかもひかる」を掲げております。この企業理念をサステナビリティに関する基本方針の柱とし、サステナビリティ活動を推進しております。「一人ひかる」を従業員の素晴らしい人生を実現することを目的とし、従業員一人ひとりが夢を持ち、明るく前向きにひかり輝く素晴らしい人生を歩むことを、「皆ひかる」では、事業活動を通じた社会への貢献のため、MTGが提供する商品やサービスを通じ、世界中の人々の健康で美しく生き生きとした人生の実現を、そして「何もかもひかる」では、地球環境への配慮と保全に向けて、持続可能な地球環境への配慮はもちろん、人類社会の発展に貢献することを目指しております。また、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスやグループ経営に関する体制、その取組については、持続的な成長を支える仕組みとして方針に含めております。

重点課題（マテリアリティ）

当社グループのサステナビリティ方針に沿って、重点課題を設定いたしました。

| サステナビリティ基本方針 | 重点課題（マテリアリティ） |
|---------------------------|--|
| 「一人ひかる」 従業員の素晴らしい人生の実現 | <ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティ&インクルージョン ・人材の育成 ・従業員の健康・安全、働きがいのある職場環境 |
| 「皆ひかる」 事業活動を通じた社会への貢献 | <ul style="list-style-type: none"> ・製品の品質と安全性の確保 ・サプライチェーンマネジメントの実施 ・健康で豊かな生活の実現 ・人権の尊重 ・伝統文化の継承 ・地方創生 |
| 「何もかもひかる」 地球環境への配慮と保全 | <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動対策 ・環境汚染の予防 ・省エネルギー推進 ・持続可能な資源の利用 ・水資源の維持と保全 |
| 持続的な成長を支える仕組みの構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・コーポレート・ガバナンスの強化 ・コンプライアンスの強化 |

重点課題（マテリアリティ）の特定プロセス

様々な社会課題の中で、当社グループが対処すべき項目について、全社で議論を重ね、重点課題（マテリアリティ）を設定しております。

<STEP 1> 社会課題の抽出

「SDGs」やグローバルリスク報告書等の社会動向が当社グループに与える影響を分析、さらに、株主・投資家様、お客様、お取引先様及び従業員をはじめとするステークホルダーの皆様との対応を通して、期待や要請等を様々な視点から検討、抽出いたしました。

<STEP 2> サステナビリティ推進部門及び担当役員による議論

サステナビリティ推進部門が社会にとっての影響と当社グループへの影響の観点から、各課題を評価・採点し、優先順位付けを実施、その内容について担当役員との議論を重ね、重点課題を整理いたしました。

<STEP 3> 取締役会での決議

2024年8月度の取締役会にサステナビリティ推進部門より整理した重点課題を上程し、決議されました。そして、具体的なアクションプランを立案し、2024年12月に当社のサステナビリティ活動として開示いたしました。

ガバナンス体制 サステナビリティ委員会

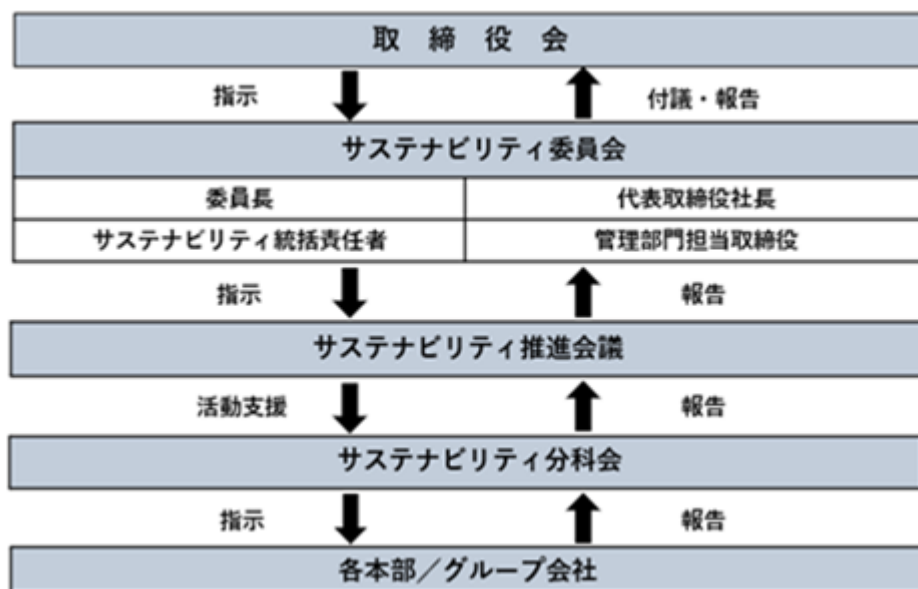
当社グループでは、サステナビリティを経営の中核に置き、中長期的な企業価値向上へグループ全体で横断的に推進するため、2024年8月に取締役、常勤監査等委員及び分科会の責任者により構成された「サステナビリティ委員会」を設置いたしました。

取締役会がリスクや機会を含むサステナビリティに関する監督の責任を持ち、そのもとで代表取締役社長、管理役員及び配下の各組織体が業務遂行を担っております。

「サステナビリティ委員会」は、代表取締役社長をサステナビリティ委員長、管理部門担当取締役をサステナビリティ統括責任者とし、委員会メンバーは、取締役、常勤監査等委員、各分科会の責任者によって構成され、半期毎に年2回開催、取締役会へ年2回付議・報告する体制としております。取締役会が監督及びモニタリング機能を十分に果たすために、取締役会で決議する方針、戦略に関する事前審議のほか、目標に対する進捗管理や評価、個別施策の審議等対応の指示や戦略への反映を行ってまいります。

2024年9月期は、「サステナビリティ委員会」の設立、サステナビリティ方針やマテリアリティの特定を行い、取締役会に付議・報告いたしました。今後はTCFDに基づく情報開示の充実化等について議論し、気候変動問題への対応強化に努めてまいります。

当社グループのサステナビリティへの取組に関する詳細な情報については、当社ウェブサイト (<https://www.mtg.gr.jp/sustainability/>) をご参照ください。



(2) 気候変動への取組 (TCFD提言に沿った気候変動関連の情報開示)

持続可能な社会の実現に向けて、当社グループにおいても気候変動関連の課題解決は最重要課題と考えております。長期的な視点で想定される機会とリスクを考慮し、気候変動問題への対応を進めてまいります。

ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティを経営の中核に置き、中長期的な企業価値向上へグループ全体で横断的に推進するため、代表取締役社長を委員長として、取締役、常勤監査等委員及び分科会の責任者により構成された「サステナビリティ委員会」を設置しております。

「サステナビリティ委員会」では、気候変動をはじめとした環境課題に関するグループ全体の対応方針・取組について、今後目標に対する進捗管理や評価を行います。また、取締役会は監督及びモニタリング機能として、対応の指示や戦略への反映を行ってまいります。

「サステナビリティ委員会」に関する詳細な内容については、「(1) サステナビリティ基本方針及び重点課題 (マテリアリティ) ガバナンス体制 サステナビリティ委員会」に記載のとおりであります。

戦略

当社グループは、サステナビリティ委員会を中心に、将来の気候変動が当事業にもたらす影響について、TCFD及び新たなISSBが提唱するフレームワークに則り、シナリオ分析の手法を用いて、外部環境の変化を予測し分析を実施いたしました。当社は、事業活動を通じて気候変動の緩和と適応を行いながら持続的成長を目指すことが重要であると認識し、気候変動対応を経営上の重要課題と位置付けております。気候関連リスクの顕在化に伴う外部環境や業務環境の変化をあらかじめ想定し、リスク事象を洗い出すことで、当社への影響をIEA（International Energy Agency）のNZE（ネットゼロシナリオ）を指標として、定性的・定量的な評価を行っております。認識したリスク及び機会が組織の事業、戦略、財務計画に及ぼす影響の把握と情報開示の更なる拡充に努めてまいります。

シナリオ分析結果

| リスク・機会種類 | リスク・機会項目 | 事業インパクト | 事業インパクト指標 | 影響度 | 時間軸 | |
|----------|----------|-----------------------|---|------------------------|-----|-------|
| リスク | 移行リスク | 政策・法規制 | 自社へのカーボンプライシングの影響（Scope1,2） | 排出量削減施策導入費（再エネ導入、EV化等） | 小 | 2030年 |
| | | 市場 | 消費者行動の変化による製品へのサーキュラーエコノミー対応コスト増 | 販管費 | 中 | 2030年 |
| | | 評判 | 脱炭素取組遅れによる消費者からの不支持、社会からの信頼喪失による事業機会の減少 | 製品別売上高 | 中 | 2030年 |
| | 物理的リスク | 急性物理的リスク | 台風、洪水等の気象災害増加による配送への影響、それに伴う売上減少等の機会損失の増加 | 店舗別売上高 | 小 | 2050年 |
| | | 慢性物理的リスク | 温暖化等の気候変動による農作物由来の原料調達コストの増加 | 製品別原価高 | 中 | 2050年 |
| 機会 | サ製 品ビ及スび | 環境配慮商品の売上増加 | 気候変動等の環境変化に伴い環境負荷を低減する商品需要の高まりによる売上増加 | 製品別売上高 | 小 | 2030年 |
| | 市場 | エシカル商品の需要増加による事業機会の拡大 | エシカル商品の需要増加に伴う売上増加 | 製品別売上高 | 小 | 2030年 |

（注）2023年度当社グループ実績をベースに一部限定的な範囲で算出しております。

リスク管理

当社グループでは、全社的なリスクマネジメント向上を図ることを目的に、「リスクマネジメント委員会」を発足しております。「リスクマネジメント委員会」及び「サステナビリティ委員会」がそれぞれ関連するリスクを管理しております。

事業全般における気候変動に影響を及ぼすリスクと機会については、サステナビリティの取組を推進する部門が、気候変動シナリオに基づき、年1回想定されるリスクと機会の分析や財務影響額の算定を行い、その結果について「サステナビリティ推進会議」にて報告・審議した上で、「サステナビリティ委員会」へ報告しております。特定されたリスクは、重要度に応じて、取締役会への付議・報告を行い、対応策について審議される体制となっております。

指標と目標

サステナビリティ関連リスクのうち気候関連リスク・機会を管理するための指標として温室効果ガス（Scope1,2）排出量を指標と定め、目標についてはSBT（Science Based Targets）を参考にし、中長期的な温室効果ガス排出量削減を目指して、Scope1,2排出量削減目標を設定いたしました。Scope1,2は2023年度を基準年とし、2030年度までに42%削減を目指しております。

Co2排出量の実績及び目標

（単位：t-Co2）

| | 2023年度 実績 |
|------------|--------------|
| Scope1 + 2 | 1,182 |
| Scope1 | 185 |
| Scope2 | 997 |

（注）上記排出量の対象範囲は、当社連結グループとしております。

（3）人的資本への取組

戦略

当社グループのサステナビリティ方針の一つ「従業員の素晴らしい人生の実現」に沿って、「ダイバーシティ&インクルージョン」「人材の育成」及び「従業員の健康・安全、働きがいのある職場環境」を重点課題（マテリアリティ）と定め、人的資本への対応を進めております。

当事業年度より、当社グループのエンゲージメントスコアを取得し、各重点課題（マテリアリティ）を解決するための取組成果を定量的に振り返る指標とするとともに、今後、継続的に高めていくよう努めてまいります。なお当事業年度のエンゲージメントスコア平均は3.9（5段階評価）でした。

取組内容

<ダイバーシティ&インクルージョン>

「ダイバーシティ&インクルージョン」では、当社グループの主要な事業を営む当社、株式会社MTGプロフェッショナル及び株式会社MTG FORMAVITAの3社における従業員の56.2%が女性であることから、「女性の活躍推進」がグループ全体の成長に繋がる重要なテーマと位置づけています。2024年9月時点での女性管理職比率は11.7%、その予備軍であるグループリーダー（係長級）の女性比率は34.2%となっており、多様な人材が活躍できるよう、男女問わず働きやすい制度の整備と活躍機会の創出に取組んでおります。

具体的な取組

・働きやすい制度の整備

男女問わず、ライフステージに合わせた働き方が実現できるよう、年次有給休暇、育児・介護休暇や短時間勤務制度等各種制度を整備しております。

・女性従業員の活躍機会の創出

営業・店舗等幅広い職種で、女性がグループリーダー（係長級）、店長として活躍しております。より多くの女性が管理的立場の役割を担えるよう、グループリーダー研修・課長研修を実施しております。

<人材の育成>

「人材の育成」では、「人材育成とキャリア開発の実践」及び「経営者意識を持つ人材の育成」を進めております。このうち、「人材育成とキャリア開発の実践」においては、当社グループの企業理念である「一人ひかる」の実現に向けて、従業員一人ひとりが自ら学び、安心して働き続け、また、挑戦し続けることができる環境を整えるための取組等を行っております。

具体的な取組

- ・階層別・年次別研修の実施

新卒及び中途入社者の早期定着と活躍を推進するための入社時研修や職場を巻き込んだオンボーディング研修に加え、年次別研修、管理監督者・グループリーダー向けのマネジメント研修等の学びの場を提供し、従業員一人ひとりが挑戦し続ける環境づくりをしております。

- ・光フィロソフィ共育会の実施

従業員一人ひとりの物心両面の幸せや健全な企業風土の実現を目指し、当社グループが大切にしている考え方（光フィロソフィ）を雇用形態や役職に関係なく学び合う機会を定期的に設けております。

- ・未来応援キャリアカウンセリングの実施

「未来応援キャリアカウンセリング」は、キャリアコンサルタント資格を保有する従業員にキャリアについての相談ができる制度です。一人ひとりの声に寄り添い、人生や仕事の悩みに対し、一緒に考え未来を展望する場を提供しております。

「経営者意識を持つ人材の育成」においては、全従業員が経営に参画できる「全員経営」実現に向け、一人ひとりが経営情報に触れる機会を多く設けております。リーダーに対しては、役員陣からの実践的な経営指導を受けられる場も作り、次世代の経営人材育成に注力しております。

具体的な取組

- ・グループ経営方式の実践

当社グループでは、組織を細かな経営ユニットに分け、各ユニットの損益を明確にすることで、従業員が自組織の採算を向上させるための改善意識・行動を促す「グループ経営方式」をとっております。また、役員陣から事業採算等を問われる月1回の検討会を開催し、リーダーの経営力向上に努めております。

- ・経営方針発表会の実施

経営者のメッセージや経営方針について、従業員一人ひとりが自分事と捉えられるよう、全従業員が参画する全社経営方針発表会を年に2回実施しております。なお、全社方針を受けた本部毎の方針発表会も四半期に1度実施し、経営者・リーダーの方針に触れる機会になっております。

- ・リーダー層向け勉強会の実施

課長以上の全リーダーを対象に、真の経営者になるための勉強会を定期的実施しております。社長自らが講師となってリーダーに直接指導し、組織・事業の戦略・ビジョンの描き方、メンバーとの信頼関係の築き方等を題材に経営力を高める場としております。また、年に一度、事業・組織の運営方針を各リーダーが発表し、役員陣から組織の実態を踏まえた実践的な経営指導を得られる「決起大会」も実施しております。

<従業員の健康・安全、働きがいのある職場環境>

「従業員の健康・安全、働きがいのある職場環境」では、従業員が健康で活力ある職場を目指し、以下取組を継続的に実施しております。

具体的な取組

- ・がん検診の支援

定期健康診断と併せて、胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、乳がん、子宮頸がん等の各種がん検診を全額補助により実施、従業員の健康維持と各種がんの早期発見・治療を支援しております。

- ・メンタルヘルス支援の強化（ストレスチェックの活用）

国が定めるストレスチェックの結果において、当社グループの量的負担は比較的高い数値である一方、職場の支援が良好に機能しているため、職場環境における総合健康リスクは低水準となっております。今後も現在の水準を維持するために集団分析を活用し、ラインケアを通じて職場全体でのメンタルヘルス支援を強化してまいります。

指標及び目標

当社グループでは、ダイバーシティ&インクルージョンに関連する指標を以下の通り設定しております。このうち「管理職に占める女性」と「男性の育児休業取得」については2027年9月における目標を設定し、男女問わず家庭と仕事の両立がしやすい環境づくりを加速してまいります。

ダイバーシティ&インクルージョンに関連する指標と目標

| 項目 | 2022年9月末 実績 | 2023年9月末 実績 | 2024年9月末 実績 | 2027年9月末 目標 |
|--------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 全従業員に占める女性の割合 | 55.5% | 55.9% | 56.2% | - |
| 管理職に占める女性の割合 | 9.3% | 10.9% | 11.7% | 15.0% |
| 係長及び管理職に占める女性の割合 | 19.0% | 20.8% | 24.0% | - |
| 取締役及び執行役員に占める女性の割合 | 8.7% | 15.4% | 13.0% | - |
| 男性の育児休業取得の割合 | 21.4% | 15.4% | 48.5% | 100.0% |

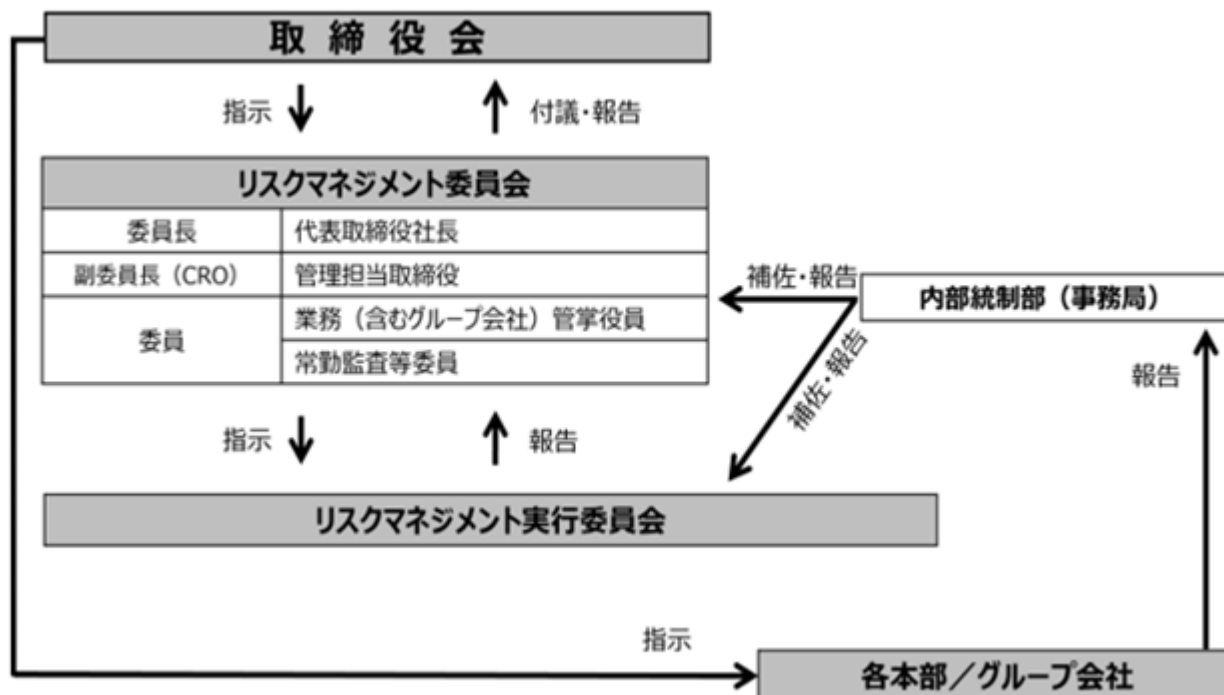
「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の規定に基づき、当社、株式会社MTGプロフェッショナル及び株式会社MTG FORMAVITAの集計値を用いております。

- (注) 1. 表中の指標算出に用いる各人数は当連結会計年度終了時点の数値を用いております。
 2. 管理職は、本部長・部長・室長・課長を指します。

3【事業等のリスク】

< リスクマネジメントの体制 >

当社グループでは、経営の不確定要素であるリスクに対応できる経営体質強化の手段としてリスクマネジメントに取り組んでおります。全社的なリスクマネジメント向上を図ることを目的に、リスクマネジメント規程等に則り、当社グループのリスクマネジメント活動を統括する機関として社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設けております。



< リスクマネジメントのプロセス >

当社グループのリスクマネジメントのプロセスは、当社グループを取り巻く経営環境の変化や社会動向を踏まえ、リスク項目を年度毎に見直しし、影響度と発生可能性の二軸でリスク評価することから始まります。

リスク評価の結果、影響度の大きなリスク項目や発生の可能性の高いリスク項目について、役員や本部長で構成される「リスクマネジメント実行委員会」で、具体的なリスクの予防策やリスクが発現した時の影響を最小限にする方法が検討・論議され、当社グループとしての重要リスク候補として「リスクマネジメント委員会」に提案されます。

「リスクマネジメント委員会」は、提案された重要リスク候補を経営的観点や事業継続的観点を踏まえ、優先的に対応すべき重要リスクとその予防策を論議します。また、リスクマネジメントに関する規程の制定及び改廃、リスクマネジメントの推進体制に関する取締役会への付議を行い、また重要リスクを含むリスクのリスクマネジメント活動の取締役会への報告を行います。

取締役会は、リスクマネジメントに関する規程の制定及び改廃、リスクマネジメントの推進体制等に関する審議を行い、必要な場合には「リスクマネジメント委員会」等に対応の指示を行います。

重要リスクを含むリスク項目のリスクマネジメント活動の進捗状況は、各本部およびグループ会社から事務局を通じ、「リスクマネジメント実行委員会」「リスクマネジメント委員会」へと報告され、更に取り締役に報告されます。

< 当社グループの主要なリスク >

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには次のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものでありますが、ここに掲げられている項目に限定されるものではありません。

消費者ニーズへ適合しないリスク

当社グループは、消費者ニーズに応えるため、魅力的な新規ブランド及び商品の開発、マーケティング活動による新規ブランド及び商品の育成並びに既存ブランド及び商品の強化を図っております。消費者ニーズへの適合状況は当社グループの売上及び利益に大きな影響をもたらします。また、消費者ニーズに応えられなくなった既存ブランド及び商品の撤退を継続的に行っております。しかしながら、当該活動はその性質上、様々な要因による不確実性が伴うため、当初意図した成果が得られない場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定のブランド及び商品への依存リスク

当社グループは、「クリエイション」「テクノロジー」「ブランディング」「マーケティング」の4つの軸を融合したブランド開発システムに基づいて、継続的に新規ブランド及び新しい商品を生み出し、ReFa、SIXPADなど特定のブランド及び商品に偏らない事業展開を目指しております。しかしながら、商品の柱を増やす事業活動は、その性質上、様々な要因による不確実性が伴うため、当初意図した成果が得られない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

その対策として、当社グループでは、商品の柱を増やす事業活動と合わせて、B to B ビジネスやサブスクリプションなどビジネスモデルの拡大に努め、経営の安定化に努めております。

特定人物への依存リスク

当社は、創業以来、当社創業者である松下剛が代表取締役社長を務めております。現在の当社グループ全体の事業の推進及びブランド形成という側面におきまして、同氏は重要な役割を果たしております。代表取締役社長である松下剛が何らかの理由により当社グループの業務を継続することが困難となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

その対策として、当社グループでは、優秀な人材の採用に努めるとともに、組織を各収益部門（PC＝プロフィットセンター）に分け、部門別採算制度をベースに運営する経営システムを採用し、PCリーダーとして経営者意識を持った人材を育成し、後継者の育成に努めております。また、一個人の属人性に依存することのない組織的な事業経営体制の構築に努めております。

サプライチェーンに関するリスク

当社グループは、サプライチェーン上の取引先をパートナーと呼び、共に繁栄する協力先と位置づけ、国内外に所在する外部会社より部材及び商品の供給を受けております。しかしながら、当該パートナーが所在する地域で自然災害や事故や地政学的な問題や突発的な政情不安（戦争・内乱・紛争・暴動・テロ等）や予期せぬ法律や規制の変更が発生した場合、あるいは当該パートナーが何らかの理由により倒産した場合には、部材及び商品の供給に影響が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、市場の需給状況や当該パートナーから購入する部品や材料の原材料価格が高騰した場合には、合理的な価格で部品や材料が確保できない可能性があります。

その対策として、「パートナー協会」を定期的開催するなど連携やコミュニケーションする中で、リスクの予兆把握に努めております。また、部材及び商品の供給については、リスク分散の観点から、一定の生産国や単独のパートナーに依存しない複数社購買を進めております。

品質問題が及ぼすリスク（製品安全）

当社グループは、継続的に新商品を生み出し、常に従前になかった新しい機能や構造の商品開発をしておりますが、意図しない商品不良等により大規模なリコールが発生した場合、また、販売商品について健康被害などの製造物責任賠償に繋がるような商品の欠陥が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

その対策として、当社グループでは、製造パートナーとの連携を強化し、開発の早い段階から性能が確保される体制を構築し、製造工程確保の側面で現場品質監査も実施しております。加えて、新商品開発において品質や開発に専門的知見を有する顧問が参加する審査会制度を導入しております。

また、当社グループは、お客様が口にされるドリンク等の食品に事業領域を拡げており、食の安全においても、業界情報の収集、専門識者との重要情報共有を行うと共に現場品質確認も実施することで、工程管理体制を確立しております。

為替リスク

当社は、グループ間取引における為替リスクは当社が負うという方針に基づき、外貨取引における為替変動の影響を当社に集約し、当社にて為替管理を行っております。しかしながら、急激な為替レートの変動がある場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

その対策として、当社は為替管理規程に基づき、適宜、為替予約取引の実行等によって、為替リスクの低減に努めております。

知的財産権に関するリスク

当社グループは、世界各国において特許が日々出願される中、意図せずに第三者の特許権及び意匠権等と抵触するような事態を招き、法廷の内外で相当の損害賠償金を請求されるリスクがあります。

その対策として、当社グループでは、特許等知的財産権の管理を行う知財部門を強化し、当社グループの開発による新技術を確実に当社グループで権利化するとともに、商品の開発及び販売に際し、第三者の特許権、意匠権及びその他知的財産権との抵触が発生しないように事前調査を行い、抵触可能性が予測される場合は回避策をとる等、第三者の知的財産権の侵害を未然に防止できるよう万全の注意を払っております。

また、当社グループは、競合他社や模倣業者等に類似品を展開させないことで、確固たるブランド価値の確立を図っております。しかしながら、予測し得ない競合他社等の動きが発生した場合には、当社グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

その対策として、当社グループでは、模倣品対策については、特許権を始め知的財産権につき、模倣業者の展開も視野に入れた先回りした権利取得を進めております。また、市場・営業などの情報を監視・分析し、模倣品の発生状況を早期に掴み、消費者への模倣品購入リスクの周知・注意喚起を継続的にを行い、消費者が誤って模倣品を購入する機会を減らす活動を実施しております。

人材に関するリスク

当社グループは、事業を推進する原動力として優秀な人材の確保・育成に取り組んでおります。しかし、日本の労働人口が減少傾向にある中、人材の採用が計画通りに進まない場合、あるいは、社内人材の計画的な育成を進めることができない場合には、競争力の低下や事業拡大の妨げとなり、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

その対策として、当社グループでは、働きがいのある会社・職場を目指し、入社後に定着・活躍できる環境を整備するとともに、エンゲージメントスコアの取得と改善に努めております。人材採用においては、人事部門と採用ニーズのある部門、社外専門家と連携し、積極的な採用活動を展開しております。人材育成面においては、各種研修に加え、グループ経営方式を導入し、経営者意識の醸成を促しております。具体的には、組織を収益部門に分け見立て、部門別採算による事業経営を通じて、経営者意識を持った人材を育成しております。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、個人情報・顧客情報や営業上の機密情報等の情報資産の保護についてセキュリティ対策を講じております。しかしながら、予期し得ない不正アクセスによる情報漏洩等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

その対策として、当社グループでは、情報基盤の整備と共に、インフラを中心とした情報セキュリティ対策の強化、入社時導入研修や年1回実施のセキュリティ研修など社員教育によるITリテラシーの強化を推進しております。更には、個人情報保護を適切に行っている企業の証である「プライバシーマーク（JIS規格）」の認証を取得しております。

コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、国内外で様々な商品を取扱う関係上、関連する法令・規制は多岐にわたります。具体的には、会社法、金融商品取引法、税法、各種業法、独占禁止法、知的財産法、下請法、景品表示法、薬機法、消費者基本法、電子商取引関係法、特定商取引法等、さらには海外事業に係る当該国の各種法令・規制等があり、当社グループでは法令遵守は極めて重要な企業の責務と認識のうえ、法令遵守の徹底を図っております。しかしながら、こうした対策を行ったとしても、個人的な不正行為等を含めコンプライアンスに関するリスク及び社会的な信用やブランド価値が毀損されるリスクを回避できず、当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

その対策として、当社グループでは、コンプライアンス委員会を設置し、各種コンプライアンス活動（研修・アンケート等）を推進し、定期的に取り締り会への報告を行っております。また、内部通報制度を整え、法令違反行為・社内規程違反行為・ハラスメント行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンスの強化を図っております。

自然災害に関するリスク

当社グループの物流拠点あるいは外部パートナーが所在する地域に地震等の天災が発生した場合には、商品の出荷又は部材・商品の供給に影響が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

物流拠点が被災し商品の出荷に影響が出る対策として、当社グループでは、2拠点の出荷場を確保しておりますが、今後、更に物流拠点の分散を進めて参ります。

外部パートナーが被災し部材・商品の供給に影響が出る対策として、当社グループでは、一定の生産国や単独のパートナーに依存しない複数社購買を進めつつ、今後、平時からパートナーを定期的に訪問する形でパートナーとの信頼を築き、緊急事態時にパートナーと相互に連携し合える関係構築にも取り組んで参ります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善する中で、一部足踏みもみられますが、緩やかな回復が継続いたしました。一方で、金融政策等を背景とした世界的な資源価格の高騰、急速な為替相場の変動や物価の上昇、また地政学的にも不安定な状況が続く、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

このような状況の中で、当社グループは、世界中の人々の人生をより美しく、より健康的に輝かせるためにBEAUTY、HEALTHの領域においてブランド、商品及びサービスの開発とその販売に取り組んでまいりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

() ダイレクトマーケティング事業

主な事業内容は、当社及び国内他社ECサイト、新聞を通じた一般消費者への直接販売及びインターネット通信販売・カタログ販売、並びにテレビ通信販売事業者への卸売販売となります。

当連結会計年度の売上高は29,181百万円（前期比8.1%増）、経常利益は6,598百万円（前期比8.2%減）となりました。

ReFaブランドではReFa BEAUTECHシリーズのヘアケア商品や、付随するリピート商品の販売においても継続して好調に推移いたしました。新商品のReFa MILK PROTEIN SHAMPOO/TREATMENTは予約販売時から大変ご好評を頂いており、当初予想以上の販売数となりました。ブラシシリーズではReFa HEART COMB Airaが発売前よりSNSを中心に話題を呼び、発売日にはECサイトにアクセスが集中する等大変な注目を集めました。また、楽天市場では週間総合ランキング1位（集計期間2024年9月23日～2024年9月29日）を獲得し大きく販売数を伸ばしております。

SIXPADブランドではフィットネスアイテムの最需要期を迎え、SIXPAD Powersuit Core Beltを中心にCM効果もあり、販売数が大きく伸びました。

MTG LIFEPLAN（月々定額・下取りサービス・きちんと保証）会員数も引き続き順調に増加しております。

() プロフェッショナル事業

主な事業内容は、B happy サロン向けECプラットフォームでの取次販売、美容室運営事業者、エステティックサロン運営事業者への卸売販売、宿泊施設への設備販売、ショッピングセンター等での一般消費者への直接販売となります。

当連結会計年度の売上高は19,190百万円（前期比24.4%増）、経常利益は2,538百万円（前期比50.9%増）となりました。

020サロン向けプラットフォームサービスB happy（プラットフォーム上に設けた自店舗専用のオンラインショップより、店舗顧客に当社商品をいつでもお買い求め頂けるサービス）の加盟店舗数は、23,300店舗と順調に増加しております。

2024年9月に行ったサロン市場先行販売（一部アイテムは百貨店も同時リリース）のReFa BEAUTECH RESETTER、ReFa BEAUTECH DRYER BX、ReFa BEAUTECH DRYER S+、ReFa FINGER IRON ST 6、ロックオイルシリーズの新アイテム2種のオンライン新商品発表会には、約17,400店舗を保有するサロン様にご参加頂き、3名のトップスタイリスト様の実演による説明が大変ご好評を頂きました。

美容室専用業務用機器のReFa ULTRA FINE BUBBLE VEENAは、ウルトラファインバブルの確かな洗浄力と体感で、サロン施術の価値を引き上げることに役立ち、発売当初から非常に高い注目を集めております。美容業界初の従量課金制度「Smart Plan（スマートプラン）」も大変好評で、2024年9月より全国のサロン様に導入がスタートいたしました。

ヘアケアアイテムはサロン様を中心として販売数、売上高ともに前年比2桁成長を継続しており、ReFaヘアドライヤー累計出荷数100万台、ReFaヘアアイロン累計出荷数200万台の突破と好調を維持し、サロン様からも多数の取引希望の問い合わせが入っており、直近3ヶ月の新規契約サロン数は2,810店舗と大幅に増加いたしました。

「ReFaルーム」も訪日外国人客数の増加に伴い堅調に推移し、単品設置を含む設備設置ホテル数は累計2,600施設、総導入室数45,500室となり、2024年9月の月間想定体感者数は93万人を超えております。ホテル稼働率の伸長及び訪日富裕層をターゲットとした新規開業が増加傾向にあることも起因し、特にハイクラスホテルからの新規導入の問い合わせも増加傾向にあります。ReFaブランドのシャンプーやトリートメントを中心としたリピート商品の導入も堅調に推移し、リピート商品導入室数は大きく伸長しております。ReFaブランド導入ホテル数が堅調に推移していることにより、宿泊時に体感したことをきっかけに購入される方や、その方からのレビューが増加しており、全市場の販売数伸長に繋がっております。

() リテールストア事業

主な事業内容は、量販店・専門店・百貨店・免税店・ショッピングセンターを中心とした運営事業者への卸売販売、及び当社運営の小売店舗での対面販売を通じた一般消費者への直接販売となります。

当連結会計年度の売上高は19,517百万円（前期比33.1%増）、経常利益は2,082百万円（前期比39.9%増）となりました。

社会経済活動の正常化に伴い入店客数が増加し、旗艦店を中心に売上が堅調に伸びました。

新規出店を積極的に行い、継続的な売上の底上げと百貨店・ショッピングセンター・免税店とは異なるお客様層の開拓を目的としたアウトレット店舗を5店舗オープンさせ、新たな顧客層を獲得することができました。

また、既存商品に加え2024年8月にリリースしたReFa HEART COMB Airalは、即日完売となる店舗も出る等好評を頂き、既存商品とのシナジー効果もあり売上は好調に推移いたしました。

家電量販店ではReFaブランド価値向上のため、都市型店舗を中心にReFaヘアケア商品の店頭什器刷新を開始いたしました。2024年5月には家電量販店でドライヤー、ヘアアイロン、光美容器、シャワーヘッドの各カテゴリーにおけるReFaブランド製品の売上シェアが向上する等（ ）引き続き販売が堅調に推移しております。

SIXPADブランドでは、母の日・父の日のギフト需要によりFoot Fit 3の販売が大きく伸びました。

専門店では新商品のReFa MILK PROTEIN SHAMPOO/TREATMENT、ReFa HEART COMB Airaが注目を集め、店舗イベントと連動し販売数が大きく伸びました。GMS（総合スーパー）、雑貨専門店でもReFa HEART BRUSHを中心に引き続きヘアブラシカテゴリーが好調に推移しております。

：販売実績を基に推計した市場規模データ/GfK Japan調べ

() グローバル事業

主な事業内容は、海外グループ会社ECサイト及び海外のインターネット通信販売事業者の運営するECサイトを通じた一般消費者への直接販売、並びに海外のインターネット通信販売事業者、海外の販売代理事業者、海外の美容専門店及び海外の百貨店運営事業者への卸売販売となります。

当連結会計年度の売上高は1,666百万円（前期比29.1%増）、経常損失は615百万円（前連結会計年度は1,050百万円の経常損失）となりました。

中国においては、ReFa LED SCEPTER のLIVE販売を実施し、売上が好調に推移いたしました。また中国市場でのReFa15周年を記念するイベント「ReFa BEAUTECH LAB」を開催し、認知度向上に注力いたしました。Styleブランドにて会員制ホールセールクラブの常設展開が引き続き好調に推移いたしました。台湾においては、ヘアケアを中心に@COSME台湾イベントへの参画やKOLによるプロモーションにより認知拡大を図りました。香港においては、ReFa HEART BRUSHの販売店舗の拡大を進めております。越境EC事業は、富山で開催をした「伝統×JAPAN TECHNOLOGY×アートの融合体験でまだ見ぬ自分に出会う富山旅」という企画の中で、KOLを通じてReFaヘアケアカテゴリーの中国市場への認知度拡大を図りました。韓国においては、ReFa CAXA M1のテレビショッピングを実施し、販売が好調に推移いたしました。一方、引き続き韓国におけるHEALTH CARE事業の苦戦が主な原因で経常損失を計上しております。

() スマートリング事業

主な事業内容は、ショッピングや飲食時の決済を可能とする、非接触式のスマートリング（近距離無線通信を搭載した指輪）の製造販売、及び資金決済業務を行う事業となります。

当連結会計年度の売上高は203百万円（前期比3.2%増）、経常損失は1,124百万円（前連結会計年度は1,009百万円の経常損失）となりました。

2024年4月のNTTドコモとの業務提携後、ドコモショップ125店舗での販売を開始しております。また2024年7月には、今後多くの交通事業者（鉄道・バス等）にて導入が発表されている、Visa等のカード決済の非接触決済に対応した機能開発が完了しております。大阪万博でのウェルカムキャンペーンの発送は第3四半期から第4四半期にかけて行われ利用者は順調に増加をしておりますが、当該キャンペーンや開発の費用が増えたことにより経常損失を計上しております。

()その他事業

主な事業内容は、椿を原料とした製品の製造及び販売事業、EV車両を中心としたモビリティ販売事業となります。

当連結会計年度の売上高は2,107百万円(前期比33.2%増)、経常損失は160百万円(前連結会計年度は95百万円の経常損失)となりました。

これらのセグメントで取り扱っている主なブランド及び商品は、次のとおりであります。

(ReFaブランド)

<HAIR CARE>

2024年7月に国内マーケットシェアNo.1のヘアアイロンシリーズが累計出荷数200万本、ヘアドライヤーシリーズが100万台を突破した旨を公表、また2024年9月にはヘアケアカテゴリーのさらなる成長に向け、ヘアドライヤー、アイロン、ブラシの計7商品を同時プレスリリースいたしました。

またブラシシリーズからは、2024年8月22日にReFa初のヘアコームReFa HEART COMB Airaを発売いたしました。発売前からSNS等で注目を浴び、販売開始直後にオンラインショップや各店舗で完売となるほど人気となり、一部の店舗ではReFa HEART COMB Airaを購入するために100人を超える行列ができる等、これまでにない賑わいを見せております。さらに2024年9月18日にはReFa AILE BRUSH RAY、ReFa MARQUISEを同時発売し、ブラシシリーズのさらなる成長を期待しております。

プロモーションは引き続き、グローバル対応モデルのヘアドライヤー、ReFa BEAUTECH DRYER SMART WのTVCM放映を強化するとともに、美容家Youtuberとのタイアップ等を通じて若年層ユーザーの購入促進も強化しております。

<FINE BUBBLE SHOWER>

ファインバブルシャワーのカテゴリーでは、2024年8月末から美容室サロン専用のファインバブル発生器ReFa ULTRA FINE BUBBLE VEENAの出荷を開始いたしました。先駆けて2024年7月より全国で体験講習会を開始し、多くの美容室サロン様にご参加頂いております。2024年9月11日にReFa MISTPIAを発売し、ReFa史上初の球体型ヘッドで霧と同等のサイズの超微細なミストを浴びることができる新感覚のシャワーヘッドで、商品ラインナップにさらなる拡張性が生まれております。シャワーカテゴリーの売上強化を目的に、家電量販店と連携したTVCMやタクシー広告の放映を強化し、連携エリアの店舗への売り上げ貢献を果たすことができました。また、ファインバブルシャワーの肌への刺激の少なさを実証する動画や、商品購入への障壁となっている「シャワーヘッドへの適合不安」を解消し、付け替えの簡単さを訴求する動画を拡充いたしました。未購入者層への訴求を高めるコンテンツで、販売促進を引き続き強化してまいります。

<SHAMPOO/TREATMENT/その他リピート商品>

新たなシャンプー・トリートメントのヘアケアラインとして、2024年8月30日にReFa MILK PROTEIN SHAMPOO、TREATMENT、OUTBATH TREATMENTを発売いたしました。全国のロフト及びMTG公式オンラインショップで先行発売し、ミルクタンクを模したプロダクトデザインや、「プロテインを髪に補給する」という新しいコンセプトに反響を頂き、順調な売れ行きを見せております。発売時に行ったSNSキャンペーンやロフトとの大型タイアップ企画(コスメフェスティバル)を通じてインフルエンサーを活用した拡散を一気に展開したことで、SNS上でも話題の商品となっております。

<BEAUTY TECH>

2024年3月より発売した光美容器の新商品については、引き続きTVCMの放映や各種プロモーション施策の強化により、認知拡大に努めております。今年は特に、楽天やAmazon等のモール販売と連携したプロモーションを強化し、各モールのキャンペーンに合わせたTVCMやデジタル広告の強化を行うことで売り上げ伸長に寄与した結果を踏まえ、今後も販促とメディア出稿の連携強化によりさらなる売上拡大を目指してまいります。

(SIXPADブランド)

< SPORTS >

お腹周りを効率的に鍛える「SIXPAD Powersuit Core Belt」は、最需要期となる7月に、TVCMとWEB広告を中心としたプロモーションを加速させました。“巻くだけで始める、腹筋への投資”をキャッチコピーとし、ユーザー便益(“ながら”訴求)をシンプルに伝えることを追求した結果、一部カラーで品薄状態が続くほど人気を博しました。

大臀筋を集中的にトレーニングする「SIXPAD Hip Fit」では、SNSを中心としたインフルエンサーマーケティングを実施し、併行して様々な体験機会も創出することで、これまで積み上げてきた認知をさらに拡大しながら、理解促進を強化いたしました。

< HEALTH CARE >

2024年8月に大阪電気通信大学 寝屋川キャンパスで開催された「計測自動制御学会 ライフエンジニアリング部門シンポジウム2024 (LE2024)」にブース出展し、商品体験の場を設けたほか、これまで取得したEMSのエビデンスや論文について紹介いたしました。

また2024年9月に京都で開催された「第43回 日本臨床運動療法学会学術集会」においてもブース出展をし、透析治療中やリハビリにおけるEMSの活用について紹介いたしました。

敬老の日に向けたプロモーションでは、足裏から足をトレーニングする「Foot Fit 3シリーズ」の広告をTV、新聞、WEBで投下し、売上が好調に推移いたしました。

今後もエビデンスの取得や病院や施設での活用事例を発信することで、運動やEMSについての啓蒙活動を行い、ブランド価値を高めてまいります。

< Recovery >

Power Gunシリーズは、2024年5月より新ビジュアルとして起用している長友佑都選手の新たな動画広告を投下し、認知拡大に大きく貢献いたしました。

着ることで疲労回復できるRecovery Wearシリーズは、WEBを中心とした各種プロモーションを実施し、接触冷感機能で涼しく感じる「春夏モデル」では、当初の想定以上に販売が好調に推移いたしました。2024年10月に発売する「秋冬モデル」に向け、継続的な顧客獲得に努めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は71,865百万円(前期比19.5%増)となりました。また、営業利益は3,277百万円(前期比8.9%減)、経常利益は3,676百万円(前期比11.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,279百万円(前期比14.9%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)につきましては、12,960百万円(前期比19.7%減)となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は、983百万円(前期比63.4%減)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3,237百万円、減価償却費1,652百万円、棚卸資産の増加額3,039百万円及び法人税等の支払額2,148百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は、4,501百万円(前期比61.4%増)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出3,297百万円、無形固定資産の取得による支出912百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は、195百万円(前期比0.1%減)となりました。これは主に非支配株主からの払込みによる収入624百万円及び配当金の支払額393百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

() 生産実績、受注実績

当社グループは生産及び受注活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

() 仕入実績

当社グループは販売チャネルを基礎としたセグメントから構成されており、全セグメントで共通して仕入活動を行っているため、セグメントごとの金額は記載しておりません。

() 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) | 前期比 (%) |
|---------------------|---|------------|
| ダイレクトマーケティング事業(百万円) | 29,181 | 8.1 |
| プロフェッショナル事業(百万円) | 19,190 | 24.4 |
| リテールストア事業(百万円) | 19,517 | 33.1 |
| グローバル事業(百万円) | 1,666 | 29.1 |
| スマートリング事業(百万円) | 203 | 3.2 |
| その他事業(百万円) | 2,107 | 33.2 |
| 合計(百万円) | 71,865 | 19.5 |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

() 経営成績の分析

(売上高、売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ11,711百万円増加し、71,865百万円となりました。これは主にヘアケア商品が好調に推移した影響によります。売上原価は売上高の増加、円安による原材料価格高騰による影響で5,469百万円増加し、28,764百万円となりました。この結果、売上総利益は6,241百万円増加し、43,101百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業損益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ6,561百万円増加し、39,823百万円となりました。これは主に新商品増加に伴う研究開発費用及びマーケティング費用の増加等によります。この結果、営業利益3,277百万円(前連結会計年度は営業利益3,597百万円)となりました。

(営業外損益、経常損益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ132百万円減少し、493百万円となりました。これは主に為替差益の減少によります。また、営業外費用は39百万円増加し、94百万円となりました。これは主に固定資産除却損の増加によります。この結果、経常利益3,676百万円(前連結会計年度は経常利益4,168百万円)となりました。

(特別損益、税金等調整前当期純損益、法人税等、親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度における特別損益は、主に減損損失138百万円、投資有価証券評価損124百万円及び事業整理損失引当金繰入額211百万円を計上しております。その結果、税金等調整前当期純利益3,237百万円(前連結会計年度は税金等調整前当期純利益3,049百万円)となりました。また、法人税等合計は前連結会計年度に比べ62百万円減少し、1,278百万円となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益2,279百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益1,984百万円)となりました。

() 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の資産につきましては、58,484百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,034百万円増加しました。これは主に現金及び預金の減少3,176百万円、受取手形及び売掛金の増加1,014百万円、商品及び製品の増加2,854百万円、工具、器具及び備品（純額）の増加1,327百万円によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債につきましては、13,959百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,222百万円増加しました。これは主に支払手形及び買掛金の増加2,405百万円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産につきましては、44,524百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,812百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益2,279百万円による利益剰余金の増加によるものであります。

() 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業活動、法規制等様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があるとして認識しております。

そのため、当社グループは市場動向に留意しつつ、内部統制管理体制を強化し、優秀な人材の確保及び育成し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

() 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

() キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、前記「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

() 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、資金需要の主な要因は、研究開発資金、当社及び当社ブランドの認知度並びに価値向上のための資金、国内外の事業加速のための運転資金及び人材投資資金であります。当社グループは、必要な資金を自己資金から賅うことを基本としておりますが、必要に応じて多様な調達手段を検討しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、2024年6月26日付の当社取締役会決議により、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社ジェイエスティ（以下「ジェイエスティ」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決定し、同日、両社の間で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換は、2024年8月1日に実行され、ジェイエスティは当社の完全子会社となりました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループは、世界中の人々の人生をより美しく、より健康的に輝かせるためにHEALTH、BEAUTY、HYGIENEの領域においてブランド、商品、サービスの開発に取り組み、新規事業の立ち上げ、積極的な新商品開発、マーケティング、当社技術の研究発表、市場開拓、海外展開及び事業提携を進めてまいりました。

研究活動においては、日本列島は宝島であるとの認識のもと、日本の優れた伝統文化及び優れた技術を研究し、ブランド及び商品の開発に取り入れております。「自社開発と産官学の技術を融合する」という視点で、多数の開発者及び研究者を内部に抱え自社開発を行いながら、インキュベーションに特化した専門部門を立ち上げ、世の中の知恵、技術及び経験を結集するために国内外の大学、企業、行政機関及び研究機関と連携した研究活動を行っており、それら活動から生まれた技術等を当社グループのブランド及び商品の開発に取り入れております。

開発活動においては、実現をしたい商品のプロトタイプを作成し、新しいアイデアやデザイン、そして技術の実現可能性を検証する先行開発を行っております。また、商用製品化にあたっては、知的財産部門や品質部門と連携した開発を行うことにより、早期に消費者ニーズに即した高い品質の商品を市場に導入できる仕組みを構築しております。

当連結会計年度において、当社グループが支出した研究開発費の総額は、2,230百万円であります。

なお、当社グループは販売チャンネルを基礎としたセグメントから構成されており、全セグメントで共通して研究開発活動を行っているため、セグメントごとの金額は記載しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は4,558百万円であります。

その主な内訳は、ReFa店頭ブランド什器の購入（1,405百万円）、製品製造に係る金型の購入（892百万円）、新東京支社における工事（229百万円）、ReFa・SIXPAD店舗内装工事（205百万円）、サロン向け販売用システムB happyへの投資（100百万円）、新東京支社における設備の購入（59百万円）、CS業務システムへの投資（54百万円）、ネットワーク・セキュリティ基板への投資（33百万円）であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年9月30日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（百万円） | | | | | 従業員数 (人) |
|-----------------------------|--------------|---------------------------------|-------------|---------------|-------------------|-----|-------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置及び 運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 本社 (愛知県名古屋市中村区及び 熱田区) | 各事業 | ブランド及 び商品の研 究開発拠点 及び本社 | 38 | 4 | 8,802 (23,333) | 331 | 9,177 | 375 (17) |
| 名古屋営業本部 (愛知県名古屋市中村区) | 各事業 | 事務所設備 | 117 | - | 80 (539) | 118 | 316 | 92 (9) |

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具及び備品及びソフトウェアであります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

3. 提出会社の本社の中には、本社新社屋建設用として取得した土地6,499百万円（16,298㎡）と2,046百万円（5,415㎡）を含んでおります。

4. 上記の他、主要な賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

2024年9月30日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 従業員数 (人) | 建物賃貸面積 (延床面積㎡) | 年間賃借料 (百万円) |
|---|--------------|-------|-------------|-------------------|----------------|
| 東京支社 (東京都港区) | 各事業 | 事務所設備 | 179 (1) | 2,659 | 136 |
| 大阪営業所 (大阪府大阪市淀川区) | 各事業 | 事務所設備 | 19 (1) | 249 | 6 |
| Beauty Connection Ginza (東京都中央区) | リテールストア事業 | 店舗設備 | - (-) | 1,408 | 476 |
| NEWoMan横浜 (神奈川県横浜市) | リテールストア事業 | 店舗設備 | - (-) | 41 | 51 |
| ReFa大丸心斎橋 (大阪府大阪市中央区) | リテールストア事業 | 店舗設備 | - (-) | 65 | 30 |
| ReFaルミネ大宮 (埼玉県さいたま市) | リテールストア事業 | 店舗設備 | - (-) | 38 | 53 |
| ReFa BOUTIQUE OMOTESANDO (東京都渋谷区) | リテールストア事業 | 店舗設備 | - (-) | 96 | 39 |
| ReFaルミネ新宿 (東京都新宿区) | リテールストア事業 | 店舗設備 | - (-) | 26 | 39 |
| ReFa GINZA SIX (東京都中央区) | リテールストア事業 | 店舗設備 | - (-) | 42 | 31 |

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(4) セグメント別店舗数

2024年9月30日現在

| 店舗形態 | 店舗数 | | | | 合計 |
|---------------|-------------|-----------|---------|-------|----|
| | プロフェッショナル事業 | リテールストア事業 | グローバル事業 | その他事業 | |
| 百貨店 | - | 25 | - | - | 25 |
| 免税店 | - | 3 | - | - | 3 |
| 量販店 | - | 27 | - | - | 27 |
| ショッピングセンター（注） | - | 26 | - | - | 26 |
| その他 | - | 4 | - | - | 4 |

（注）ブランドショップとしての出店及びファッションビル等の専門店エリアに出店する形態であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

| 会社名 | 事業所名 （所在地） | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達 方法 | 移転予定 時期 | 延床面積 （㎡） | 完成後の 増加能力 |
|------|------------------------|--------------|-----------------------------|-------------|---------------|-------------|---------------|-------------|--------------|
| | | | | 総額 （百万円） | 既支払額 （百万円） | | | | |
| 提出会社 | 本社 （愛知県名古屋 市熱田区） | 各事業 | ブランド及び商 品の研究開発拠 点及び本社 | 22,594 | 11,894 | 自己資金 借入金 | 2027年 1月予定 | 14,905.74 | （注）2 |

（注）1．将来にわたる成長、さらなる企業価値向上を支え、技術、開発力の拠点となる本社・研究開発センターを新たに当社が保有する熱田敷地内に建設いたします。なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況
1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。
2．完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 120,000,000 |
| 計 | 120,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2024年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (2025年3月7日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------|
| 普通株式 | 40,103,528 | 40,104,008 | 東京証券取引所 グロース市場 | 単元株式数100株 |
| 計 | 40,103,528 | 40,104,008 | - | - |

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

[1] 2016年9月13日臨時株主総会決議(第2回新株予約権)

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2016年9月13日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 2 当社従業員 276 子会社の取締役及び従業員 25 |
| 新株予約権の数(個) | 13,010 [12,940] |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 156,120 [155,280] (注)1、2、7 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 926 (注)3、7 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2018年10月1日 至 2026年8月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 926 資本組入額 463 (注)7 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)5 |

当事業年度の末日(2024年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項について当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、12株となります。

2. 新株予約権割当日後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により対象株式数を調整するものとします。但し、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない株式数についてのみ行われるものとします。調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 発行日以後、当社が普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日以後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」とあるのを「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、発行日以後、当社が合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整します。

4. 当社の発行に係る普通株式の株式上場（当該普通株式がいずれかの国内の金融商品取引所に上場され取引が開始されることをいいます。）の日以降においてのみ、本新株予約権を行使することができます。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとします。但し、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合（契約更新を行わないスタッフ等は除きます。）、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではありません。

従業員持株会に加入資格のある従業員は、権利行使時においても、加入していることを要するものとします。

新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失します。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができます。

新株予約権者が、(1)禁錮以上の刑に処せられたとき、(2)当社と締結した契約に違反したとき、(3)法令違反を犯したとき、(4)降格以上の懲戒処分を相当とする懲戒事由に該当したとき、(5)その他不正行為により当社の信用を毀損したときは、本新株予約権を行使することができません。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認められません。

5. 当社が合併等を行う場合において、合併等の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、合併等において定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの合併等において定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「合併等対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、合併等対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。

6. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができます。

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の行使の条件に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができます。但し、この取得処理については、権利行使期間が終了した後に一括して行うことができるものとします。

7. 当社は2018年2月17日付で普通株式1株につき12株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

[2] 2017年 8 月 1 日臨時株主総会決議（第 8 回新株予約権）

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2017年 8 月 1 日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社従業員 175 子会社の取締役及び従業員 30 |
| 新株予約権の数（個） | 4,975 [4,775] |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） | 普通株式 59,700 [57,300]（注）1、2、7 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 2,028（注）3、7 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2019年10月 1 日 至 2027年 7 月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 2,028 資本組入額 1,014（注）7 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）4 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）5 |

当事業年度の末日（2024年 9 月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年 2 月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項について当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1～7 . 「 [1] 2016年 9 月13日臨時株主総会決議（第 2 回新株予約権）」の（注）1～7 . に記載のとおりであります。

[3] 2018年12月17日取締役会決議（第 9 回新株予約権）

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2018年12月17日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社従業員 1 |
| 新株予約権の数（個） | 30 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） | 普通株式 3,000（注）1、2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 6,464（注）3、7 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2023年12月18日 至 2028年12月17日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 6,464 資本組入額 3,232 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）4 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）5 |

当事業年度の末日（2024年9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株となります。

2～3．「[1] 2016年9月13日臨時株主総会決議（第2回新株予約権）」の（注）2～3．に記載のとおりであります。

4．新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合（契約更新を行わないスタッフ等は除く）、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。

新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5～6．「[1] 2016年9月13日臨時株主総会決議（第2回新株予約権）」の（注）5～6．に記載のとおりであります。

7．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り捨てる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

[1] 2016年 9月28日臨時株主総会決議（第 3 回新株予約権）

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2016年 9月28日 |
| 新株予約権の数（個） | 1,000 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） | 普通株式 12,000（注）1、2、7 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 925（注）3、7 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2016年10月 1日 至 2025年12月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 925 資本組入額 463（注）7 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）4 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）5 |

当事業年度の末日（2024年 9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年 2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、12株となります。

2．当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の新株予約権の付与株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる 1 株未満の株式は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3．当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式の時価（下記(B) に定義します。以下同様。）を下回る払込価額で新株を発行する又は自己株式の処分を行う場合には、行使価額を以下の調整式により調整いたします。但し、当社及び当社のグループ事業会社の従業員・役員に対して付与されたストック・オプションの行使の結果として新株発行又は自己株式の処分がなされる場合を除きます。

当社のグループ事業会社とは、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）に定める定義により、当社の子会社、当社の親会社、当社の親会社の子会社及び当社の関連会社並びに当社が他の会社の関連会社である場合の当該他の会社をいいます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{発行済普通株式総数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{発行済普通株式総数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

但し、上記の算式において、

(A) 「発行済普通株式総数」とは、(a)新株発行の場合において新株の割当日が定められている場合には、その日における発行済普通株式の総数、(b)その他の場合には、調整後行使価額が有効となる日の一ヶ月前の日における発行済普通株式の総数から、当社が保有する自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

(B) 「時価」とは、当社の株式の公開前においては調整前行使価額とし、当社の株式が国内国外を問わずいずれかの金融商品取引所その他の公開市場（以下「金融商品取引所」といいます。）に上場されている場合には、行使価額の調整の効力発生日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（取引の成立しない日を除きます。）の平均値とします。平均値に 1 円未満の端数が生じる場合にはこれを切り上げるものとします。なお、当社の株式が同時に複数の金融商品取引所において取引されている場合には、上記の時価の算定に当たっては、当社が任意に選択する一の金融商品取引所における価格を使用するものといたします。

(C)「調整後行使価額」は、募集又は割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日、それ以外の場合は普通株式の発行又は処分効力発生日の翌日から、効力を生じるものとします。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合は、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができます。

4. 1個の本新株予約権の一部を行使することはできません。

当社の株式が金融商品取引所に上場された場合のみ、本新株予約権は行使できます。

上記にかかわらず、当社の支配権の異動が生じた場合は、当該支配権の異動の直前において本新株予約権の全てが行使可能となりますが、支配権の異動が生じるまでに行使されなかった本新株予約権は行使不能となります。当社が支配権の異動に関わる契約を締結するに当たっては、その旨を迅速に、本新株予約権者が本新株予約権を行使せねばならない10日以上前に本新株予約権者に通知しなければなりません。

「支配権の異動」とは、(i) 当社の全部又は実質的に全部の資産が当社支配株主及びその支配する会社以外の第三者(以下「第三者」といいます。)に譲渡された場合(但し、当社支配株主及びその支配する会社が当該第三者の取締役の過半数を選任できる場合を除きます。)、(ii) 第三者が当社の議決権の過半数を取得することとなる株式の譲渡その他の処分がなされた場合(但し、当社支配株主及びその支配する会社が当社の取締役の過半数を選任できる場合を除きます。)、又は(iii) 当社が第三者と合併又は統合を行った場合(但し、当社支配株主及びその支配する会社が当該合併における存続会社の取締役の過半数を選任できる場合を除きます。)をいいます。

その他の行使の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。

本新株予約権を行使する場合には、当社が定める様式による「新株発行請求書」に必要事項を記入のうえ、これを当社宛に提出するものとします。

前号の請求書の提出とともに、本新株予約権の行使により取得する株式の払込金額の全額を、現金にて当社の指定する口座に当社の指定する日時までに振り込むものとします。

本新株予約権の権利行使により受ける経済的利益に対して源泉所得税が課せられる場合には、当社の請求に基づき、源泉徴収税額を当社の指定する口座に当社の指定する日時までに振り込むものとします。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割(当社が分割会社となる場合に限ります。)、新設分割、株式交換(当社が完全子会社になる場合に限ります。))又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとします。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる種類及び数に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、合理的な調整をした金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定いたします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとします。

再編対象会社による新株予約権の取得

本新株予約権の取り決めに準じて決定いたします。

6. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができます。

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の行使の条件に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができます。但し、この取得処理については、権利行使期間が終了した後に一括して行うことができるものとします。

7. 当社は2018年2月17日付で普通株式1株につき12株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

[2] 2016年9月28日臨時株主総会決議（第4回新株予約権）

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2016年9月28日 |
| 新株予約権の数（個） | 135 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） | 普通株式 324,000（注）1、2、7 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 925（注）3、7 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2016年10月1日 至 2025年12月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 925 資本組入額 463（注）7 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）4 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）5 |

当事業年度の末日（2024年9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2,400株となります。

2～5. 「[1] 2016年9月28日臨時株主総会決議（第3回新株予約権）」の（注）2～5. に記載のとおりであります。

6. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社は、取締役会の決議により、行使し得なくなった本新株予約権を無償で取得し、消却することができるものとします。

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約、当社が新設合併消滅会社となる新設合併契約、当社が吸収分割会社となる吸収分割契約、当社が新設分割会社となる新設分割計画、当社が株式交換完全子会社となる株式交換契約又は当社が株式移転完全子会社となる株式移転計画について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議（株主総会決議に代えて総株主の同意が必要である場合には総株主の同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議）が行われた場合には、当社は、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、行使されていない本新株予約権の全部を以下の算式により算出される金額で取得し、消却することができるものとします。

（合理的に算定された当社普通株式の公正価値－行使価額）×付与株式数×残存する本新株予約権の数

7. 「[1] 2016年9月28日臨時株主総会決議（第3回新株予約権）」の（注）7. に記載のとおりであります。

[3] 2017年 8 月 1 日臨時株主総会決議（第 6 回新株予約権）

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2017年 8 月 1 日 |
| 新株予約権の数（個） | 200 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） | 普通株式 2,400（注）1、2、7 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 2,027（注）3、7 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2017年10月 1 日 至 2026年12月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 2,027 資本組入額 1,014（注）7 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）4 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）5 |

当事業年度の末日（2024年 9 月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年 2 月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、12株となります。

2～5．「[1] 2016年 9 月28日臨時株主総会決議（第 3 回新株予約権）」の（注）2～5．に記載のとおりであります。

6．「[2] 2016年 9 月28日臨時株主総会決議（第 4 回新株予約権）」の（注）6．に記載のとおりであります。

7．「[1] 2016年 9 月28日臨時株主総会決議（第 3 回新株予約権）」の（注）7．に記載のとおりであります。

（ 3 ）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数(株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|-----------------------------------|-------------------|------------------|-----------------|----------------|-----------------------|------------------|
| 2019年10月1日～ 2020年9月30日 (注)1 | 240 | 39,733,028 | 0 | 16,610 | 0 | 16,510 |
| 2020年11月10日 (注)1 | 2,040 | 39,735,068 | 0 | 16,611 | 0 | 16,511 |
| 2021年2月9日 (注)2 | - | 39,735,068 | - | 16,611 | 7,818 | 8,692 |
| 2021年2月10日～ 2021年9月30日 (注)1 | 9,660 | 39,744,728 | 4 | 16,615 | 4 | 8,696 |
| 2021年10月1日～ 2022年9月30日 (注)1 | 337,560 | 40,082,288 | 156 | 16,772 | 156 | 8,853 |
| 2022年10月1日～ 2023年9月30日 (注)1 | 14,880 | 40,097,168 | 6 | 16,778 | 6 | 8,859 |
| 2023年10月1日～ 2024年9月30日 (注)1 | 6,360 | 40,103,528 | 2 | 16,781 | 2 | 8,862 |

- (注)1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。
3. 2024年10月1日から2025年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が480株、資本金及び資本準備金が0百万円増加しております。

(5)【所有者別状況】

2024年9月30日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 計 | 単元未満 株式の状 況(株) |
|---------------------|--------------------|--------|--------------|------------|-------|------|---------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | - | 5 | 12 | 200 | 32 | 99 | 14,176 | 14,524 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 35,218 | 386 | 157,630 | 2,511 | 448 | 204,308 | 400,501 | 53,428 |
| 所有株式数 の割合 (%) | - | 8.79 | 0.10 | 39.36 | 0.63 | 0.11 | 51.01 | 100.00 | - |

(注)自己株式109,398株は、「個人その他」に1,093単元、「単元未満株式の状況」に98株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2024年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|-------------------------|----------------------|---------------|---|
| 松下 剛 | 愛知県大府市 | 10,801 | 27.01 |
| 株式会社Mマネジメント | 岐阜県岐阜市西鶉1丁目31番 | 8,000 | 20.00 |
| 株式会社Mコーポレーション | 岐阜県岐阜市西鶉1丁目31番 | 6,360 | 15.90 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番12号 | 2,366 | 5.92 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区赤坂1丁目8番1号 | 812 | 2.03 |
| MTG持株会 | 愛知県名古屋市市中村区本陣通二丁目32番 | 766 | 1.92 |
| エスカワゴエ株式会社 | 東京都港区麻布台3丁目5番3号2902 | 611 | 1.53 |
| 株式会社日本カストディ銀行(年金特金口) | 東京都中央区晴海1丁目8番12号 | 310 | 0.78 |
| 佐川印刷株式会社 | 京都府向日市森本町5番地3号 | 293 | 0.73 |
| 西 智彦 | 愛知県名古屋市北区 | 289 | 0.72 |
| 計 | - | 30,611 | 76.54 |

- (注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)のうち所有株式数1,290千株(3.22%)は松下 剛が三井住友信託銀行株式会社に委託した信託財産であり、その議決権行使の指図者は松下 剛であります。
2. 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社Mマネジメントは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 109,300 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 39,940,800 | 399,408 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 53,428 | - | - |
| 発行済株式総数 | 40,103,528 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 399,408 | - |

- (注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|------------|----------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| 株式会社M T G | 名古屋市中村区本陣 通二丁目32番 | 109,300 | - | 109,300 | 0.27 |
| 計 | - | 109,300 | - | 109,300 | 0.27 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|---------|---------------|
| 取締役会(2024年11月11日)での決議状況 (取得期間 2024年11月12日) | 750,000 | 1,204,500,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | - | - |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | - | - |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | - | - |
| 当期間における取得自己株式 | 750,000 | 1,204,500,000 |
| 提出日現在の未行使割合(%) | - | - |

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 1 | 1,524 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|---------|-------------|---------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | 556,300 | 850,000,000 | - | - |
| その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)(注)2 | 12,856 | 17,805,560 | - | - |
| 保有自己株式数 | 109,398 | - | 859,398 | - |

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)は、2024年1月19日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と位置付け、企業価値向上につとめております。株主還元につきましては、企業価値向上による株価上昇と剰余金の配当により総合的に実現することを基本方針としております。剰余金の配当につきましては、将来の事業展開や財務体質強化に必要な内部留保の充実を図りながら、累進配当の考え方を採用し、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本方針としております。上記の基本方針及び業績の動向等を踏まえ、当連結会計年度の期末配当につきましては、1株当たり13円とすることを2024年11月11日開催の取締役会において決定いたしました。

また、翌連結会計年度の配当につきましては、1株当たり年間15円（期末15円）を予定しております。内部留保金につきましては、市場環境・経済動向・関連法令・その他の事業環境等、当社を取り巻くあらゆる状況を勘案し、財務体質強化や収益基盤の拡大に資する戦略的投資に充て、将来の事業発展を通じて株主へ還元させて頂く方針であります。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う旨を定款に定めており、配当の決定機関は取締役会としております。

また、剰余金の配当基準日は、期末配当は9月30日、中間配当は3月31日とする旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|-----------------------|-----------------|-----------------|
| 2024年11月11日 取締役会決議 | 519 | 13 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念に基づき、様々なステークホルダーの期待に応えるべく、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を企業経営の重要課題の一つと位置づけ、取り組んでおります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社の会社法に基づき設置した機関及びコーポレート・ガバナンスの強化を図るために設置した委員会等は以下のとおりであります。

(a)取締役会・役員体制

当社の取締役会は、「(2) 役員状況 役員一覧」に記載の役員で構成され、議長は代表取締役社長の松下剛であります。当社の取締役会は、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会については、原則として毎月1回定期開催し、また、必要に応じて適宜開催しております。当事業年度は17回開催しました。

取締役会における具体的な検討内容は以下の通りです。

- ・ 経営の基本戦略、財務戦略に関する事項
- ・ 社内規程に則った経営上の重要事項
- ・ 内部監査計画及び進捗報告、監査結果の報告に関する事項
- ・ 取締役会の諮問機関からの報告、答申事項
- ・ コーポレート・ガバナンスに関する事項
- ・ 法令及び定款で定められた事項

当事業年度の取締役会出席状況

| 役職名 | 氏名 | 出席状況 |
|---------|--------|-----------|
| 取締役会長 | 大田 嘉仁 | 4回(100%) |
| 代表取締役社長 | 松下 剛 | 16回(94%) |
| 専務取締役 | 吉高 信 | 4回(100%) |
| 取締役 | 井上 祐介 | 17回(100%) |
| 取締役 | 本島 一 | 4回(100%) |
| 社外取締役 | 高橋 昭夫 | 4回(100%) |
| 社外取締役 | 大畠 豊 | 17回(100%) |
| 社外取締役 | 井関 新吾 | 17回(100%) |
| 社外取締役 | 清水 綾子 | 4回(100%) |
| 取締役 | 田島 安希彦 | 13回(100%) |
| 社外取締役 | 黒田 武志 | 11回(85%) |
| 社外取締役 | 石田 宗弘 | 13回(100%) |

(注) 1. 2023年12月21日開催の第28回定時株主総会において吉高信氏、本島一氏、高橋昭夫氏は退任、清水綾子氏は辞任しており、退任及び辞任前の取締役会の開催回数は4回です。

2. 田島安希彦氏、黒田武志氏、石田宗弘氏は2023年12月21日開催の第28回定時株主総会において選任されており、就任後の取締役会の開催回数は13回です。

(b)監査等委員会及び監査等委員である取締役

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、全て社外取締役によって構成されています。なお、第29回定時株主総会の継続会終結後、監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名によって構成される予定です。監査等委員の氏名は、「(2) 役員状況 役員一覧」のとおりで、常勤の社外取締役が委員長を務めております。なお、第29回定時株主総会の継続会終結後、常勤の社内取締役が委員長を務める予定です。監査等委員会は、原則として毎月1回定期開催し、また、必要に応じて適宜開催しております。監査等委員会では法令等で定められる事項の協議及び決議等や取締役会議題の事前協議等

の他、必要に応じ取締役、執行役員及び各部門担当者を招聘して報告を受け、取締役の業務執行に対する監視・監督をしております。

また、統括内部監査室及び会計監査人との相互の意見交換等を通じて、取締役の業務執行に対する監視・監督機能の実効性を高めるよう努めております。

(c)会計監査人

当社はPwC Japan有限責任監査法人与監査契約を締結し、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

(d)統括内部監査室

当社は、代表取締役社長直轄の統括内部監査室を設置し、8名が在籍しております。期ごとの活動計画及び結果は、代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に報告し承認を受けております。

(e)指名・報酬委員会

当社は、取締役会における取締役等の指名及び報酬等の意思決定プロセスの公正性・透明性・客観性の確保と説明責任を強化しコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、指名・報酬委員会を設置しております。

当社の規程において、指名・報酬委員会は3名以上の委員で構成することとしており、現在の委員会の構成は、委員が3名、そのうち社外取締役が2名となり、社外取締役を委員長として運営をしております。なお、当事業年度は9回開催しました。出席状況及び具体的な活動内容は「(4) 役員の報酬等 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。

(f)サステナビリティ委員会

当社グループでは、サステナビリティを経営の中核に置き、中長期的な企業価値向上へグループ全体で横断的に推進するため、2024年8月に「サステナビリティ委員会」を設置いたしました。

「サステナビリティ委員会」は、代表取締役社長をサステナビリティ委員長、取締役CFOをサステナビリティ統括責任者とし、委員会メンバーは、取締役、常勤監査等委員、各分科会の責任者によって構成され、半期毎に年2回開催、取締役会へ年2回付議・報告する体制としております。

(g)リスクマネジメント委員会

当社は、当社グループがリスクに対応できる経営体質強化の手段としてリスクマネジメントを推進することを目的に、取締役、業務管掌役員等から構成されたリスクマネジメント委員会を設置し、代表取締役社長を委員長と定めております。当委員会は、少なくとも四半期に1回開催しており、当事業年度は4回開催いたしました。当委員会は、MTGグループを取り巻く経営環境や社会動向を踏まえ、年度毎にリスク項目を定期的に見直し、優先対応すべき重要リスクの選定、リスク対策の決定、対策の進捗段階のモニタリングを行っております。

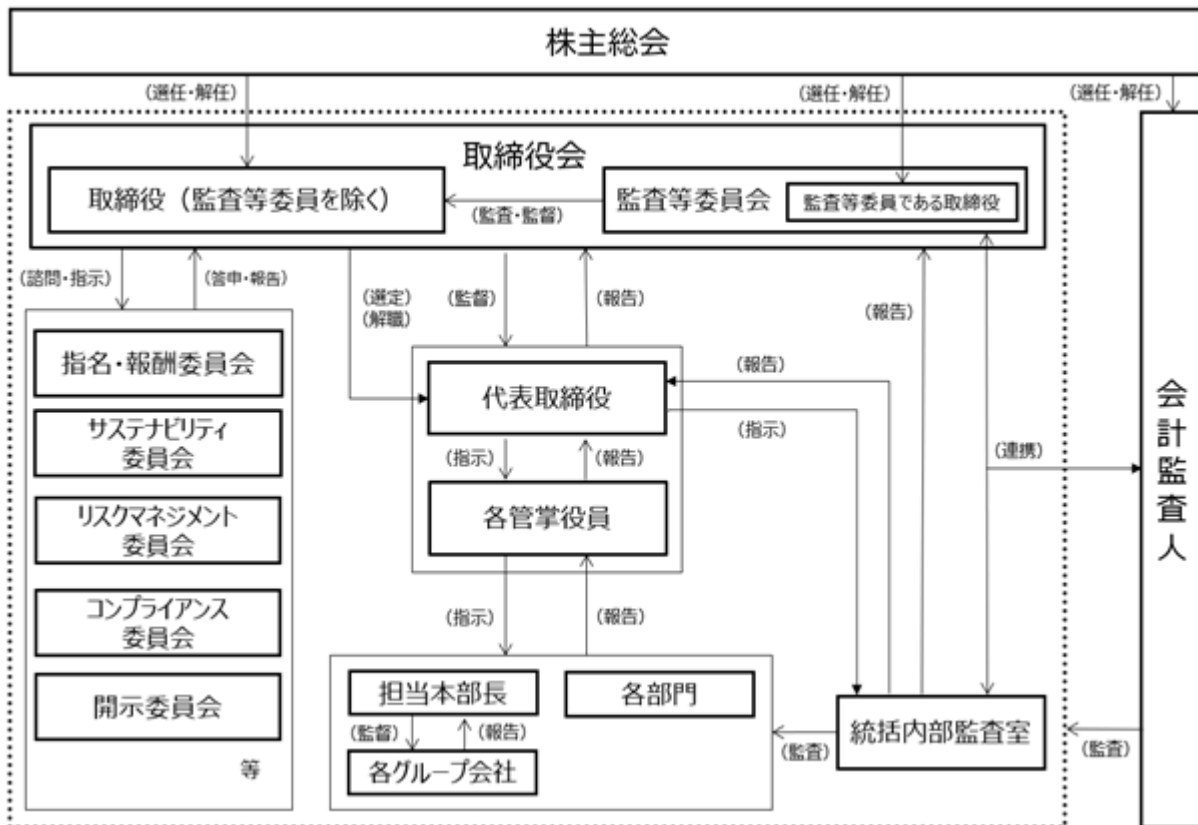
(h)コンプライアンス委員会

当社は、当社グループのコンプライアンスの徹底、健全な発展を図ることを目的として、取締役、業務管掌役員等から構成されたコンプライアンス委員会を設置し、代表取締役社長を委員長と定めております。当委員会は、少なくとも半期に1回開催しております。当事業年度は4回開催いたしました。そのほか、社員等に対し、適切な研修を行う等の活動を通じ、コンプライアンスの推進に努めております。

(i)開示委員会

当社は、金融商品取引法等の関連法令及び証券取引所の定める適時開示等に関する規則（以下「適時開示規則等」という。）に従って、情報公開を行っております。また、適時開示規則等に該当しない情報であっても、株主や投資家にとって必要であると思われる情報については、積極的かつ公平・タイムリーな情報開示に努めております。そのために当社は、管理部門を管掌する取締役を委員長とし、経営企画室長及び関連する部門長を委員とする開示委員会を設置し、当社の有する重要情報等が開示すべき情報に該当するか否かを適宜審議しております。

<コーポレート・ガバナンス体制模式図>



ロ．当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図るため、監査等委員会設置会社を採用しています。当社は同体制を採用することにより、取締役会の監督機能の強化を図り、経営の透明性の確保と効率性の向上に努めております。

ハ．業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針

当社グループは、企業理念を具現化するために、組織の構築、規程の制定、情報の伝達及び業務執行のモニタリングを適切に行う体制として以下の基本方針に従って内部統制システムを構築することにより、適法且つ効率的に業務を執行する体制の確立を図ります。

また、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して見直しを図り、常に実効性のある内部統制システムの構築・運用に努めております。

(a) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、「取締役会規程」をはじめとする諸規程を整備し、取締役及び使用人への周知を徹底する。

当社グループは、法令、定款、社内規程等及び社会一般の規範を遵守した事業活動を行うため、行動準則として「コンプライアンス憲章」を定め、コンプライアンス意識の徹底を図るとともに、モニタリングを含む実効的な体制を構築し、運用する。

当社グループは、「コンプライアンス規程」等に則り、当社グループのコンプライアンス活動を統括する機関として、コンプライアンス委員会を設置する。

コンプライアンス委員会は、グループ全体のコンプライアンス体制を構築・維持・管理するため、コンプライアンスに関する諸規程を点検・整備し、研修などを通じてグループ全体への啓蒙推進を図る。さらに、定期的点検と法令や事業活動の変化に伴う規程等の見直しを行い、これらの活動を定期的に取締役会に報告する。

当社グループは、内部通報制度の運用により、違法行為、不正行為等に対する自浄作用の向上を図る。

当社グループは、当社に統括内部監査室を設置し、子会社を含めた当社グループ全体を監査の対象とし、独立した立場で監査を行いつつ、当社の監査等委員会、会計監査人とも連携する。また、随時または定期的に、監査状況や検出事項などを当社の代表取締役及び取締役会に報告する。

当社グループは、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求等を受けた場合には毅然たる態度で対応する。

- (b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びにグループ会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の報告に関する体制
当社は、「文書管理規程」等に則り、各種議事録及び取締役の職務の遂行に係る情報を文書に記録して保存及び管理する。
当社の取締役、監査等委員会及び統括内部監査室は、これらの文書を必要に応じて閲覧することができる。
当社グループは、「関係会社管理規程」等に則り、グループ会社における経営上の重要な決定事項は当社の取締役会において報告及び決議する。
- (c) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社グループは、「リスクマネジメント規程」等に則り、当社グループのリスクマネジメント活動を統括する機関として、リスクマネジメント委員会を設置する。
リスクマネジメント委員会は、グループ全体のリスクを体系的に把握・評価し、それに対して対策を立案し実行する。さらに、定期的点検と状況の変化に伴う対策の見直しを行い、これらの活動を定期的に取締役会に報告する。
- (d) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。また、重要事項については、事前に審議等を行う。
当社グループは、「業務分掌規程」「職務権限規程」等に則り、部門長がその責任範囲と権限において、業務執行を行う。
- (e) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社は、当社の監査等委員会からの要請に従い、当社の監査等委員会を補助する組織を設置し、当社の監査等委員会を補助する使用人を配置する。当社の監査等委員会は当該使用人に対し、監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。また、当社の監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）等の指揮命令は受けないものとする。
当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び人事部は、当該使用人が当社の監査等委員会の指揮命令に従う旨を他の使用人に周知徹底するとともに、当該使用人が当社の監査等委員会の職務を補助するために必要な時間を確保する。
当該使用人については、当社の監査等委員以外の取締役からの独立性と監査等委員会の指示の実効性を確保するため、当社の監査等委員会及び監査等委員の職務に関し、当該使用人の任命・異動・評価等、人事に関する事項の決定には、当社の監査等委員会の同意を必要とする。
- (f) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制並びにグループ会社の取締役、監査役、職務の執行に係る者又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役、職務の執行に係る者又はこれらの者は、取締役会その他重要な会議への当社の監査等委員の出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、その他必要な重要事項を速やかに報告する。
当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役、職務の執行に係る者又はこれらの者は、当社の監査等委員会から業務の執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役、職務の執行に係る者又はこれらの者は、重大な法令違反又は定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかに当社の監査等委員会に報告する。
- (g) 当社の監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役、職務の執行に係る者又はこれらの者は、当社の監査等委員会に報告を行ったことを理由として報告者に対する不利な取り扱いを禁止する。
- (h) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項並びにその他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の監査等委員会の職務執行について生じる費用については当社が負担する。また、その費用はあらかじめ定められた手順に則り処理を行う。

当社の監査等委員会の監査が実効的に行われるよう、当社の監査等委員会は当社の社長、統括内部監査室、会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換会を開催する。また、各種会議への当社の監査等委員の出席を確保する。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2025年度に同内容で更新する事を予定しております。当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金、争訟費用の補償、及び被保険者に対してなされた損害賠償請求により被保険者が被った損害を会社が補償（会社補償）する場合を補償するものです。ただし、犯罪行為や法令違反を認識しながら行った行為等一定の事由に対しては補償の対象としないこととしております。

当該保険契約の被保険者は当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、保険料は全額会社負担としております。当社取締役を含む被保険者の各候補者が取締役等に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区分して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社は、支配株主との取引において、一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本方針としております。支配株主との取引が見込まれる際には、取締役会等において当該取引の必要性、取引条件及びその決定方法の妥当性を十分に検討した上で意思決定をすることにより、少数株主の利益の保護に努めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

イ. 有価証券報告書提出日現在(2025年3月7日)

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 -)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----------------|--------|--------------|---|------|--------------|
| 代表取締役社長 | 松下 剛 | 1970年9月1日生 | 1989年4月 日本電装株式会社 (現株式会社デンソー)入社 1992年5月 株式会社ヤマヒサ入社 1994年6月 オートサービスブレイズ創 業 1996年1月 株式会社エムティージーブ レイズ(現当社)設立 代表 取締役社長就任(現任) 2018年11月 五島の樫株式会社設立 代表 取締役就任 | (注)3 | 10,801,155 |
| 取締役 管理部門管掌役員 | 田島 安希彦 | 1962年12月23日生 | 1988年3月 株式会社ジェック第一教育 センター 入社 1996年11月 同社 取締役経理部長就任 1999年4月 株式会社学育舎(現株式会社 ウィザス) 取締役経理本部 長兼財務部長就任 2005年4月 株式会社ウィザス 取締役経 営管理本部長就任 2005年10月 ケン・ミレニアム株式会社 取締役就任 2006年3月 株式会社リーテック 取締役 就任 2009年12月 株式会社カクヤス入社 執行 役員兼財務経理部長就任 2010年4月 同社 取締役就任 2011年4月 同社 常務取締役就任 2016年6月 同社 代表取締役副社長就任 2020年10月 株式会社カクヤスグループ 代表取締役副社長就任 2022年6月 同社 代表取締役社長就任 2023年12月 当社顧問就任 当社取締役就任(現任) | (注)3 | 1,184 |
| 取締役 営業部門管掌役員 | 井上 祐介 | 1966年1月16日生 | 1987年3月 グランドウイスコ株式会社 (現グランドウエア株式会 社)入社 1989年6月 プレスト株式会社設立 取締 役就任 1994年5月 株式会社プレックス(現株 式会社フェニックス)設立 代表取締役就任 1998年8月 日本トレードオーシャン株 式会社(現株式会社サー ジック)設立 代表取締役就 任 1998年8月 プレスト株式会社 代表取締 役就任 2011年4月 株式会社アンドライブ(現 株式会社MTGプロフェッショ ナル)設立 代表取締役 就任(現任) 2014年1月 当社入社 執行役員就任 2015年12月 当社取締役就任(現任) 2020年9月 株式会社MTG FORMAVITA 取 締役就任(現任) 2021年8月 株式会社MTGメディサービス 代表取締役就任 | (注)3 | 227,329 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|------------|-------|-------------|---|------|--------------|
| 取締役 | 黒田 武志 | 1965年11月5日生 | 1989年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2000年7月 ネットオフ株式会社(現リ ネットジャパングループ株 式会社)設立 代表取締役就 任(現任) 2013年3月 リネットジャパン株式会社 (現リネットジャパンリサ イクル株式会社)設立 代表 取締役就任(現任) 2020年8月 リネットジャパンソーシャ ルケア株式会社 代表取締役 就任(現任) 2020年11月 ネットオフ株式会社設立 代 表取締役就任(現任) 2022年7月 リネットジャパングローバ ルスタッフ株式会社(現リ ネットジャパンソーシャル プロパティーズ株式会社) 設立 代表取締役就任(現 任) 2023年12月 当社社外取締役就任 (現任) | (注)3 | - |
| 取締役(監査等委員) | 大畠 豊 | 1956年2月28日生 | 1979年4月 株式会社トーメン (現豊田通商株式会社)入 社 1991年12月 欧州トーメン社 法務・審査 部長就任 1998年12月 英国トーメン社 法務・審査 部長就任 2002年4月 リスクマネジメント部 審査 グループリーダー就任 2004年3月 ERM部 ERM企画グループリー ダー就任 2011年4月 株式会社トーメンデバイス 入社 ERM部長就任 2014年6月 同社常勤監査役就任 2019年12月 当社社外取締役(常勤監査 等委員)就任(現任) | (注)4 | 750 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|------------|-------|--------------|--|------|--------------|
| 取締役(監査等委員) | 井関 新吾 | 1958年12月20日生 | 1981年4月 日新監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 1984年3月 公認会計士・税理士登録 1987年7月 井関公認会計士事務所開業 所長就任(現任) 1991年6月 株式会社井関総合経営センター 代表取締役就任(現任) 2001年5月 株式会社山洋 社外監査役就任(現任) 2003年7月 金剛株式会社 代表取締役就任 2009年2月 株式会社ユニバーサル園芸社 社外監査役就任 2010年2月 アサヒ衛陶株式会社(現ASAHI EITOホールディングス株式会社)社外監査役就任 2019年12月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2020年2月 I-PLUS税理士法人 代表社員就任(現任) 2021年9月 株式会社ユニバーサル園芸社 社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2022年1月 金剛株式会社 監査役就任(現任) | (注)4 | 450 |
| 取締役(監査等委員) | 石田 宗弘 | 1982年2月22日生 | 2007年12月 弁護士登録(東京弁護士会) 2007年12月 三宅坂総合法律事務所 入所 2017年1月 三宅坂総合法律事務所 パートナー就任(現任) 2017年6月 株式会社コパ・コーポレーション 監査役就任 2020年5月 ビーロットリート投資法人 監督役員就任 2023年8月 株式会社Rehab for JAPAN 監査役就任(現任) 2023年12月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2024年1月 株式会社アルク 監査役就任(現任) 2024年5月 東園株式会社(現株式会社東園) 監査役就任(現任) | (注)5 | - |
| 計 | | | | | 11,030,868 |

- (注) 1. 取締役 黒田武志、大畠豊、井関新吾及び石田宗弘は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 大畠豊、委員 井関新吾、委員 石田宗弘
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は2023年12月21日開催の定時株主総会終結のときから1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までであります。
4. 監査等委員である取締役 大畠豊及び井関新吾の任期は2022年12月22日開催の定時株主総会終結のときから2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までであります。
5. 監査等委員である取締役 石田宗弘の任期は2023年12月21日開催の定時株主総会終結のときから2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までであります。

6. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名及び担当は以下のとおりであります。

| 地位 | 氏名（就任順） | 担当 |
|--------|---------|------------------|
| 上席執行役員 | 岡部 正則 | 情報システム本部 |
| 上席執行役員 | 本橋 良 | 開発本部、品質本部、知的財産本部 |
| 上席執行役員 | 石谷 桂子 | SIXPAD本部 |
| 上席執行役員 | 五百旗頭 義高 | 社長室、総務、広報担当 |
| 執行役員 | 長友 孝二 | 先行開発室 |
| 執行役員 | 川嶋 光貴 | FINE WATER事業本部 |
| 執行役員 | 長谷川 徳男 | 内部調査室 |
| 執行役員 | 後藤 吉隆 | BEAUTY STORE事業本部 |
| 執行役員 | 久世 浩司 | ヘア&スキンケア事業本部 |
| 執行役員 | 工藤 俊和 | 法務・ガバナンス本部 |
| 執行役員 | 田岸 弘幸 | NEWビジネス本部 |
| 執行役員 | 加藤 寿恵 | BEAUTYマーケティング本部 |
| 執行役員 | 菅原 翔 | ダイレクトマーケティング事業本部 |
| 執行役員 | 亀岡 徹 | 社長室 |
| 執行役員 | 石川 政道 | プロパティマネジメント室 |

□. 第29回定時株主総会に係る継続会終結時点

2024年12月23日開催の第29回定時株主総会において、決議事項である「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」が承認可決され、それぞれ取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役が選任されておりますが、目的事項のうち報告事項に関する報告ができなかったため、当社は同定時株主総会の継続会を開催いたします。選任されたそれぞれの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役は、本継続会終結の時をもって就任いたしますので、本継続会終結後の役員の状況は次のとおりとなります。なお、本継続会終結後同日中に開催予定の取締役会及び監査等委員会において予定される決議事項の内容も含めて記載しております。

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----------------|--------|--------------|--|-------|--------------|
| 代表取締役社長 | 松下 剛 | 1970年9月1日生 | 1989年4月 日本電装株式会社 (現株式会社デンソー) 入 社 1992年5月 株式会社ヤマヒサ入社 1994年6月 オートサービスブレイズ創 業 1996年1月 株式会社エムティージーブ レイズ(現当社) 設立 代表 取締役社長就任(現任) 2018年11月 五島の樁株式会社設立 代表 取締役就任 | (注) 3 | 10,801,155 |
| 取締役 管理部門管掌役員 | 田島 安希彦 | 1962年12月23日生 | 1988年3月 株式会社ジェック第一教育 センター 入社 1996年11月 同社 取締役経理部長就任 1999年4月 株式会社学育舎(現株式会社 ウィザス) 取締役経理本部 長兼財務部長就任 2005年4月 株式会社ウィザス 取締役経 営管理本部長就任 2005年10月 ケン・ミレニアム株式会社 取締役就任 2006年3月 株式会社リーテック 取締役 就任 2009年12月 株式会社カクヤス入社 執行 役員兼財務経理部長就任 2010年4月 同社 取締役就任 2011年4月 同社 常務取締役就任 2016年6月 同社 代表取締役副社長就任 2020年10月 株式会社カクヤスグループ 代表取締役副社長就任 2022年6月 同社 代表取締役社長就任 2023年12月 当社顧問就任 当社取締役就任(現任) | (注) 3 | 1,184 |
| 取締役 営業部門管掌役員 | 井上 祐介 | 1966年1月16日生 | 1987年3月 グランドウイスコ株式会社 (現グランドウエア株式会 社) 入社 1989年6月 プレスト株式会社設立 取締 役就任 1994年5月 株式会社プレックス(現株 式会社フェニックス) 設立 代表取締役就任 1998年8月 日本トレードオーシャン株 式会社(現株式会社サー ジック) 設立 代表取締役就 任 1998年8月 プレスト株式会社 代表取締 役就任 2011年4月 株式会社アンドライブ(現 株式会社MTGプロフェッショ ナル) 設立 代表取締役 就任(現任) 2014年1月 当社入社 執行役員就任 2015年12月 当社取締役就任(現任) 2020年9月 株式会社MTG FORMAVITA 取 締役就任(現任) 2021年8月 株式会社MTGメディサービス 代表取締役就任 | (注) 3 | 227,329 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|------------|--------|--------------|---|------|--------------|
| 取締役 | 黒田 武志 | 1965年11月5日生 | 1989年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2000年7月 ネットオフ株式会社(現リ ネットジャパングループ株 式会社)設立 代表取締役就 任(現任) 2013年3月 リネットジャパン株式会社 (現リネットジャパンリサ イクル株式会社)設立 代表 取締役就任(現任) 2020年8月 リネットジャパンソーシャ ルケア株式会社 代表取締役 就任(現任) 2020年11月 ネットオフ株式会社設立 代 表取締役就任(現任) 2022年7月 リネットジャパングローバ ルスタッフ株式会社(現リ ネットジャパンソーシャル プロパティーズ株式会社) 設立 代表取締役就任(現 任) 2023年12月 当社社外取締役就任 (現任) | (注)3 | - |
| 取締役(監査等委員) | 長谷川 徳男 | 1962年11月16日生 | 1986年4月 株式会社INAX(現株式会社 LIXIL)入社 2001年1月 同社 技術統括部知的財産室 長 2011年3月 株式会社LIXIL 法務部知的 財産管理室主幹 2013年1月 当社入社 2017年4月 当社執行役員知的財産・法 務本部本部長就任 2017年12月 当社取締役就任 2022年1月 当社執行役員知的財産本部 長 継続会終結 当社取締役(常勤監査等委 員)就任(予定) 後 | (注)4 | 10,353 |
| 取締役(監査等委員) | 石田 宗弘 | 1982年2月22日生 | 2007年12月 弁護士登録(東京弁護士 会) 2007年12月 三宅坂総合法律事務所 入所 2017年1月 三宅坂総合法律事務所 パー トナー就任(現任) 2017年6月 株式会社コバ・コーポレー ション 監査役就任 2020年5月 ビーロットリート投資法人 監督役員就任 2023年8月 株式会社Rehab for JAPAN 監査役就任(現任) 2023年12月 当社社外取締役(監査等委 員)就任(現任) 2024年1月 株式会社アルク 監査役就任 (現任) 2024年5月 東園株式会社(現株式会社 東園)監査役就任(現任) | (注)5 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|------------|-------|------------|--|------|--------------|
| 取締役(監査等委員) | 飯田 亜子 | 1985年4月1日生 | 2011年4月 有限責任 あずさ監査法人 入所 2014年8月 公認会計士登録 2022年1月 飯田亜子公認会計士事務所 代表(現任) 2024年4月 株式会社Casa 社外取締役 就任(現任) 継続会終結 当社社外取締役(監査等委 員)就任(予定) 後 | (注)4 | - |
| 計 | | | | | 11,040,021 |

- (注) 1. 取締役 黒田武志、石田宗弘及び飯田亜子は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 長谷川徳男、委員 石田宗弘、委員 飯田亜子
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は2024年12月23日開催の定時株主総会に係る継続会終結の
ときから1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までであります。
4. 監査等委員である取締役 長谷川徳男及び飯田亜子の任期は2024年12月23日開催の定時株主総会に係る継続
会終結のときから2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までであり
ます。
5. 監査等委員である取締役 石田宗弘の任期は2023年12月21日開催の定時株主総会終結のときから2年以内に
終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までであります。
6. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名及び担当は以下のとおりであります。

| 地位 | 氏名(就任順) | 担当 |
|--------|---------|------------------|
| 上席執行役員 | 岡部 正則 | 情報システム本部 |
| 上席執行役員 | 本橋 良 | 開発本部、品質本部、知的財産本部 |
| 上席執行役員 | 石谷 桂子 | SIXPAD本部 |
| 上席執行役員 | 五百旗頭 義高 | 社長室、総務、広報担当 |
| 執行役員 | 長友 孝二 | 先行開発室 |
| 執行役員 | 川嶋 光貴 | FINE WATER事業本部 |
| 執行役員 | 後藤 吉隆 | BEAUTY STORE事業本部 |
| 執行役員 | 久世 浩司 | ヘア&スキンケア事業本部 |
| 執行役員 | 工藤 俊和 | 法務・ガバナンス本部 |
| 執行役員 | 田岸 弘幸 | NEWビジネス本部 |
| 執行役員 | 加藤 寿恵 | BEAUTYマーケティング本部 |
| 執行役員 | 菅原 翔 | ダイレクトマーケティング事業本部 |
| 執行役員 | 亀岡 徹 | 社長室 |
| 執行役員 | 石川 政道 | プロパティマネジメント室 |

社外役員の状況

イ．有価証券報告書提出日現在（2025年3月7日）

当社は、社外取締役4名を選任しております。当社は、ガバナンスの客観性及び透明性を確保するために、会社法上の独立性の要件及び東京証券取引所の定める独立性基準等に基づき定めた当社の社外取締役の独立性判断基準に従って、社外取締役を選任しております。

取締役の黒田武志は、リユース事業を中心とする上場企業の創業者として国内外における幅広い事業展開と業容拡大を陣頭指揮してきた経験から企業経営全般における豊富な知見をもとに当社の経営全般に助言・監督を行うことを期待し、新たに社外取締役として選任いたしました。

取締役の大畠豊は、上場企業で法務・審査及び企業のリスク管理に関する幅広い知見と経験に基づき経営全般の監視・監督を行っております。

取締役の井関新吾は、公認会計士として、財務及び会計に関する専門的見地に基づき経営全般の監視・監督を行っております。

取締役の石田宗弘は、弁護士として、法律に関する専門的見地に基づき経営全般の監視・監督を行っております。

社外取締役の所有する当社株式数については、「役員一覧 イ．有価証券報告書提出日現在（2025年3月7日）」に記載のとおりであります。

社外取締役と当社との間にこれ以外の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役黒田武志氏が代表取締役を務めるリネットジャパングループ株式会社の株式を100,000株（0.80%）保有しており、同社は当社株式を12,000株（0.03%）保有しております。

この他に社外取締役又は社外取締役が代表取締役を務める他の会社等と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、社外取締役全員が当社の定める社外取締役の独立性判断基準を満たしております。

ロ．第29回定時株主総会に係る継続会終結時点

当社は、社外取締役3名を選任しております。当社は、ガバナンスの客観性及び透明性を確保するために、会社法上の独立性の要件及び東京証券取引所の定める独立性基準等に基づき定めた当社の社外取締役の独立性判断基準に従って、社外取締役を選任しております。

取締役の黒田武志は、リユース事業を中心とする上場企業の創業者として国内外における幅広い事業展開と業容拡大を陣頭指揮してきた経験から企業経営全般における豊富な知見をもとに当社の経営全般に助言・監督を行っております。

取締役の石田宗弘は、弁護士として、法律に関する専門的見地に基づき経営全般の監視・監督を行っております。

取締役の飯田亜子は、公認会計士として、財務及び会計に関する専門的見地に基づき経営全般の監視・監督を行うことを期待し、社外取締役として選任しております。

社外取締役の所有する当社株式数については、「役員一覧 ロ．第29回定時株主総会に係る継続会終結時点」に記載のとおりであります。

社外取締役と当社との間にこれ以外の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役黒田武志氏が代表取締役を務めるリネットジャパングループ株式会社の株式を100,000株（0.80%）保有しており、同社は当社株式を12,000株（0.03%）保有しております。

この他に社外取締役又は社外取締役が代表取締役を務める他の会社等と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、社外取締役全員が当社の定める社外取締役の独立性判断基準を満たしております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
監査等委員でない社外取締役は、取締役会において、内部監査及び会計監査等の報告を受け、活動状況を把握しております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会及びその他重要な会議への出席並びに取締役等との面談による意見交換を通じて、取締役の職務執行に対する監督を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員及び手続

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役（以下、常勤監査等委員）1名、非常勤の監査等委員である取締役（以下、非常勤監査等委員）2名の計3名で構成されております。

イ. 有価証券報告書提出日現在（2025年3月7日）

常勤監査等委員 大畠豊氏は、上場企業において法務・審査をはじめ、企業のリスク管理に関して国内及び海外において責任者を歴任し、その後常勤監査役を長年務め、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与してきたことによる幅広い知見と経験に基づき経営全般の監視・監督を行っております。

非常勤監査等委員 井関新吾氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する専門的な知識と豊富な経験に基づき経営全般の監視・監督を行っております。

非常勤監査等委員 石田宗弘氏は、弁護士であり、これまで弁護士として実務に従事した経験等により培われた法律に関する専門的な知識と豊富な経験に基づき経営全般の監視・監督を行っております。

ロ. 第29回定時株主総会に係る継続会終結時点

2024年12月23日開催の第29回定時株主総会において、決議事項である「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」が承認可決され、それぞれ取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役が選任されておりますが、目的事項のうち報告事項に関する報告ができなかったため、当社は同定時株主総会の継続会を開催いたします。選任されたそれぞれの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役は、本継続会終結の時をもって就任いたしますので、本継続会終結後の監査等委員の状況は次のとおりとなります。

常勤監査等委員 長谷川徳男氏は、上場企業において知的財産管理に関する責任者、当社執行役員として、知的財産部門及び法務部門の本部長を歴任した経験等により培われた幅広い知見と内部統制部門を所管しグループガバナンスの強化に寄与した経験に基づき経営全般の監視・監督を行うことを期待し、新たに常勤監査等委員として選任いたしました。

非常勤監査等委員 石田宗弘氏は、弁護士であり、これまで弁護士として実務に従事した経験等により培われた法律に関する専門的な知識と豊富な経験に基づき経営全般の監視・監督を行っております。

非常勤監査等委員 飯田亜子氏は、公認会計士として、監査法人にて上場企業等の会計監査実務に従事した経験等により培われた会計監査及び内部統制に関する専門的な知識と豊富な経験に基づき経営全般の監視・監督を行うことを期待し、新たに非常勤監査等委員として選任いたしました。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は原則毎月開催しており、当事業年度は17回開催いたしました。個々の監査等委員の出席状況は、以下のとおりであります。

| 役職名 | 氏名 | 出席状況 |
|------------------|-------|-----------|
| 社外取締役 (監査等委員) | 大畠 豊 | 17回(100%) |
| 社外取締役 (監査等委員) | 井関 新吾 | 17回(100%) |
| 社外取締役 (監査等委員) | 清水 綾子 | 4回(100%) |
| 社外取締役 (監査等委員) | 石田 宗弘 | 13回(100%) |

(注) 1. 2023年12月21日開催の第28回定時株主総会において清水綾子氏は辞任しており、辞任前の監査等委員会の開催回数は4回です。

2. 社外取締役（監査等委員）の石田宗弘氏は2023年12月21日開催の第28回定時株主総会において選任されており、就任後の監査等委員会の開催回数は13回であります。

監査等委員会は、年間監査計画において当事業年度の重点監査項目を以下のとおり定めております。

1. コンプライアンス態勢の強化、企業風土の改革（過去のコンプラ抵触案件の検証、再発防止策）
2. 在庫管理・棚卸業務の適正運営（長期在庫、不良在庫の適正管理）
3. 実効性ある内部統制システムの構築（リスクアプローチ、非財務情報アプローチの導入）
4. 海外現地法人・重要グループ会社へのガバナンス強化（過去の問題案件の検証、再発防止策）

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査等委員会の監査方針及び計画、取締役の選任及び報酬、会計監査人の監査結果の相当性、再任及び報酬等の協議及び決議並びに取締役会議題の事前協議等を行っております。また、必要に応じ取締役、執行役員及び各部門担当者を招聘して、当社グループのガバナンスやコンプライアンス対応状況、内部統制の整備及び運用状況の報告を受け、意見交換を実施しております。

内部監査の状況

当社の内部監査の目的は、「当社及びグループ会社の事業に価値を付加し改善するため、組織の運営状況を客観的に評価し、取締役会又は経営者に報告し意見を提供することで組織の活動の有効性、効率性、及びコンプライアンスについて一定の保証を与えること及び組織の運営に係る診断、助言、助成、教育訓練等を提供することである」としています。

a. 組織・人員及び手続

当社は代表取締役社長直轄の統括内部監査室を設置しており、2025年3月現在の統括内部監査室員は8名です。内部監査に関する専門性を有する公認内部監査人（CIA）の他、内部監査の実施に有効な知見を有する室員を配置しています。

内部監査の方針及び実施事項を含む年度監査計画は、過去の不適切案件、法令改正及び市場環境の変化等の他、代表取締役社長、監査等委員会及びその他役員等の要請等も含めて検討し、取締役会の承認を受けます。

b. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

統括内部監査室長は、監査等委員会とは原則四半期ごとに監査計画又は監査の状況を報告する他、監査等委員会及び会計監査人とは監査の状況等を共有します。その他、統括内部監査室は常勤の監査等委員と原則毎週会議を開催し、監査の状況及び関連情報を交換しています。内部統制を管掌する役員とは監査の計画や実施事項等につき協議を行います。

c. 内部監査の実効性を確保するための取組

取締役会が承認する内部監査規程において「内部監査の範囲は、当社及び関係会社の業務全般に及ぶものとし、取締役会は内部監査の基本活動に制約を及ぼす事項を排除するものとする」と定めています。

内部監査の結果は、監査先である部署及び役員その他、代表取締役社長及び常勤の監査等委員に報告し、必要に応じ監査先に改善を要請します。

監査先における改善状況を確認する要領は、文書による確認、改善状況聴取もしくは再評価によることを内部監査実施マニュアルで定めています。

また、内部監査機能を監督する機会として、内部監査活動の状況及び結果について取締役会への定期報告を義務づけています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan 有限責任監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

| | | |
|----------|--------|-------|
| 指定有限責任社員 | 業務執行社員 | 柴田 篤 |
| 指定有限責任社員 | 業務執行社員 | 立石 祐之 |

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、その他24名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、同監査法人の品質管理体制の適切性、独立性、職業的専門家としての正当な注意、適切なメンバー構成、リスクを勘案した監査計画の策定・実施等を総合的に勘案した結果、適任と判断いたしました。

なお、監査等委員会が定める会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は以下のとおりであります。

職務上の義務に違反し又は職務を怠ったとき
会計監査人としてふさわしくない非行があったとき

心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき
会計監査人が他社の監査で、社会的に著しく信頼を失う監査行為がなされたとき

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、同監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 P w C 京都監査法人

前連結会計年度及び前事業年度 P w C J a p a n 有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

存続する監査公認会計士等

P w C J a p a n 有限責任監査法人

消滅する監査公認会計士等

P w C 京都監査法人

(2) 異動の年月日

2023年12月1日

(3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

2019年12月25日

(4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるP w C 京都監査法人(消滅監査法人)は、2023年12月1日付けでP w C あらた有限責任監査法人(存続監査法人)と合併し、消滅しました。また、P w C あらた有限責任監査法人は、同日付けでP w C J a p a n 有限責任監査法人に名称を変更しました。これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等はP w C J a p a n 有限責任監査法人となります。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 60 | - | 60 | - |
| 連結子会社 | 3 | - | 3 | - |
| 計 | 63 | - | 63 | - |

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a . を除く)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|--------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) | 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) |
| 提出会社 | 4 | - | - | - |
| 連結子会社 | 6 | 4 | 6 | 4 |
| 計 | 10 | 4 | 6 | 4 |

連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、主に税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査報酬の決定方針を定めておりませんが、当社の規模、業務の内容、監査日数等を勘案し、監査法人と協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員報酬の決定方針を指名・報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会の決議により以下のとおり定めております。

イ．基本理念

当社は企業理念「一人ひかる 皆ひかる 何もかもひかる」の実現に向けた企業活動を行います。

「一人ひかる」の「一人」とは従業員個人であり、従業員一人ひとりが夢を持ち、明るく前向きにひかり輝く素晴らしい人生を歩めることを大切にします。「皆ひかる」の「皆」とは、全従業員、株主様、お客様、そしてパートナー企業様を指します。「何もかもひかる」の「何もかも」とは社会全体を指し、持続可能な地球環境への配慮はもちろん、人類社会の進歩発展に貢献し、世界中の人々の生活を健康で美しく豊かにすることを目指します。

このような企業理念の実現に向け、役員の積極的な挑戦とコーポレート・ガバナンスの向上を促進し事業の持続的成長の原動力となる役員報酬制度であることを目的とします。

ロ．基本報酬を含む報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬の水準は、役員報酬の基本理念及び当社の経営における各取締役の役割と責任に基づき設定します。報酬水準の検討に際しては、当社の経営環境や外部調査機関による報酬市場データ（当社と同規模企業群の報酬水準）をもとに分析を行ったうえで、指名・報酬委員会においてその妥当性を検証のうえ設定しています。

当社におけるあらゆるステークホルダーとの意識共有を促し、短期及び中長期の業績向上にバランスよく指向する報酬制度とするため、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の報酬は、基本報酬、業績連動賞与、株式報酬によって構成することとしています。

社外取締役及び監査等委員である取締役については、経営の監督機能という役割と独立性を考慮し、基本報酬のみとしています。

なお、取締役には退職慰労金を支給しません。

基本報酬

基本報酬は取締役の役位、管掌範囲及び職務に応じた適切な水準で設定するとともに、これらに変更もしくは外部環境の変化が生じた場合に、適宜見直しを行うものとします。

基本報酬は毎月現金で支給します。

業績連動賞与

業績連動賞与は短期インセンティブとして位置付け、当社グループの単年度連結売上高、利益の計画達成度及び役員の業績等を考慮した形で決定し、変動報酬の中間値に対して0%（不支給）から200%までの範囲で決定します。

業績連動賞与は毎月現金で支給します。

株式報酬

株式報酬は当社の中長期的な業績と企業価値の持続的な向上、株主の皆様と同じ視点で価値共有を促進することを目的とする長期インセンティブとして、報酬総額の一定割合を譲渡制限付株式（リストラクテッド・ストック）にて支給します。

ハ．報酬決定のプロセス

当社は、役員報酬の決定方針を、社外取締役（独立役員）を委員長とし社外役員が過半を占める指名・報酬委員会が審議し、取締役会に答申し、取締役会はその答申を尊重して決議することとしています。

この報酬決定方針に基づき、毎年度、指名・報酬委員会で役員報酬体系を検討し、基本報酬、業績連動賞与及び株式報酬の割合と算出方法の妥当性を市場動向等も踏まえて検証することとします。

また、各年度の取締役の報酬も同様に、報酬決定方針に基づき設計された具体的な報酬体系・指標に基づき、指名・報酬委員会の審議・答申のもと、取締役会にて決定することとします。なお、取締役の業績連動賞与算定に必要となる業績評価・定性評価等については、指名・報酬委員会が実施することとします。

当事業年度における指名・報酬委員会の構成及び出席状況は以下のとおりであります。

| 役職名 | 氏名 | 出席状況 |
|---------|-------|----------|
| 代表取締役社長 | 松下 剛 | 9回(100%) |
| 専務取締役 | 吉高 信 | 3回(100%) |
| 社外取締役 | 高橋 昭夫 | 3回(100%) |
| 社外取締役 | 清水 綾子 | 3回(100%) |
| 社外取締役 | 大畠 豊 | 9回(100%) |
| 社外取締役 | 井関 新吾 | 6回(100%) |

- (注) 1. 2023年12月21日において吉高信氏、高橋昭夫氏は退任、清水綾子氏は辞任しており、退任及び辞任前の指名・報酬委員会の開催回数は3回です。
2. 井関新吾氏は2023年12月21日に選任されており、就任後の指名・報酬委員会の開催回数は6回です。

当事業年度における指名・報酬委員会の具体的な検討内容は以下のとおりであります。

| 開催回 | 開催日 | 審議または検討した事項 |
|-----|-------------|--------------------------------|
| 第1回 | 2023年10月25日 | 役員報酬制度の見直しに関する検討 |
| 第2回 | 2023年11月7日 | 取締役・執行役員の選/解任及び報酬に関する諮問への答申決議 |
| 第3回 | 2023年11月21日 | 取締役・執行役員の選/解任及び報酬に関する諮問への答申決議 |
| 第4回 | 2024年1月24日 | 指名・報酬委員会が議論すべきアジェンダに関する検討等 |
| 第5回 | 2024年2月6日 | 今後の報酬に関する検討 |
| 第6回 | 2024年5月22日 | 来期役員の指名材料となる多面評価制度の導入に関する審議 |
| 第7回 | 2024年7月18日 | グループ会社取締役の選/解任及び報酬に関する諮問への答申決議 |
| 第8回 | 2024年8月23日 | 社外取締役の独立性判断基準の見直しに関する審議 |
| 第9回 | 2024年9月19日 | 取締役(監査等委員)の選/解任に関する諮問への答申決議等 |

なお、当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容は、役員報酬の決定方針に整合していることを指名・報酬委員会において確認しており、取締役会としても同内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

役員の報酬限度額について

当社の株主総会の決議による役員の報酬限度額は、2017年3月24日開催の臨時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)については、年額500百万円以内、取締役(監査等委員)については、年額100百万円以内と定められております。また、2022年12月22日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対して、3~50年の間で当社取締役会が定める期間、譲渡制限のある譲渡制限付株式報酬(年額50百万円以内、付与する株式総数年50,000株)と定められております。

役員の報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|------------------------------|-----------------|-----------------|--------|-------|--------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役 (監査等委員及び社外取 締役を除く) | 92 | 92 | - | - | 0 | 6 |
| 取締役(監査等委員) (社外取締役を除く) | - | - | - | - | - | - |
| 社外役員 | 28 | 28 | - | - | - | 6 |

- (注) 1. 上表の報酬等の総額には、上席執行役員の報酬相当額68百万円は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の条件等は「ロ．基本報酬を含む報酬等の額の決定に関する方針」のとおりであります。また、2022年12月22日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対して、3～50年の間で当社取締役会が定める期間、譲渡制限のある譲渡制限付株式報酬(年額50百万円以内、付与する株式総数年50,000株)が決議されております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)の員数は5名です。
4. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2017年3月24日開催の臨時株主総会において、年額500百万円以内と決議頂いております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。
5. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2017年3月24日開催の臨時株主総会において、年額100百万円以内と決議頂いております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式とし、安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化を通じて当社の中長期的な企業価値の向上に繋げることを目的とする投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について業務提携、取引強化等の事業活動における必要性を総合的に勘案し、中長期的な観点で企業価値向上に資すると判断する場合に株式を保有することとしております。

保有の適否においては、取締役会にてコストとリターンを比較検証し、企業価値向上に資すると判断しない場合については縮減を進めることとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 5 | 236 |
| 非上場株式以外の株式 | 3 | 81 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|----------------------|
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 2 | - | 保有していた非上場株式が新規上場したため |

(注) 非上場株式以外の株式の増加銘柄数2銘柄は、保有していた株式が新規上場したことによる増加であり、取得価額の発生はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | 1 | 126 |
| 非上場株式以外の株式 | - | - |

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|----------------------|-------------------|-------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 株式会社エスネット ワークス | 30,000 | - | 保有目的：相互の成長・発展に資する有益な意見交換を行い、関係の強化を図るため 定量的な保有効果：定量的な保有効果の記載は困難であるが、保有に伴う便益等を総合的に判断し、継続保有しております。 当事業年度中に同社が新規上場したため株式数が増加しております。 | 無 |
| | 33 | - | | |
| リネットジャパング ループ株式会社 | 100,000 | 100,000 | 保有目的：相互の成長・発展に資する有益な意見交換を行い、関係の強化を図るため 定量的な保有効果：定量的な保有効果の記載は困難であるが、保有に伴う便益等を総合的に判断し、継続保有しております。 | 有 |
| | 29 | 61 | | |
| 株式会社アスア | 20,000 | - | 保有目的：相互の成長・発展に資する有益な意見交換を行い、関係の強化を図るため 定量的な保有効果：定量的な保有効果の記載は困難であるが、保有に伴う便益等を総合的に判断し、継続保有しております。 当事業年度中に同社が新規上場したため株式数が増加しております。 | 有 |
| | 18 | - | | |

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年10月1日から2024年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年10月1日から2024年9月30日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な開示ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人及び各種団体の主催するセミナーへの参加、会計関連書籍の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年9月30日) | 当連結会計年度 (2024年9月30日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 16,137 | 12,960 |
| 受取手形及び売掛金 | 16,017 | 17,031 |
| 商品及び製品 | 10,611 | 13,465 |
| 原材料及び貯蔵品 | 744 | 921 |
| 前払費用 | 995 | 789 |
| その他 | 1,986 | 3,029 |
| 貸倒引当金 | 1 | 15 |
| 流動資産合計 | 36,491 | 38,182 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 1,080 | 1,773 |
| 減価償却累計額 | 770 | 800 |
| 建物及び構築物(純額) | 309 | 972 |
| 機械装置及び運搬具 | 96 | 84 |
| 減価償却累計額 | 42 | 55 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 54 | 28 |
| 工具、器具及び備品 | 4,125 | 6,332 |
| 減価償却累計額 | 3,409 | 4,289 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 715 | 2,043 |
| 土地 | 8,883 | 9,070 |
| 建設仮勘定 | 307 | 577 |
| その他 | 167 | 26 |
| 減価償却累計額 | 102 | 16 |
| その他(純額) | 65 | 9 |
| 有形固定資産合計 | 10,335 | 12,702 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | - | 44 |
| ソフトウェア | 476 | 685 |
| その他 | 154 | 687 |
| 無形固定資産合計 | 630 | 1,417 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 3,645 | 3,212 |
| 繰延税金資産 | 2,565 | 2,301 |
| その他 | 932 | 753 |
| 貸倒引当金 | 151 | 86 |
| 投資その他の資産合計 | 6,991 | 6,181 |
| 固定資産合計 | 17,958 | 20,301 |
| 資産合計 | 54,449 | 58,484 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年9月30日) | 当連結会計年度 (2024年9月30日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 1,831 | 4,237 |
| 未払金 | 2,012 | 2,233 |
| 未払法人税等 | 1,485 | 954 |
| 賞与引当金 | 595 | 669 |
| 役員賞与引当金 | 71 | 1 |
| 製品保証引当金 | 1,618 | 815 |
| 株主優待引当金 | 211 | 277 |
| 火災損失引当金 | 124 | 0 |
| 事業整理損失引当金 | - | 218 |
| その他 | 2,380 | 2,380 |
| 流動負債合計 | 11,330 | 13,217 |
| 固定負債 | | |
| その他 | 406 | 741 |
| 固定負債合計 | 406 | 741 |
| 負債合計 | 11,737 | 13,959 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 16,778 | 16,781 |
| 資本剰余金 | 16,160 | 16,045 |
| 利益剰余金 | 10,706 | 12,533 |
| 自己株式 | 889 | 143 |
| 株主資本合計 | 42,756 | 45,217 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 11 | 68 |
| 為替換算調整勘定 | 812 | 826 |
| その他の包括利益累計額合計 | 824 | 758 |
| 新株予約権 | 0 | 0 |
| 非支配株主持分 | 779 | 65 |
| 純資産合計 | 42,712 | 44,524 |
| 負債純資産合計 | 54,449 | 58,484 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) |
|--------------------|---|---|
| 売上高 | 1 60,154 | 1 71,865 |
| 売上原価 | 2 23,295 | 2 28,764 |
| 売上総利益 | 36,859 | 43,101 |
| 販売費及び一般管理費 | 3, 4 33,261 | 3, 4 39,823 |
| 営業利益 | 3,597 | 3,277 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 19 | 22 |
| 為替差益 | 555 | 340 |
| 受取損害賠償金 | 3 | 17 |
| その他 | 47 | 112 |
| 営業外収益合計 | 626 | 493 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 0 | 2 |
| 賃貸借契約解約損 | 12 | 15 |
| 固定資産除却損 | 11 | 36 |
| 支払補償費 | 11 | 7 |
| チャージバック損失 | 9 | 1 |
| 和解金 | 0 | 18 |
| その他 | 9 | 12 |
| 営業外費用合計 | 55 | 94 |
| 経常利益 | 4,168 | 3,676 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 5 11 | 5 4 |
| 投資有価証券売却益 | - | 65 |
| 新株予約権戻入益 | 3 | - |
| 受取保険金 | - | 41 |
| 火災損失引当金戻入益 | - | 26 |
| 受取解決金 | 163 | - |
| 特別利益合計 | 178 | 138 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 6 1 | 6 138 |
| 投資有価証券評価損 | 89 | 124 |
| 投資有価証券売却損 | - | 1 |
| 前渡金評価損 | - | 81 |
| 貸倒引当金繰入額 | 40 | - |
| 製品保証引当金繰入額 | 7 990 | - |
| 事業整理損失引当金繰入額 | - | 8 211 |
| リコール関連費用 | 13 | 19 |
| 火災損失 | 9 162 | - |
| 特別損失合計 | 1,297 | 577 |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,049 | 3,237 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,002 | 1,296 |
| 法人税等調整額 | 661 | 18 |
| 法人税等合計 | 1,341 | 1,278 |
| 当期純利益 | 1,708 | 1,959 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失() | 275 | 320 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,984 | 2,279 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) |
|--------------|---|---|
| 当期純利益 | 1,708 | 1,959 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 65 | 79 |
| 為替換算調整勘定 | 466 | 13 |
| その他の包括利益合計 | 1, 2 531 | 1, 2 65 |
| 包括利益 | 1,176 | 2,025 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 1,452 | 2,345 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 275 | 320 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 16,772 | 16,153 | 9,116 | 904 | 41,137 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 6 | 6 | | | 13 |
| 剰余金の配当 | | | 393 | | 393 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,984 | | 1,984 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 15 | 15 |
| 資本移動に伴う持分の変動 | | 0 | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 6 | 7 | 1,590 | 15 | 1,619 |
| 当期末残高 | 16,778 | 16,160 | 10,706 | 889 | 42,756 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|--------------|-----------------------|-------|---------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | その他の 包括利益累計額 合計 | | | |
| 当期首残高 | 54 | 346 | 292 | 3 | 436 | 41,285 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | 13 |
| 剰余金の配当 | | | | | | 393 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 1,984 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 15 |
| 資本移動に伴う持分の変動 | | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 65 | 466 | 531 | 3 | 342 | 192 |
| 当期変動額合計 | 65 | 466 | 531 | 3 | 342 | 1,426 |
| 当期末残高 | 11 | 812 | 824 | 0 | 779 | 42,712 |

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 16,778 | 16,160 | 10,706 | 889 | 42,756 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 2 | 2 | | | 5 |
| 剰余金の配当 | | | 394 | | 394 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 2,279 | | 2,279 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 自己株式の処分 | | 121 | | 745 | 867 |
| 企業結合による変動 | | | 58 | | 58 |
| 資本移動に伴う持分の変動 | | 239 | | | 239 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 2 | 115 | 1,827 | 745 | 2,461 |
| 当期末残高 | 16,781 | 16,045 | 12,533 | 143 | 45,217 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|--------------|-----------------------|-------|---------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | その他の 包括利益累計額 合計 | | | |
| 当期首残高 | 11 | 812 | 824 | 0 | 779 | 42,712 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | 5 |
| 剰余金の配当 | | | | | | 394 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 2,279 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 867 |
| 企業結合による変動 | | | | | | 58 |
| 資本移動に伴う持分の変動 | | | | | | 239 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 79 | 13 | 65 | - | 714 | 648 |
| 当期変動額合計 | 79 | 13 | 65 | - | 714 | 1,812 |
| 当期末残高 | 68 | 826 | 758 | 0 | 65 | 44,524 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,049 | 3,237 |
| 減価償却費 | 796 | 1,652 |
| 減損損失 | 1 | 138 |
| のれん償却額 | - | 1 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 82 | 72 |
| 火災損失引当金の増減額(は減少) | 124 | 25 |
| 製品保証引当金の増減額(は減少) | 1,167 | 802 |
| 事業整理損失引当金の増減額(は減少) | - | 218 |
| 為替差損益(は益) | 6 | 0 |
| 受取保険金 | - | 59 |
| 和解金 | 0 | 18 |
| 火災損失 | 38 | - |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 93 | 126 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 1,287 | 1,125 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 323 | 3,039 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 135 | 2,324 |
| 未払金の増減額(は減少) | 266 | 213 |
| その他 | 10 | 208 |
| 小計 | 4,149 | 3,163 |
| 利息及び配当金の受取額 | 19 | 27 |
| 利息の支払額 | 0 | 4 |
| 保険金の受取額 | - | 59 |
| 賠償金の受取額 | - | 17 |
| 和解金の支払額 | 0 | 38 |
| 火災損失の支払額 | - | 92 |
| 法人税等の支払額 | 1,481 | 2,148 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 2,686 | 983 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,185 | 3,297 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 264 | 912 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 1,143 | 439 |
| 投資有価証券の売却による収入 | - | 207 |
| 関係会社株式の取得による支出 | - | 107 |
| その他 | 195 | 46 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 2,788 | 4,501 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入金の返済による支出 | 17 | 5 |
| 株式の発行による収入 | 13 | 5 |
| 非支配株主からの払込みによる収入 | 618 | 624 |
| 自己株式の取得による支出 | 0 | 0 |
| 配当金の支払額 | 393 | 393 |
| その他 | 26 | 36 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 195 | 195 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 484 | 2 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 391 | 3,320 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 16,529 | 16,137 |
| 株式交換による現金及び現金同等物の増加額 | - | 2,578 |
| 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額 | - | 434 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 16,137 | 12,960 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

連結子会社の名称 株式会社ブレイズ
株式会社Bnext
株式会社MTGプロフェッショナル
株式会社ポジティブサイコロジースクール
株式会社MTG Ventures
五島の椿株式会社
株式会社MTG FORMAVITA
株式会社EVERING
株式会社M'sエージェンシー
MTGV投資事業有限責任組合
株式会社ジェイエスティ
愛姆緹姫(深圳)商貿有限公司(略称:MTG深圳)
愛姆緹姫(上海)商貿有限公司(略称:MTG上海)
愛姆緹姫股份有限公司(略称:MTG台湾)
MTG PACIFIC PTE.LTD.(略称:MTGパシフィック)
MTG USA, INC.(略称:MTG USA)
MTG KOREA Co.,Ltd(略称:MTG KOREA)
McLEAR LIMITED(略称:マクレアUK)

(2) 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社ジェイエスティを株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことにより、同社を連結の範囲に含めております。当連結会計年度において、MTG EUROPE B.V.、一般社団法人木春会及び株式会社MTGメディサービスは清算手続きが終了したため、同社を連結の範囲から除外しております。また、Central Japan Seed Fund 投資事業有限責任組合は全株式を売却したため、同社を連結の範囲から除外しております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 会社名 | 決算日 |
|----------------------|------------|
| 愛姆緹姫(深圳)商貿有限公司 | 12月31日(注)1 |
| 愛姆緹姫(上海)商貿有限公司 | 12月31日(注)1 |
| 愛姆緹姫股份有限公司 | 12月31日(注)1 |
| MTG PACIFIC PTE.LTD. | 12月31日(注)1 |
| MTGV投資事業有限責任組合 | 6月30日(注)2 |
| 株式会社ジェイエスティ | 3月31日(注)1 |
| McLEAR LIMITED | 7月31日(注)3 |

(注) 1. 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

2. 連結財務諸表の作成にあたっては、2024年6月30日現在の財務諸表を基礎としております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結財務諸表の作成にあたっては、2024年7月31日現在の財務諸表を基礎としております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

□ 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 2～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～12年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～15年 |

□ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

□ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ニ 製品保証引当金

製品保証の費用に備えるため、製品販売の際の無償保証契約や瑕疵担保責任等によって、翌連結会計年度以降に発生する保証費用見込額を計上しております。

ホ 株主優待引当金

将来の株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、当連結会計年度において翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

ヘ 火災損失引当金

当社連結子会社における火災にて損傷した建物等の撤去費用、賃借不動産の修繕等に係る損失、店舗への補償等に備えるため、将来発生すると見込まれる損失を合理的に見積り計上しております。

ト 事業整理損失引当金

事業の整理等に伴う損失に備えるため、当連結会計年度において翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ 商品及び製品の販売

当社及び連結子会社は、主に美容健康機器及び化粧品の製造販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に引渡す一時点において商品及び製品に対する支配が顧客へ移転すると判断しているため、当該引渡し時点で収益を認識しております。

また、当社及び連結子会社は、収益を認識するにあたり、財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前等に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

ロ 延長保証サービスの提供

当社及び連結子会社は、主に商品及び製品に関する延長保証サービスを提供しており、顧客との契約に基づいて一定の期間にわたってサービスを提供する履行義務を負っております。このようなサービスの提供については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、延長保証期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

なお、商品及び製品とサービスを一体として顧客に販売している場合には、それぞれを別個の履行義務として取り扱い、延長保証期間を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

取引の対価は、主に前受にて受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な期間で定額法により償却しております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の費用として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 棚卸資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------|---------|---------|
| 商品及び製品 | 10,611 | 13,465 |
| 原材料及び貯蔵品 | 744 | 921 |

() 前連結会計年度における棚卸資産評価損の金額は 697百万円(は戻入額)、当連結会計年度における棚卸資産評価損の金額は 102百万円(は戻入額)となります。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 金額の算出方法

当社グループは、営業循環過程から外れた棚卸資産について、一定の回転期間を超える場合、定期的に帳簿価額を切り下げています。一定の回転期間は、棚卸資産の種類毎に過去12か月の販売実績により算定された平均的な払出見込に基づき、期末時点の棚卸資産の将来の滞留見込期間を算定し、これらの滞留見込期間に応じて定期的に簿価を切下げの方法を採用しております。

また、個別に販売可能性が低下していると判断した商品については、帳簿価額を処分見込額まで切下げしております。

ロ 金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループの棚卸資産の評価金額の算出方法は、棚卸資産の種類毎の過去12か月の販売実績に基づき期末の棚卸資産の将来の滞留見込期間を見積もる方法であり、当該方法は過去12か月の販売実績に基づく趨勢が将来も継続し、将来の販売見込みを適切に反映するという仮定に基づいております。

ハ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、その見積額の仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の損益及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------|---------|---------|
| 繰延税金資産 | 2,565 | 2,301 |

() 前連結会計年度における(株)MTGが計上している繰延税金資産は2,366百万円、当連結会計年度における(株)MTGが計上している繰延税金資産2,331百万円であります。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 金額の算出方法

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく収益力及びタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異に基づいて、一時差異等のスケジューリングの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。なお、当社グループは過去及び直近の業績実績及び将来の見通しに基づき、翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、翌期の一時差異等のスケジューリングの結果、繰延税金資産を計上しております。

ロ 金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の検討にあたっての、収益力及びタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額は、適切な権限を有する機関の承認を得た事業計画を基礎とした業績予測に基づき行っております。当該業績予測の検討においては、販売戦略や技術開発を考慮した将来の部門別の売上予測(販売数量及び平均販売単価を含む)や営業利益等の仮定を使用しております。

ハ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得の発生時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「和解金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた10百万円は、「和解金」0百万円、「その他」9百万円として組み替えております。

(追加情報)

当社は、2024年11月上旬、当社の連結子会社である株式会社M'sエージェンシー（以下「M'sエージェンシー」）の発注先である広告代理店より、M'sエージェンシーが頻繁に支払を遅延している旨の情報提供を受け、当社の内部監査室が調査を行ったところ、主に2024年9月期中の広告に関連する仕入計上に関する文書の改ざん等により、費用の計上年度のズレもしくは未計上が発生している疑い（以下「本件」）があることが判明しました。これを受け、本件の事実関係及びその内容について厳格な調査を実施、根本原因を究明し再発防止を図るため、外部専門家で構成される特別調査委員会を設置の上、調査を行い、2025年2月7日に特別調査委員会より調査報告書を受領いたしました。

特別調査委員会の調査により確認された不適切行為の概要は以下のとおりです。

M'sエージェンシーは、TV・新聞を中心とした当社グループのメディア戦略企画の実施を事業内容とする当社の連結子会社です。メディアへの広告掲載は、一般的に、広告代理店を介することが通例となっているところ、M'sエージェンシーは当社専属の広告代理店として、メディア業界におけるいわゆる「ハウスエージェンシー」として、主に当社グループ各社の製品の広告事業を行っており、当社グループ各社が製品の広告を行う際は、M'sエージェンシーの社内規定上、M'sエージェンシーがMTGグループから受注したものに限り行うことができるとされていました。しかしながら、M'sエージェンシーの代表取締役（当時）が、M'sエージェンシーないし自らのプレゼンスを發揮したいとの思いから、当社からの発注がないまま広告の発注をし、支払に苦慮した結果、一時的に取り繕う策として請求書の隠蔽、改ざん・偽造等という明らかに不正な手段に及んでいたことが確認されました。

これらの不適切行為により、販売費及び一般管理費が、それぞれ2022年9月期に11百万円、2023年9月期に30百万円、2024年9月期の第1四半期会計期間に71百万円、第2四半期会計期間に185百万円過少に計上されていたことが判明いたしました。

ただし、当社は過年度の影響の金額的重要性に鑑み、2022年9月期及び2023年9月期に係る連結財務諸表については訂正は行わず、当連結会計年度の連結財務諸表において、その累積的影響額を計上しております。この結果、当連結会計年度の連結損益計算書において、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ41百万円減少し、親会社株主に帰属する当期純利益は28百万円減少しております。

また、2024年9月期の第1四半期会計期間及び第2四半期会計期間については、その影響の金額的重要性に鑑み、いずれも四半期連結財務諸表を訂正しております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年9月30日) | 当連結会計年度 (2024年9月30日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | 32百万円 | 20百万円 |
| 売掛金 | 5,984 | 7,010 |

2 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年9月30日) | 当連結会計年度 (2024年9月30日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 契約負債 | 361百万円 | 498百万円 |

3 保証債務

次の会社について、リース会社からのリース債務に対し債務保証を行っております。

| 保証先 | 前連結会計年度 (2023年9月30日) | 当連結会計年度 (2024年9月30日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| (株)Kirala | 3百万円 | - 百万円 |
| 計 | 3 | - |

4 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。
この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年9月30日) | 当連結会計年度 (2024年9月30日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 当座貸越極度額 | 10,150百万円 | 10,200百万円 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 差引額 | 10,150 | 10,200 |

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

| 前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) |
|---|---|
| 687百万円 | 129百万円 |

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) |
|--------------|---|---|
| 給与 | 4,119百万円 | 4,526百万円 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 71 | 1 |
| 賞与引当金繰入額 | 736 | 824 |
| 広告宣伝費及び販売促進費 | 9,776 | 12,033 |
| 製品保証引当金繰入額 | 213 | 77 |
| 貸倒引当金繰入額 | 0 | 6 |

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

| | 前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) |
|-------|---|---|
| 研究開発費 | 1,784百万円 | 2,230百万円 |

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) |
|-----------|---|---|
| 工具、器具及び備品 | 11百万円 | 4百万円 |
| 計 | 11 | 4 |

6 減損損失

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途 | 種類 | 場所 | 金額 (百万円) |
|--------------------|-----------------------|---------|-------------|
| リテールストア事業 店舗用資産 | 建物及び構築物、工具、器具及び 備品 | 東京都大田区他 | 82 |
| その他事業 事業用資産 | 建物及び構築物、工具、器具及び 備品 | 長崎県五島市他 | 42 |
| 全社 共用資産 | 建物及び構築物、ソフトウェア | 東京都中央区他 | 13 |
| 合計 | | | 138 |

（減損損失を認識するに至った経緯）

営業活動から生ずる損益において、継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みがある資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

（資産のグルーピングの方法）

当社グループは原則として、店舗用資産については店舗ごとを基本単位とした資産のグルーピングを行っており、事業用資産については事業区分を基に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングを行っております。本社等の独立してキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法）

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、主として使用価値を適用しております。正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づいて金額を算定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローをマイナスと見込んでいるため、割引計算は行っておりません。

7 製品保証引当金繰入額

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

2020年4月1日より販売しております「ReFa BEAUTECH DRYER」のうち、製造初期の一部製品において、成型時の加工条件による部品強度のばらつきにより、使用中に内部のファンが破損する事象を確認し、当該製品の無償交換対応を行うことといたしました。それに伴い、代替製品への交換等によって発生すると見込まれる損失を製品保証引当金繰入額として計上しております。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

8 事業整理損失引当金繰入額

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

当社連結子会社の英国におけるコンシューマー向け販売事業からの撤退に伴い、ユーザー補償費用等によって発生すると見込まれる損失を事業整理損失引当金繰入額として計上しております。

9 火災損失

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

当社連結子会社のショールームにおける火災により、建物等及び製品の損傷等の損害が発生しました。当該損害及び火災にて損傷した建物等の撤去費用、賃借不動産の修繕等に係る損失及び店舗への補償等の損失を火災損失として特別損失に計上しており、主な内容は以下のとおりであります。

なお、建物等の撤去費用、賃借不動産の修繕等及び店舗への補償等が確定していないため、当該損失には、現時点で合理的に見積り可能な範囲における金額を含んでおります。

| | |
|-----------------------------|--------|
| 有形固定資産及び製品の滅失損 | 38百万円 |
| 建物等の撤去費用、賃借不動産の修繕等及び店舗への補償等 | 124百万円 |

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額

| | 前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) |
|----------------|---|---|
| その他の有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 84百万円 | 168百万円 |
| 組替調整額 | - | 64 |
| 計 | 84 | 103 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 466 | 13 |
| 組替調整額 | - | - |
| 計 | 466 | 13 |
| その他の包括利益合計 | 551 | 90 |

2 その他の包括利益に係る税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) |
|----------------|---|---|
| その他の有価証券評価差額金： | | |
| 税効果調整前 | 84百万円 | 103百万円 |
| 税効果額 | 19 | 24 |
| 税効果調整後 | 65 | 79 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 税効果調整前 | 466 | 13 |
| 税効果額 | - | - |
| 税効果調整後 | 466 | 13 |
| その他の包括利益合計 | | |
| 税効果調整前 | 551 | 90 |
| 税効果額 | 19 | 24 |
| 税効果調整後 | 531 | 65 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度 末株式数(株) |
|------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注)1 | 40,082,288 | 14,880 | - | 40,097,168 |
| 合計 | 40,082,288 | 14,880 | - | 40,097,168 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)2、3 | 690,261 | 41 | 11,749 | 678,553 |
| 合計 | 690,261 | 41 | 11,749 | 678,553 |

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加14,880株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加41株は単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の減少11,749株は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の 内訳 | 新株予約権の 目的となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1 | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|----------|------------------------------------|--------------------------|------------------------|-------------------|-------------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結 会計年度 期首 | 当連結 会計年度 増加 | 当連結 会計年度 減少 | 当連結会 計年度末 | |
| 提出 会社 | 第7回新株予 約権(注)2 | 普通株式 | 384,000 | - | 384,000 | - | - |
| 提出 会社 | ストック・オ プションとし ての第9回新 株予約権 | - | - | - | - | - | 0 |
| 合計 | | - | 384,000 | - | 384,000 | - | 0 |

(注)1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 第7回新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|--------|--------------|------------|-------------|
| 2022年11月21日 取締役会 | 普通株式 | 393百万円 | 10円00銭 | 2022年9月30日 | 2022年12月23日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|--------|-------|--------------|------------|-------------|
| 2023年11月21日 取締役会 | 普通株式 | 394百万円 | 利益剰余金 | 10円00銭 | 2023年9月30日 | 2023年12月22日 |

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度 末株式数(株) |
|------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注)1 | 40,097,168 | 6,360 | - | 40,103,528 |
| 合計 | 40,097,168 | 6,360 | - | 40,103,528 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)2、3 | 678,553 | 1 | 569,156 | 109,398 |
| 合計 | 678,553 | 1 | 569,156 | 109,398 |

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加6,360株は、新株予約権の行使によるものであります。
2. 普通株式の自己株式数の増加1株は単元未満株式の買取りによるものであります。
3. 普通株式の自己株式数の減少12,856株は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。また、普通株式の自己株式数の減少556,300株は簡易株式交換によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の 内訳 | 新株予約権の 目的となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株)(注) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|----------|------------------------------------|--------------------------|-----------------------|-------------------|-------------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結 会計年度 期首 | 当連結 会計年度 増加 | 当連結 会計年度 減少 | 当連結会 計年度末 | |
| 提出 会社 | ストック・オ プションとし ての第9回新 株予約権 | - | - | - | - | - | 0 |
| 合計 | | - | - | - | - | - | 0 |

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|--------|--------------|------------|-------------|
| 2023年11月21日 取締役会 | 普通株式 | 394百万円 | 10円00銭 | 2023年9月30日 | 2023年12月22日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|--------|-------|--------------|------------|-------------|
| 2024年11月11日 取締役会 | 普通株式 | 519百万円 | 利益剰余金 | 13円00銭 | 2024年9月30日 | 2024年12月24日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) |
|-----------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 16,137百万円 | 12,960百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 16,137 | 12,960 |

2 当連結会計年度に株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式交換により新たに株式会社ジェイエスティを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳
並びに株式交換による子会社資金の受入額との関係は次のとおりであります。

| | |
|-------------------------|---------|
| 流動資産 | 780 百万円 |
| 固定資産 | 517 |
| のれん | 45 |
| 流動負債 | 360 |
| 固定負債 | 132 |
| 取得株式の取得価額 | 850 |
| 新規連結子会社の現金及び現金同等物 | 578 |
| 株式交換による当社の発行価額 | 850 |
| 差引：株式交換による現金及び現金同等物の増加額 | 578 |

3 重要な非資金取引の内容

株式交換による自己株式減少額及び資本剰余金増加額

| | 前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) |
|-----------------|---|---|
| 株式交換による自己株式減少額 | - 百万円 | 729百万円 |
| 株式交換による資本剰余金増加額 | - | 120 |

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年9月30日) | 当連結会計年度 (2024年9月30日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 299 | 810 |
| 1年超 | 814 | 2,107 |
| 合計 | 1,113 | 2,918 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金に限定し、投機的な運用は行わないこととしております。また、資金調達については事業計画や設備投資計画に照らして、銀行借入を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。すなわち、主要な取引先の与信限度額を設定し、その状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

投資有価証券は、定期的に時価及び発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金を目的としたものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在において、特定顧客に対し営業債権の10%を超える信用リスクの集中はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2023年9月30日)

| | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-----------------------------|-------------------------|-------------|-------------|
| 投資有価証券 | 61 | 61 | - |
| 資産計 | 61 | 61 | - |
| 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む) | 75 | 75 | - |
| 負債計 | 75 | 75 | - |

当連結会計年度（2024年9月30日）

| | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-----------------------------|-------------------------|-------------|-------------|
| 投資有価証券 | 123 | 123 | - |
| 資産計 | 123 | 123 | - |
| 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む) | 170 | 170 | - |
| 負債計 | 170 | 170 | - |

() 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 前連結会計年度(百万円) | 当連結会計年度(百万円) |
|-------|--------------|--------------|
| 非上場株式 | 3,584 | 3,089 |

(注) 1．金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2023年9月30日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 16,137 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 6,017 | - | - | - |
| 合計 | 22,154 | - | - | - |

当連結会計年度（2024年9月30日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 12,960 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 7,031 | - | - | - |
| 合計 | 19,992 | - | - | - |

(注) 2．長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2023年9月30日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金 | 5 | 5 | 12 | 12 | 12 | 27 |
| 合計 | 5 | 5 | 12 | 12 | 12 | 27 |

当連結会計年度（2024年9月30日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金 | 17 | 36 | 36 | 36 | 28 | 14 |
| 合計 | 17 | 36 | 36 | 36 | 28 | 14 |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年9月30日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|---------|---------|------|------|----|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 61 | - | - | 61 |
| 資産計 | 61 | - | - | 61 |

当連結会計年度（2024年9月30日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|---------|---------|------|------|-----|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 123 | - | - | 123 |
| 資産計 | 123 | - | - | 123 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年9月30日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|-----------------------------|---------|------|------|----|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む) | - | 75 | - | 75 |
| 負債計 | - | 75 | - | 75 |

当連結会計年度（2024年9月30日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|-----------------------------|---------|------|------|-----|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む） | - | 170 | - | 170 |
| 負債計 | - | 170 | - | 170 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

この時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプション等に係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 （自 2022年10月1日 至 2023年9月30日） | 当連結会計年度 （自 2023年10月1日 至 2024年9月30日） |
|----------|---|---|
| 新株予約権戻入益 | 3 | - |

3. ストック・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプション等の内容

| | 第2回新株予約権 (ストック・オプション) | 第3回新株予約権 (自社株式オプション) | 第4回新株予約権 (自社株式オプション) |
|----------------------------------|--|-------------------------------|-------------------------------|
| 付与対象者の 区分及び人数 | 当社取締役 2名 当社従業員 276名 子会社の取締役 及び従業員 25名 | 当社取引先 1社 | 当社取引先 1社 |
| 株式の種類別のス トック・オプション 等の数(注)1 | 普通株式 282,840株 | 普通株式 12,000株 | 普通株式 324,000株 |
| 付与日 | 2016年9月21日 | 2016年9月29日 | 2016年9月30日 |
| 権利確定条件 | (注)2 | (注)2 | (注)2 |
| 対象勤務期間 | 定めておりません | 定めておりません | 定めておりません |
| 権利行使期間 | 自 2018年10月1日 至 2026年8月31日 | 自 2016年10月1日 至 2025年12月31日 | 自 2016年10月1日 至 2025年12月31日 |

| | 第6回新株予約権 (自社株式オプション) | 第8回新株予約権 (ストック・オプション) | 第9回新株予約権 (ストック・オプション) |
|----------------------------------|-------------------------------|------------------------------------|--------------------------------|
| 付与対象者の 区分及び人数 | 当社取引先 1社 | 当社従業員 175名 子会社の取締役 及び従業員 30名 | 当社従業員 1名 |
| 株式の種類別のス トック・オプション 等の数(注)1 | 普通株式 2,400株 | 普通株式 141,120株 | 普通株式 3,000株 |
| 付与日 | 2017年8月2日 | 2017年9月29日 | 2019年1月11日 |
| 権利確定条件 | (注)2 | (注)2 | (注)2 |
| 対象勤務期間 | 定めておりません | 定めておりません | 定めておりません |
| 権利行使期間 | 自 2017年10月1日 至 2026年12月31日 | 自 2019年10月1日 至 2027年7月31日 | 自 2023年12月18日 至 2028年12月17日 |

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2018年2月17日付株式分割(普通株式1株につき1株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」の新株予約権の行使の条件に記載しております。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション等の数

| | 第2回 新株予約権 | 第3回 新株予約権 | 第4回 新株予約権 | 第6回 新株予約権 |
|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 権利確定前 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - | - |
| 付与 | - | - | - | - |
| 失効 | - | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - | - |
| 未確定残 | - | - | - | - |
| 権利確定後 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 165,660 | 12,000 | 324,000 | 2,400 |
| 権利確定 | - | - | - | - |
| 権利行使 | 6,360 | - | - | - |
| 失効 | 3,180 | - | - | - |
| 未行使残 | 156,120 | 12,000 | 324,000 | 2,400 |

| | 第8回 新株予約権 | 第9回 新株予約権 |
|-----------|--------------|--------------|
| 権利確定前 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | - | 3,000 |
| 付与 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 権利確定 | - | 3,000 |
| 未確定残 | - | - |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | 63,900 | - |
| 権利確定 | - | 3,000 |
| 権利行使 | - | - |
| 失効 | 4,200 | - |
| 未行使残 | 59,700 | 3,000 |

単価情報

| | 第2回 新株予約権 | 第3回 新株予約権 | 第4回 新株予約権 | 第6回 新株予約権 |
|--------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 権利行使価格 (円) | 926 | 925 | 925 | 2,027 |
| 行使時平均株価 (円) | 1,490 | - | - | - |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | - | - | - | - |

| | 第8回 新株予約権 | 第9回 新株予約権 |
|--------------------|--------------|--------------|
| 権利行使価格 (円) | 2,028 | 6,464 |
| 行使時平均株価 (円) | - | - |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | - | 1,703 |

4. スtock・オプション等の公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与したStock・オプションはありません。
5. Stock・オプション等の権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。
6. Stock・オプション等の単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額
当連結会計年度末における本源的価値の合計額 318百万円
7. Stock・オプション等の単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度中に権利行使されたStock・オプション等の権利行使日における本源的価値の合計額
当連結会計年度末において権利行使された本源的価値の合計額 3百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2023年 9月30日) | 当連結会計年度 (2024年 9月30日) |
|--------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 138百万円 | 88百万円 |
| 賞与引当金 | 188 | 213 |
| 製品保証引当金 | 495 | 249 |
| 火災損失引当金 | 42 | 0 |
| 貸倒引当金 | 206 | 37 |
| 投資有価証券評価損 | 359 | 339 |
| 棚卸資産評価損 | 489 | 433 |
| 減損損失 | 1,320 | 1,298 |
| 税務上の繰越欠損金 (注) | 3,683 | 4,780 |
| 連結会社間内部利益消去 | 91 | 31 |
| 減価償却超過額 | 53 | 15 |
| その他 | 888 | 1,440 |
| 繰延税金資産小計 | 7,958 | 8,928 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) | 3,287 | 4,271 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 1,964 | 2,012 |
| 評価性引当額小計 | 5,251 | 6,283 |
| 繰延税金資産合計 | 2,706 | 2,644 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 17 | 26 |
| その他 | 124 | 316 |
| 繰延税金負債合計 | 141 | 343 |
| 繰延税金資産の純額 | 2,565 | 2,301 |

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年 9月30日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) | 合計 (百万円) |
|-----------------|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|----------------|---------------|
| 税務上の繰越欠損金 (1) | - | 310 | 158 | 141 | 126 | 2,946 | 3,683 |
| 評価性引当額 | - | 310 | 158 | 141 | 126 | 2,569 | 3,306 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | 377 | (2)377 |

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当社グループにて税務上の繰越欠損金を有する各社において、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年 2月16日) に従い、将来の一時差異等のスケジューリングを行った結果、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の一部に対して回収可能性があると判断いたしました。

当連結会計年度 (2024年 9月30日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) | 合計 (百万円) |
|-----------------|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|----------------|---------------|
| 税務上の繰越欠損金 (3) | 310 | 158 | 141 | 126 | 302 | 3,741 | 4,780 |
| 評価性引当額 | 310 | 158 | 141 | 126 | 302 | 3,231 | 4,271 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | 509 | (4)509 |

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 当社グループにて税務上の繰越欠損金を有する各社において、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年 2月16日) に従い、将来の一時差異等のスケジューリングを行った結果、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の一部に対して回収可能性があると判断いたしました。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2023年9月30日) | 当連結会計年度 (2024年9月30日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 30.6% | 30.6% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.1 | 1.9 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 9.0 | 13.7 |
| 留保金課税 | 16.9 | 19.0 |
| 住民税均等割 | 1.1 | 0.9 |
| 税率差異 | 9.1 | 4.7 |
| 評価性引当額の増減 | 3.7 | 11.2 |
| 過年度法人税等 | 1.9 | 0.2 |
| 税額控除 | 5.9 | 9.3 |
| その他 | 1.6 | 5.7 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 44.0 | 39.5 |

(企業結合等関係)

(株式交換による完全子会社化)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ジェイエスティ

事業の内容 国内、海外旅行のパッケージツアーオーダーメイドツアーの企画販売、海外語学留学、海外挙式の企画販売

(2) 企業結合を行った主な理由

これまでの提供価値に新たに「旅」を加え、「美」、「健康」に特化した商品も体験・体感できるツアーを提供し、お客様にさらなる価値をお届けするため

(3) 企業結合日

2024年8月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、被結合企業を株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社は、1996年1月に設立され、世界中の人々の人生をより美しく、より健康的に輝かせるために BEAUTY、WELLNESSの領域においてブランド、商品、サービスの開発に取組み、新規事業の立ち上げ、積極的な新商品開発、マーケティング、当社技術の研究発表、市場開拓、海外展開及び事業提携を進め、企業価値向上に取り組むための一環として、これまでの提供価値に新たに「旅」を加え、「美」、「健康」に特化した商品も体験・体感できるツアーを提供し、お客様にさらなる価値をお届けするため。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
2024年8月1日から2024年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
取得の対価 普通株式 850百万円
取得原価 850百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数
(1) 株式の種類別の交換比率

| | 当社 (株式交換完全親会社) | ジェイエスティ (株式交換完全子会社) |
|--------------------------|-------------------|------------------------|
| 株式交換に係る割当比率 (本株式交換比率) | 1 | 11.126 |
| 株式交換により交付する株式数 | 当社普通株式：556,300株 | |

(2) 株式交換比率の算定方法

フィナンシャル・アドバイザーに株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス (DD) に対する報酬・手数料等 20百万円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

45百万円

(2) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|---------|
| 流動資産 | 780 百万円 |
| 固定資産 | 517 |
| 資産合計 | 1,297 |
| 流動負債 | 360 |
| 固定負債 | 132 |
| 負債合計 | 492 |

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

当社は、主に営業拠点等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、一部の当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当社は、主に営業拠点等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、一部の当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位: 百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | 合計 |
|---------------|----------------|-------------|-----------|---------|-----------|-----------|--------|
| | ダイレクトマーケティング事業 | プロフェッショナル事業 | リテールストア事業 | グローバル事業 | スマートリング事業 | その他事業(注)1 | |
| ReFaブランド | 19,512 | 10,988 | 11,094 | 582 | - | 33 | 42,211 |
| SIXPADブランド | 7,002 | 3,191 | 2,597 | 127 | - | 254 | 13,173 |
| その他(注)2 | 482 | 1,241 | 973 | 580 | 197 | 1,294 | 4,769 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 26,997 | 15,421 | 14,665 | 1,290 | 197 | 1,581 | 60,154 |
| 外部顧客への売上高 | 26,997 | 15,421 | 14,665 | 1,290 | 197 | 1,581 | 60,154 |

(注)1. 「その他事業」は、EV車両を中心とした自動車販売、SIXPAD STATION事業及びSIXPAD HOME GYM事業となります。

2. 「その他」は、Styleブランド、NEWPEACEブランド等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位: 百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | 合計 |
|---------------|----------------|-------------|-----------|---------|-----------|-----------|--------|
| | ダイレクトマーケティング事業 | プロフェッショナル事業 | リテールストア事業 | グローバル事業 | スマートリング事業 | その他事業(注)1 | |
| ReFaブランド | 20,612 | 14,477 | 15,772 | 595 | - | 3 | 51,459 |
| SIXPADブランド | 7,751 | 2,728 | 2,651 | 9 | - | 81 | 13,222 |
| その他(注)2 | 817 | 1,985 | 1,093 | 1,061 | 203 | 2,022 | 7,183 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 29,181 | 19,190 | 19,517 | 1,666 | 203 | 2,107 | 71,865 |
| 外部顧客への売上高 | 29,181 | 19,190 | 19,517 | 1,666 | 203 | 2,107 | 71,865 |

(注)1. 「その他事業」は、椿を原料とした製品の製造及び販売事業、EV車両を中心としたモビリティ販売事業となります。

2. 「その他」は、Styleブランド、NEWPEACEブランド等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

| 区分 | 当連結会計年度 | |
|---------------|---------|-------|
| | 期首残高 | 期末残高 |
| 顧客との契約から生じた債権 | | |
| 受取手形 | 37 | 32 |
| 売掛金 | 4,800 | 5,984 |
| 契約負債 | 190 | 361 |

（注）契約負債は、主に商品故障時の修理代や代替品への交換といった保証（延長保証）や当社グループが付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。連結貸借対照表において、契約負債は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

| 区分 | 当連結会計年度 | |
|---------------|---------|-------|
| | 期首残高 | 期末残高 |
| 顧客との契約から生じた債権 | | |
| 受取手形 | 32 | 20 |
| 売掛金 | 5,984 | 7,010 |
| 契約負債 | 361 | 498 |

（注）契約負債は、主に商品故障時の修理代や代替品への交換といった保証（延長保証）や当社グループが付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。連結貸借対照表において、契約負債は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------|---------|---------|
| 1年以内 | 54 | 102 |
| 1年超2年以内 | 85 | 132 |
| 2年超3年以内 | 84 | 117 |
| 3年超4年以内 | 69 | 79 |
| 4年超5年以内 | 31 | 31 |
| 合計 | 324 | 462 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、販売チャンネルを基礎としたセグメントから構成されており、「ダイレクトマーケティング事業」、「プロフェッショナル事業」、「リテールストア事業」、「グローバル事業」、「スマートリング事業」、「その他事業」の6つに分類しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益又は経常損失であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | | 調整額 (注)2 | 連結損益 計算書 計上額 (注)3 |
|-------------------|--------------------|---------------------|---------------|-------------|---------------|---------------|--------|-------------|----------------------------|
| | ダイレクト マーケティング事業 | プロフェッ ショナル 事業 | リテール ストア事業 | グローバル 事業 | スマート リング事業 | その他事業 (注)1 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 26,997 | 15,421 | 14,665 | 1,290 | 197 | 1,581 | 60,154 | - | 60,154 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 26,997 | 15,421 | 14,665 | 1,290 | 197 | 1,581 | 60,154 | - | 60,154 |
| セグメント利益又は損失() | 7,184 | 1,682 | 1,488 | 1,050 | 1,009 | 95 | 8,200 | 4,032 | 4,168 |
| その他の項目 | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 192 | 123 | 284 | 43 | 41 | 14 | 700 | 96 | 796 |

(注)1. 「その他事業」は、EV車両を中心とした自動車販売、SIXPAD STATION事業及びSIXPAD HOME GYM事業となります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 4,032百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,032百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 当社グループは、報告セグメントに資産を配分していないため、「セグメント資産」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の記載を省略しております。

但し、関連する費用については合理的な基準に基づき、各報告セグメントに配分しております。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | | | 調整額 (注) 2 | 連結損益 計算書 計上額 (注) 3 |
|-------------------|--------------------|---------------------|---------------|-------------|---------------|----------------|--------|--------------|-----------------------------|
| | ダイレクト マーケティング事業 | プロフェッ ショナル 事業 | リテール ストア事業 | グローバル 事業 | スマート リング事業 | その他事業 (注) 1 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 29,181 | 19,190 | 19,517 | 1,666 | 203 | 2,107 | 71,865 | - | 71,865 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 29,181 | 19,190 | 19,517 | 1,666 | 203 | 2,107 | 71,865 | - | 71,865 |
| セグメント利益又は損失() | 6,598 | 2,538 | 2,082 | 615 | 1,124 | 160 | 9,319 | 5,642 | 3,676 |
| その他の項目 | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 385 | 271 | 797 | 53 | 44 | 20 | 1,572 | 79 | 1,652 |
| のれんの償却額 | - | - | - | - | - | 1 | 1 | - | 1 |

(注) 1. 「その他事業」は、楢を原料とした製品の製造及び販売事業、EV車両を中心としたモビリティ販売事業となります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 5,642百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 5,642百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 当社グループは、報告セグメントに資産を配分していないため、「セグメント資産」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の記載を省略しております。

但し、関連する費用については合理的な基準に基づき、各報告セグメントに配分しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

| 日本 | アジア | 欧米 | 合計 |
|--------|-------|-----|--------|
| 58,542 | 1,414 | 197 | 60,154 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

| 日本 | アジア | 欧米 | 合計 |
|--------|-------|-----|--------|
| 69,814 | 1,927 | 123 | 71,865 |

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

| | ダイレクトマーケティング事業 | プロフェッショナル事業 | リテールストア事業 | グローバル事業 | スマートリング事業 | その他事業 | 全社・消去 | 合計 |
|------|----------------|-------------|-----------|---------|-----------|-------|-------|----|
| 減損損失 | - | - | 1 | - | - | - | - | 1 |

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

| | ダイレクトマーケティング事業 | プロフェッショナル事業 | リテールストア事業 | グローバル事業 | スマートリング事業 | その他事業（注）1 | 全社・消去（注）2 | 合計 |
|------|----------------|-------------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|-----|
| 減損損失 | - | - | 82 | - | - | 42 | 13 | 138 |

（注）1. 「その他事業」の金額は、連結子会社である五島の椿(株)に係る金額であります。

2. 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

| | ダイレクトマーケティング事業 | プロフェッショナル事業 | リテールストア事業 | グローバル事業 | スマートリング事業 | その他事業（注） | 全社・消去 | 合計 |
|-------|----------------|-------------|-----------|---------|-----------|----------|-------|----|
| 当期償却額 | - | - | - | - | - | 1 | - | 1 |
| 当期末残高 | - | - | - | - | - | 44 | - | 44 |

（注）「その他事業」の金額は、旅行事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（％） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---------------------------|------------|-----------|----------|-----------------|-------------------|--------------------------------|------------|------|-----|------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社 | (株)フォーサイス | 大阪府大阪市中央区 | 50 | 美容室経営・WEBショッピング | - | 取締役・執行役員又はその親族が所有している会社及びその子会社 | 当社製品の販売（注） | 37 | 売掛金 | 8 |

（注）価格その他の取引条件については、個別に交渉のうえ、一般取引と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

| | 前連結会計年度 （自 2022年10月1日 至 2023年9月30日） | 当連結会計年度 （自 2023年10月1日 至 2024年9月30日） |
|-------------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 1,063.78円 | 1,111.65円 |
| 1株当たり当期純利益 | 50.35円 | 57.68円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 50.13円 | 57.41円 |

（注）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 （自 2022年10月1日 至 2023年9月30日） | 当連結会計年度 （自 2023年10月1日 至 2024年9月30日） |
|---|---|---|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円） | 1,984 | 2,279 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円） | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円） | 1,984 | 2,279 |
| 普通株式の期中平均株式数（株） | 39,406,151 | 39,524,489 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額 （百万円） | - | - |
| 普通株式増加数（株） | 174,758 | 185,888 |
| （うち新株予約権（株）） | （174,758） | （185,888） |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要 | 第6回新株予約権 新株予約権の数 200個 （普通株式 2,400株） 第8回新株予約権 新株予約権の数 5,325個 （普通株式 63,900株） 第9回新株予約権 新株予約権の数 30個 （普通株式 3,000株） | 第6回新株予約権 新株予約権の数 200個 （普通株式 2,400株） 第8回新株予約権 新株予約権の数 4,975個 （普通株式 59,700株） 第9回新株予約権 新株予約権の数 30個 （普通株式 3,000株） |

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年11月11日の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社の支配株主であり、当社の代表取締役社長である松下剛氏より保有する株式の一部を売却したい旨の打診を受けました。検討した結果、取締役等に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率を目的として、自己株式の取得を行うことといたしました。

2. 取得の方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います。

3. 自己株式の取得に係る決議の内容

| | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 750,000株（上限） （発行済株式の総数（自己株式を除く）に対する割合1.9%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 上記取得する株式の総数に2024年11月11日の終値を乗じた金額を上限とする。 |
| (4) 取得日 | 2024年11月12日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3） |

上記買付けによる取得の結果、2024年11月12日に当社普通株式750,000株を1,204百万円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

(固定資産の取得)

当社は、2025年2月20日の取締役会において、下記のとおり固定資産の取得（本社・研究開発センター建設）につきまして決議いたしました。

1. 取得の理由

当社は、事業ビジョン「Vital Life」のもと、世界中の人々の人生をより美しく、より健康的に輝かせるためにBEAUTY、WELLNESSの領域においてブランド、商品、サービスの開発に取り組み、新規事業の立ち上げ、積極的な新商品開発、マーケティング、当社技術の研究発表、市場開拓、海外展開及び事業提携を進め、企業価値向上に取り組んでおります。

このたび、当社は、将来にわたる成長、さらなる企業価値向上を支え、技術、開発力の拠点となる本社・研究開発センターを新たに当社が保有する熱田敷地内に建設することを決定いたしました。

2. 取得資産の内容

| | |
|-----------|---|
| (1) 名称 | 熱田本社・研究開発センター（仮称） |
| (2) 所在地 | 愛知県名古屋市熱田区三本松町101番2の一部 |
| (3) 敷地面積 | 14,412.93㎡ |
| (4) 延床面積 | 14,905.74㎡ |
| (5) 投資予定額 | 約107億円 定額法減価償却費にて2027年9月期より年間約4.5億円を予定 |
| (6) 資金計画 | 金融機関からの借入金及び手元流動資金 |
| (7) 設計・施工 | 前田建設工業株式会社 |

3. 取得の日程

| | |
|-------------|-------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2025年2月20日 |
| (2) 着工時期 | 2025年3月1日 |
| (3) 竣工時期 | 2027年1月（予定） |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 5 | 17 | - | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 10 | 8 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 70 | 153 | - | 2025年～2030年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 48 | - | - | - |
| 合計 | 134 | 179 | - | - |

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金は連結子会社の新型コロナウイルス感染症特別貸付制度による特別金利の借入であります。
4. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 36 | 36 | 36 | 28 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-------------------------------|--------|--------|-------|---------|
| 売上高(百万円) | 17,075 | 32,736 | - | 71,865 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円) | 915 | 1,865 | - | 3,237 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円) | 403 | 1,015 | - | 2,279 |
| 1株当たり四半期(当期)純 利益(円) | 10.23 | 29.75 | - | 57.68 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 10.23 | 19.52 | - | - |

(注) 第3四半期に係る四半期報告書は提出していないため、第3四半期及び第4四半期に係る各数値については記載しておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2023年9月30日) | 当事業年度 (2024年9月30日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 8,710 | 8,149 |
| 受取手形及び売掛金 | 15,846 | 16,879 |
| 商品及び製品 | 9,751 | 12,853 |
| 原材料及び貯蔵品 | 717 | 765 |
| 前払費用 | 809 | 685 |
| その他 | 11,819 | 11,986 |
| 貸倒引当金 | 1 | 15 |
| 流動資産合計 | 27,652 | 31,304 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 1,050 | 1,194 |
| 減価償却累計額 | 758 | 670 |
| 建物及び構築物(純額) | 291 | 524 |
| 機械装置及び運搬具 | 80 | 80 |
| 減価償却累計額 | 41 | 52 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 39 | 27 |
| 工具、器具及び備品 | 4,033 | 6,215 |
| 減価償却累計額 | 3,349 | 4,200 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 683 | 2,014 |
| 土地 | 8,882 | 8,882 |
| 建設仮勘定 | 295 | 565 |
| その他 | 18 | - |
| 減価償却累計額 | 14 | - |
| その他(純額) | 3 | - |
| 有形固定資産合計 | 10,196 | 12,014 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 355 | 559 |
| ソフトウェア仮勘定 | 149 | 680 |
| その他 | 0 | 4 |
| 無形固定資産合計 | 505 | 1,245 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 374 | 317 |
| 関係会社株式 | 860 | 1,532 |
| その他の関係会社有価証券 | 3,949 | 3,735 |
| 繰延税金資産 | 2,366 | 2,331 |
| 関係会社長期貸付金 | 5,926 | 5,840 |
| その他 | 1,904 | 1,973 |
| 貸倒引当金 | 4,024 | 5,171 |
| 投資その他の資産合計 | 10,356 | 9,560 |
| 固定資産合計 | 21,058 | 22,820 |
| 資産合計 | 48,710 | 54,125 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2023年9月30日) | 当事業年度 (2024年9月30日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1,331 | 3,228 |
| 未払金 | 12,597 | 12,569 |
| 未払法人税等 | 611 | 919 |
| 賞与引当金 | 421 | 449 |
| 役員賞与引当金 | 70 | - |
| 製品保証引当金 | 1,618 | 815 |
| 株主優待引当金 | 211 | 277 |
| その他 | 3,058 | 3,216 |
| 流動負債合計 | 9,921 | 11,475 |
| 固定負債 | | |
| 関係会社損失引当金 | - | 346 |
| その他 | 287 | 554 |
| 固定負債合計 | 287 | 900 |
| 負債合計 | 10,209 | 12,376 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 16,778 | 16,781 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 8,859 | 8,862 |
| その他資本剰余金 | 6,725 | 6,847 |
| 資本剰余金合計 | 15,585 | 15,710 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 7,022 | 9,339 |
| その他利益剰余金合計 | 7,022 | 9,339 |
| 利益剰余金合計 | 7,022 | 9,339 |
| 自己株式 | 889 | 143 |
| 株主資本合計 | 38,497 | 41,688 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 4 | 60 |
| 評価・換算差額等合計 | 4 | 60 |
| 新株予約権 | 0 | 0 |
| 純資産合計 | 38,501 | 41,748 |
| 負債純資産合計 | 48,710 | 54,125 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) | 当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 1 57,763 | 1 69,150 |
| 売上原価 | 1 22,241 | 1 27,314 |
| 売上総利益 | 35,521 | 41,835 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 33,038 | 1, 2 36,576 |
| 営業利益 | 2,482 | 5,258 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | 1 1,050 | 1 1,710 |
| 為替差益 | 356 | 432 |
| 受取損害賠償金 | 3 | 17 |
| その他 | 1 70 | 1 123 |
| 営業外収益合計 | 1,480 | 2,283 |
| 営業外費用 | | |
| 賃貸借契約解約損 | 12 | 15 |
| 固定資産除却損 | 7 | 36 |
| 投資事業組合運用損 | 279 | 244 |
| 貸倒引当金繰入額 | 766 | 1,870 |
| その他 | 23 | 31 |
| 営業外費用合計 | 1,089 | 2,198 |
| 経常利益 | 2,873 | 5,344 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 1 |
| 投資有価証券売却益 | - | 65 |
| 新株予約権戻入益 | 3 | - |
| 受取解決金 | 163 | - |
| その他 | - | 3 |
| 特別利益合計 | 167 | 69 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 136 | 95 |
| 関係会社株式評価損 | 523 | 1,005 |
| 前渡金評価損 | - | 81 |
| 貸倒損失 | 15 | 80 |
| 関係会社損失引当金繰入額 | - | 346 |
| 製品保証引当金繰入額 | 3 990 | - |
| リコール関連費用 | 13 | 19 |
| その他 | - | 0 |
| 特別損失合計 | 1,678 | 1,630 |
| 税引前当期純利益 | 1,361 | 3,783 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 794 | 1,062 |
| 法人税等調整額 | 532 | 9 |
| 法人税等合計 | 262 | 1,072 |
| 当期純利益 | 1,099 | 2,711 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
|-------------------------|--------|-------|--------------|-------------|--------------|-------------|-------------|--------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 繰越利益 剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | |
| 当期首残高 | 16,772 | 8,853 | 6,725 | 15,578 | 6,316 | 6,316 | 904 | 37,762 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 6 | 6 | | 6 | | | | 13 | |
| 剰余金の配当 | | | | | 393 | 393 | | 393 | |
| 当期純利益 | | | | | 1,099 | 1,099 | | 1,099 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 0 | 0 | |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | 15 | 15 | |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 6 | 6 | 0 | 7 | 705 | 705 | 15 | 734 | |
| 当期末残高 | 16,778 | 8,859 | 6,725 | 15,585 | 7,022 | 7,022 | 889 | 38,497 | |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------------|-------|--------|
| | その他有価証 券評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 47 | 47 | 3 | 37,813 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | | | | 13 |
| 剰余金の配当 | | | | 393 |
| 当期純利益 | | | | 1,099 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | 15 |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額（純額） | 43 | 43 | 3 | 46 |
| 当期変動額合計 | 43 | 43 | 3 | 687 |
| 当期末残高 | 4 | 4 | 0 | 38,501 |

当事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---------------------|--------|-------|----------|---------|---------------------|---------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 16,778 | 8,859 | 6,725 | 15,585 | 7,022 | 7,022 | 889 | 38,497 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 2 | 2 | | 2 | | | | 5 |
| 剰余金の配当 | | | | | 394 | 394 | | 394 |
| 当期純利益 | | | | | 2,711 | 2,711 | | 2,711 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 0 | 0 |
| 自己株式の処分 | | | 121 | 121 | | | 745 | 867 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 2 | 2 | 121 | 124 | 2,317 | 2,317 | 745 | 3,191 |
| 当期末残高 | 16,781 | 8,862 | 6,847 | 15,710 | 9,339 | 9,339 | 143 | 41,688 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|------------|-------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 4 | 4 | 0 | 38,501 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | | | | 5 |
| 剰余金の配当 | | | | 394 |
| 当期純利益 | | | | 2,711 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | 867 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 56 | 56 | - | 56 |
| 当期変動額合計 | 56 | 56 | - | 3,247 |
| 当期末残高 | 60 | 60 | 0 | 41,748 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ハ 投資事業組合への出資

当社の子会社に該当する投資事業責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合の直近の財務諸表を基礎とし、当社持分相当額を、その他の関係会社有価証券(固定資産)として計上しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 2～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～12年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～15年 |

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品保証の費用に備えるため、製品販売の際の無償保証契約や瑕疵担保責任等によって、翌事業年度以降に発生する保証費用見込額を計上しております。

(5) 株主優待引当金

将来の株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、当事業年度において翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(6) 関係会社損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、財政状態等を勘案して、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 商品及び製品の販売

当社は、主に美容健康機器及び化粧品の製造販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に引渡す一時点において商品及び製品に対する支配が顧客へ移転すると判断しているため、当該引渡し時点で収益を認識しております。

また、当社は、収益を認識するにあたり、財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前等に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 延長保証サービスの提供

当社は、主に商品及び製品に関する延長保証サービスを提供しており、顧客との契約に基づいて一定の期間にわたってサービスを提供する履行義務を負っております。このようなサービスの提供については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、延長保証期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

なお、商品及び製品とサービスを一体として顧客に販売している場合には、それぞれを別個の履行義務として取り扱い、延長保証期間を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

取引の対価は、主に前受にて受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 棚卸資産の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|----------|-------|--------|
| 商品及び製品 | 9,751 | 12,853 |
| 原材料及び貯蔵品 | 717 | 765 |

()前事業年度における棚卸資産評価損の金額は 452百万円(は戻入額)、当事業年度における棚卸資産評価損の金額は 343百万円(は戻入額)となります。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(2) 繰延税金資産

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------|-------|-------|
| 繰延税金資産 | 2,366 | 2,331 |

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(3) 関係会社損失引当金

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-----------|-------|-------|
| 関係会社損失引当金 | - | 346 |

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 金額の算出方法

当社では、「（重要な会計方針）3．引当金の計上基準（6）関係会社損失引当金」に記載のとおり、関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を個別に勘案し、損失見込額を見積計上しております。

株式会社M'sエージェンシーは、当事業年度末において346百万円の債務超過の状態にあります。当社では、関係会社の債務超過額に対して関係会社損失引当金を見積り計上しております。

ロ 金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社損失引当金の計上は、関係会社の財政状態に基づき見積りを行っております。

ハ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、その見積額の仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度の損益及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

| | 前事業年度 (2023年9月30日) | 当事業年度 (2024年9月30日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 339百万円 | 236百万円 |
| 長期金銭債権 | 137 | 364 |
| 短期金銭債務 | 1,197 | 822 |

2 保証債務

(1) 次の関係会社について、取引先からの仕入債務に対し債務保証を行っております。

債務保証

| | 前事業年度 (2023年9月30日) | 当事業年度 (2024年9月30日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| MTG上海 | 37百万円 | - 百万円 |
| MTG台湾 | 3 | 2 |
| 計 | 40 | 2 |

(2) 次の会社について、リース会社からのリース債務に対し債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (2023年9月30日) | 当事業年度 (2024年9月30日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| (株)Kirala | 3百万円 | - 百万円 |
| 計 | 3 | - |

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。
この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2023年9月30日) | 当事業年度 (2024年9月30日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額 | 10,100百万円 | 10,100百万円 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 差引額 | 10,100 | 10,100 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) | 当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) |
|------------|---|---|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 703百万円 | 639百万円 |
| 仕入高 | 36 | 145 |
| 販売費及び一般管理費 | 11,922 | 7,162 |
| 営業取引以外の取引高 | 206 | 330 |

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62.9%、当事業年度60.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37.1%、当事業年度39.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) | 当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) |
|--------------|---|---|
| 減価償却費 | 319百万円 | 785百万円 |
| 給与及び手当 | 3,126 | 3,449 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 70 | - |
| 賞与引当金繰入額 | 421 | 449 |
| 販売手数料 | 8,798 | 8,403 |
| 広告宣伝費及び販売促進費 | 9,234 | 10,194 |
| 製品保証引当金繰入額 | 213 | 77 |
| 貸倒引当金繰入額 | 0 | 0 |

3 製品保証引当金繰入額

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

2020年4月1日より販売しております「ReFa BEAUTECH DRYER」のうち、製造初期の一部製品において、成型時の加工条件による部品強度のばらつきにより、使用中に内部のファンが破損する事象を確認し、当該製品の無償交換対応を行うことといたしました。

それに伴い、代替製品への交換等によって発生すると見込まれる損失を製品保証引当金繰入額として計上しております。

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及びその他の関連会社有価証券

前事業年度(2023年9月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

| 区分 | 前事業年度 (百万円) |
|--------------|----------------|
| 子会社株式 | 860 |
| その他の関連会社有価証券 | 3,949 |

当事業年度(2024年9月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

| 区分 | 当事業年度 (百万円) |
|--------------|----------------|
| 子会社株式 | 1,532 |
| その他の関連会社有価証券 | 3,735 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2023年9月30日) | 当事業年度 (2024年9月30日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 69百万円 | 115百万円 |
| 賞与引当金 | 129 | 137 |
| 製品保証引当金 | 495 | 249 |
| 貸倒引当金 | 1,232 | 1,587 |
| 棚卸資産評価損 | 508 | 403 |
| 関係会社株式評価損 | 1,967 | 2,172 |
| 投資有価証券評価損 | 359 | 339 |
| 減損損失 | 1,308 | 1,274 |
| 税務上の繰越欠損金 | 1,232 | 558 |
| その他 | 906 | 1,451 |
| 繰延税金資産小計 | 8,209 | 8,288 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | 855 | 48 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 4,862 | 5,715 |
| 評価性引当額小計 | 5,717 | 5,763 |
| 繰延税金資産合計 | 2,491 | 2,524 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1 | 26 |
| その他 | 123 | 166 |
| 繰延税金負債合計 | 125 | 192 |
| 繰延税金資産の純額 | 2,366 | 2,331 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2023年9月30日) | 当事業年度 (2024年9月30日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 30.6% | 30.6% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.5 | 1.3 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 20.2 | 11.7 |
| 留保金課税 | 31.1 | 15.9 |
| 住民税均等割 | 1.9 | 0.6 |
| 評価性引当額の増減 | 13.3 | 3.0 |
| 過年度法人税等 | 0.1 | 0.2 |
| 税額控除 | 13.2 | 7.2 |
| その他 | 1.0 | 2.0 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 19.3 | 28.3 |

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年11月11日の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議し、自己株式の取得を実施いたしました。

詳細については、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(固定資産の取得)

当社は、2025年2月20日の取締役会において、固定資産の取得(本社・研究開発センター建設)につきまして決議いたしました。

詳細については、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|---------------|--------------------------------|--------|-------|-------------|-----------|--------|---------|
| 有形固定資産 | 建物及び構築物 | 291 | 457 | 92 (85) | 132 | 524 | 670 |
| | 機械装置 及び運搬具 工具、器具 及び備品 | 39 | - | 0 (-) | 11 | 27 | 52 |
| | 土地 | 683 | 2,583 | 15 (6) | 1,237 | 2,014 | 4,200 |
| | 建設仮勘定 | 8,882 | - | - (-) | - | 8,882 | - |
| | 建設仮勘定 | 295 | 456 | 186 (-) | - | 565 | - |
| | その他 | 3 | - | - (-) | 3 | - | - |
| | 計 | 10,196 | 3,497 | 294 (92) | 1,385 | 12,014 | 4,923 |
| | 無形固定資産 | ソフトウェア | 355 | 372 | 21 (0) | 145 | 559 |
| ソフトウェア 仮勘定 | | 149 | 683 | 152 (-) | - | 680 | - |
| その他 | | 0 | 3 | - (-) | 0 | 4 | 1 |
| 計 | | 505 | 1,060 | 174 (0) | 145 | 1,245 | 540 |

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

| | | |
|-----------|------------------------|----------|
| 建物及び構築物 | 新東京支社における工事 | 229百万円 |
| | ReFa・SIXPAD店舗内装工事 | 205百万円 |
| 工具、器具及び備品 | ReFa店頭ブランド什器の購入 | 1,405百万円 |
| | 製品製造に係る金型の購入 | 892百万円 |
| | 新東京支社における設備の購入 | 59百万円 |
| ソフトウェア | ネットワーク・セキュリティ基板への投資 | 33百万円 |
| | サロン向け販売用システムBhappyへの投資 | 100百万円 |
| | CS業務システムへの投資 | 54百万円 |

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 4,026 | 5,186 | 4,026 | 5,186 |
| 賞与引当金 | 421 | 449 | 421 | 449 |
| 役員賞与引当金 | 70 | - | 70 | - |
| 製品保証引当金 | 1,618 | 815 | 1,618 | 815 |
| 株主優待引当金 | 211 | 277 | 211 | 277 |
| 関係会社損失引当金 | - | 346 | - | 346 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 毎年10月1日から翌年9月30日まで | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|--|--------------------|----------------|-------|---------|--|--|----------------|--------------------|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|------------|---------------|------------|------------|------------|---------------|------------|------------|------------|-----------|------------|------------|-------------|
| 定時株主総会 | 毎事業年度終了後3ヶ月以内 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準日 | 毎年9月30日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年9月30日、毎年3月31日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1単元の株式数 | 100株 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 単元未満株式の買取り | <p>愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取扱場所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株主名簿管理人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取次所 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 公告掲載方法 | <p>当社の公告方法は電子公告とする。 https://www.mtg.gr.jp/ 但し事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株主に対する特典 | <p>毎年9月30日現在の当社株主名簿に記載又は記録された株主へ、保有株式数に応じて、当社公式オンラインショップでお使いいただけるポイントを贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="3">付与ポイント数</th> </tr> <tr> <th>継続保有期間 半年未満</th> <th>継続保有期間 半年以上3年未満</th> <th>継続保有期間 3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～499株</td> <td>3,000ポイント</td> <td>6,000ポイント</td> <td>8,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>500株～999株</td> <td>20,000ポイント</td> <td>40,000ポイント</td> <td>50,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株～4,999株</td> <td>25,000ポイント</td> <td>50,000ポイント</td> <td>60,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>5,000株～9,999株</td> <td>30,000ポイント</td> <td>60,000ポイント</td> <td>80,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>35,000ポイント</td> <td>70,000ポイント</td> <td>100,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">ポイント換算 1ポイント = 1円</p> <p>注) 1. 継続保有期間半年以上の株主様とは、毎年3月末日及び9月末日現在の株主名簿に、同一株主番号で、連続して2回以上記録され、そのすべての基準日(3月末・9月末)において、各区分の最小株式数(100株、500株、1,000株、5,000株又は10,000株)を下回ることなく保有している株主様が対象となります。</p> <p>2. 継続保有期間3年以上の株主様とは、毎年3月末日及び9月末日現在の株主名簿に、同一株主番号で、連続して7回以上記録され、そのすべての基準日(3月末・9月末)において、各区分の最小株式数(100株、500株、1,000株、5,000株又は10,000株)を下回ることなく保有している株主様が対象となります。</p> | | | 保有株式数 | 付与ポイント数 | | | 継続保有期間 半年未満 | 継続保有期間 半年以上3年未満 | 継続保有期間 3年以上 | 100株～499株 | 3,000ポイント | 6,000ポイント | 8,000ポイント | 500株～999株 | 20,000ポイント | 40,000ポイント | 50,000ポイント | 1,000株～4,999株 | 25,000ポイント | 50,000ポイント | 60,000ポイント | 5,000株～9,999株 | 30,000ポイント | 60,000ポイント | 80,000ポイント | 10,000株以上 | 35,000ポイント | 70,000ポイント | 100,000ポイント |
| 保有株式数 | 付与ポイント数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 継続保有期間 半年未満 | 継続保有期間 半年以上3年未満 | 継続保有期間 3年以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 100株～499株 | 3,000ポイント | 6,000ポイント | 8,000ポイント | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 500株～999株 | 20,000ポイント | 40,000ポイント | 50,000ポイント | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1,000株～4,999株 | 25,000ポイント | 50,000ポイント | 60,000ポイント | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5,000株～9,999株 | 30,000ポイント | 60,000ポイント | 80,000ポイント | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10,000株以上 | 35,000ポイント | 70,000ポイント | 100,000ポイント | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第28期）（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）2023年12月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年12月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第29期第1四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日関東財務局長に提出。

（第29期第2四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年8月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2024年11月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書
であります。

2024年12月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく
臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2024年12月17日関東財務局長に提出。

2024年11月21日提出の臨時報告書（監査公認会計士等の異動）に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年11月11日 至 2024年11月30日）2024年12月16日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月7日

株式会社M T G
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 篤

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立石 祐之

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社M T Gの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M T G及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 株式会社M'sエージェンシーの広告宣伝費に係る不適切行為への対応（連結財務諸表注記 追加情報） | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>株式会社MTG（以下、会社）グループのメディア戦略企画の実施を事業内容とする連結子会社である株式会社M'sエージェンシー（以下、M'sエージェンシー）において、広告宣伝費に係る不適切行為が行われていた疑義が生じたため、会社は、2024年12月13日、外部の専門家から構成される委員により組成された特別調査委員会を設置し、事実関係の解明、発生原因及び類似案件の有無について調査を実施した。</p> <p>同委員会より2025年2月7日に受領した最終調査報告書によると、M'sエージェンシーによる不適切行為として、会社からの発注のない広告の発注、M'sエージェンシー宛請求書の改ざん・偽造による支払いの遅延等が認められた。その結果、販売費及び一般管理費が、それぞれ2022年9月期に11百万円、2023年9月期に30百万円、2024年9月期の第1四半期会計期間に71百万円、第2四半期会計期間に185百万円過少に計上されていたことが判明した。</p> <p>会社は過年度の影響の金額的重要性に鑑み、2022年9月期及び2023年9月期に係る連結財務諸表については訂正は行わず、当連結会計年度の連結財務諸表において、その累積的影響額を計上している。この結果、当連結会計年度の連結損益計算書において、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ41百万円減少し、親会社株主に帰属する当期純利益は28百万円減少している。</p> <p>また、2024年9月期の第1四半期会計期間及び第2四半期会計期間については、その影響の金額的重要性に鑑み、いずれも四半期連結財務諸表を訂正している。</p> <p>また、会社は、当該不適切行為を発見防止できなかった原因として、以下の開示すべき重要な不備が存在していると判断した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全社的な内部統制：子会社に対するリスク分析、及び親会社による子会社に対するモニタリング体制の不備 ・業務プロセスの内部統制：M'sエージェンシーにおける広告発注の発注プロセスにおける不備 <p>当監査法人は、不適切行為の事実関係の正確かつ網羅的な把握のために、特別調査委員会の調査報告書を検討し、監査上の判断を行う必要がある。また、判明した事実関係を踏まえて内部統制を含むリスクの再評価及びリスク対応手続の見直しにあたり慎重な判断が必要となる。加えて、調査で判明した事実関係を会社が網羅的かつ正確に連結財務諸表へ反映しているかどうかは重要と考えられるため、以上の理由により、M'sエージェンシーの広告宣伝費に係る不適切行為への対応が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であることから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、広告宣伝費に係る不適切行為への対応について、不正調査の専門家を利用し、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 不適切行為の事実関係の正確かつ網羅的な把握 会社の利用した特別調査委員会の調査報告書の信頼性を評価するための手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別調査委員会の適性、能力及び客観性の検討 ・会社の経営者、監査等委員、及び特別調査委員会との面談及び質問 ・調査範囲、調査手法の適切性の検討 ・特別調査委員会のヒアリング議事録、調査資料及び入手された証憑の査閲 ・類似案件調査を含むデジタル・フォレンジック調査について、調査範囲の網羅性及び適切性、データ保全の完全性、調査結果の閲覧 ・類似取引有無の調査の適切性の検討 ・調査報告書を通読し、事実関係について網羅的に把握されているかの検討 ・原因分析の適切性の検討 <p>(2) 不適切行為及び開示すべき重要な不備を識別したことによるリスクの再評価及びリスク対応手続の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別調査委員会の調査結果及び追加のリスク評価手続を通じて、リスクの再評価を実施した。 ・広告宣伝費を含む費用項目の期間帰属及び網羅性に関連するリスク対応手続として、広告仕入先に対する取引高及び債務残高確認を実施した。また、費用のマイナスとして処理された仕訳を抽出し、関連証憑との突合を実施した。 <p>(3) 調査結果の連結財務諸表への反映に関する検討 特別調査委員会の調査で判明した事実関係をもとに、会社が網羅的かつ正確に会計処理及び開示を実施し、当連結会計年度の連結財務諸表に反映されていることを検討した。</p> |

| 株式会社MTGの繰延税金資産の回収可能性（連結財務諸表注記 重要な会計上の見積り(2)繰延税金資産） | |
|--|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>重要な会計上の見積りに関する注記に記載されている通り、会社グループは、2024年9月30日現在、連結貸借対照表に繰延税金資産2,301百万円を計上しており、このうち株式会社MTGが計上する繰延税金資産は2,331百万円である。</p> <p>株式会社MTGは、将来の事業計画に基づく収益力及びタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異に基づいて、一時差異等のスケジュールリングを行い、翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上している。</p> <p>当該見積りは、販売戦略や技術開発を考慮した将来の部門別の売上予測（販売数量及び平均販売単価を含む）や営業利益等の仮定を使用し、適切な権限を有する機関の承認を得た事業計画を基礎とした業績予測に基づき行われている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の評価の前提となる一時差異等加減算前課税所得の見積りに使用されているこれらの仮定は重要な仮定に該当し、見積りの不確実性が高く、経営者の判断を伴うため、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>1.事業計画に基づく収益力及びタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りについて、基礎となる将来の部門別の売上予測（販売数量及び平均販売単価を含む）や営業利益等の仮定の設定を含む、繰延税金資産の回収可能性に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>2.将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額について、以下の手続を実施した。</p> <p>(1)業績予測について、以下の手続を実施した。</p> <p>過年度の業績予測と実績を比較し、未達についてその理由を検討し、当期の課税所得の見積額に反映されているかを検討した。</p> <p>売上予測について、過去の実績との比較及び期末日後（2024年10月）の実績と比較した。</p> <p>売上予測に含まれる販売数量及び平均販売単価について、主要製品群別に過去実績との比較を行った。また、利用可能な関連する外部情報を査閲し、会社の販売数量及び販売単価の見込に及ぼす影響について検討を行った。</p> <p>(2)企業が用いている内部の情報を考慮したうえで、過去の売上がどのように推移してきたかの経営者の検討が、将来の売上予測に適切に反映されているかを検討した。</p> <p>(3)事業計画に不確実性を加味した場合の一時差異等加減算前課税所得の見積額を算定し、会社の実施した繰延税金資産の回収可能性の判断に与える影響を検討した。</p> |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社M T Gの2024年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社M T Gが2024年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、会社の全社的な内部統制及び業務プロセスに係る内部統制には開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は全て財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月7日

株式会社MTG

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 篤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 立石 祐之
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社MTGの2023年10月1日から2024年9月30日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MTGの2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| |
|--|
| 株式会社MTGの繰延税金資産の回収可能性（財務諸表注記 重要な会計上の見積り(2)繰延税金資産） |
|--|

| |
|--|
| 連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(株式会社MTGの繰延税金資産の回収可能性（連結財務諸表注記 重要な会計上の見積り(2)繰延税金資産）)と同一内容であるため、記載を省略している。 |
|--|

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。